

**令和4年3月第1回  
木島平村議会定例会 会議録**

**令和4年2月24日 開会**

**令和4年3月18日 閉会**

## 令和4年3月第1回 木島平村議会定例会 会議録 目次

<b>令和4年2月24日（木）開会日</b>	4
招集のあいさつ（村長）	4
諸般の報告（議長・村長）・会議録署名議員の指名・会期の決定	5
行政報告（村長）	6
施政方針（村長）	9
提出議案の提案理由説明（条例・予算・事件：村長）	13
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	15
質疑（丸山邦久 議員）・応答（村長）	16
<b>令和4年3月3日（木）本会議2日目</b>	19
議案 審査結果報告（予算決算常任委員長）	19
討論（賛成討論：江田宏子 議員）	20
採決（令和3年度補正予算）	21
<b>令和4年3月8日（火）一般質問（本会議3日目）</b>	23
9番 江田 宏子 議員①観光施設の今後（民間譲渡構想）の見通しについて	23
②ファームス木島平の今後の見通しについて	29
③コロナ禍を経ての事業見直しについて	32
3番 山本 隆樹 議員①木島平観光株式会社への支援補助金5,000万円について	33
②観光施設の民営化について	35
5番 丸山 邦久 議員①木島平村の観光業の今後について	38
②経済政策について	41
6番 勝山 卓 議員①観光行政について	45
②農業振興について	48
③「ファームス木島平」の運営改善について	51
<b>令和4年3月9日（水）一般質問（本会議4日目）</b>	54
7番 土屋喜久夫 議員①特別豪雪地域木島平村の将来像について	54
②民生委員制度について	58
③業務継続計画（BCP）の強化について	60
2番 山浦 登 議員①令和4年度財政計画について	64
②農業・農家の支援について	69
③新型コロナ下での地域・村民間のコミュニティについて	73
1番 山崎 栄喜 議員①財政運営について	76
②少子化対策について	80
③ファームス木島平運営改善計画について	83
追加議案 提出議案の提案理由説明（発議第1号：山崎栄喜 議員）	89
採決	90

<b>令和4年3月18日（金）最終日</b>	9 1
議案 審査結果報告（総務民生文教常任委員長・産業建設常任委員長）	9 1
議案 審査結果報告（予算決算常任委員長）	9 2
討論（反対討論：山浦 登 議員）	9 2
採決（条例）	9 3
採決（令和4年度予算）	9 4
採決（事件）	9 6
請願・陳情等 審査結果報告（総務民生文教常任委員長）	9 7
請願・陳情等 審査結果報告（産業建設常任委員長）・採決	9 8
追加議案 提出議案の提案理由説明（報告：村長）	1 0 0
追加議案 提出議案の提案理由説明（条例：村長）・採決	1 0 1
追加議案 提出議案の提案理由説明（同意：村長）・採決	1 0 2
追加議案 提出議案の提案理由説明（発議第2号：議会運営委員長）・採決	1 0 4
追加議案 提出議案の提案理由説明（発議第3号：土屋喜久夫 議員）・採決	1 0 5
追加議案 提出議案の提案理由説明（発議第4号：土屋喜久夫 議員）・採決	1 0 6
追加議案 提出議案の提案理由説明（発議第5号：産業建設常任委員長）・採決	1 0 7
追加議案 閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）・採決	1 0 8
追加議案 閉会中の継続調査の申出（産業建設常任委員長）・採決	1 0 8
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）・採決	1 0 9
追加議案 閉会中の継続調査の申出 （第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長）・採決	1 0 9
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会改革特別検討委員長）・採決	1 1 0
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会事務局長）・採決	1 1 0
閉会あいさつ（村長）	1 1 0
閉会あいさつ（議長）	1 1 1

## 令和4年3月第1回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日 令和4年2月24日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和4年2月24日から令和4年3月18日まで

会 期 中 の 休 会 日 2月25日、26日、27日、28日、3月1日、2日、4日、5日、  
6日、7日、11日、12日、13日（13日間）

応 招 議 員 萩原由一 ほか 9人

不 応 招 議 員

出 席 議 員	1 番 山崎 栄喜	2 番 山浦 登	3 番 山本 隆樹
	5 番 丸山 邦久	6 番 勝山 卓	7 番 土屋喜久夫
	8 番 勝山 正	9 番 江田 宏子	10 番 萩原 由一

欠 席 議 員 4 番 芳川 修二

説明のための議場出席者	村 長 日臺 正博	副 村 長 佐藤 裕重	教 育 長 小林 弘
	総務課長 丸山 寛人	参 事 小松伸二郎	民 生 課 長 山 寄 真澄
	産業課長 湯本 寿男	建 設 課 長 小 松 宏和	子 育 て 支 援 課 長 島 崎 か お り
	生涯学習課長 高木 良男		

職務のための議場出席者	議会事務局長	梅 寄 伸一
	事務局職員	本 山 等
	”	清 水 郁 恵

村長提出議案項目	36件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	2件	議員提出意見書案	2件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

8 番 勝山 正

9 番 江田 宏子

**令和4年3月第1回 木島平村議会定例会**  
**《第1日目 令和4年2月24日 午前10時00分 開議》**

**議長（萩原由一）**

皆さんおはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

**議長（萩原由一）**

ただいまから、「令和4年3月第1回木島平村議会定例会」を開会します。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

なお、芳川修二議員から病気療養のため4月30日までの欠席の旨の届けがありまたので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

**村長（日墓正博）**

おはようございます。議員各位には3月定例議会にご参集いただき大変ありがとうございます。

ご存知のとおり、新型コロナウイルスについては3年目に入ったということでもあります。最近では、オミクロンという変異株の方の出現によりまして、世界的に大きな感染の波がやってきたということで、国内でも数多くの皆さんが感染をされたという状況であります。報道ではピークは過ぎているのではないかというような観測もありますが、県内でも多くの感染者が出まして、そしてまた本村を含む近隣市町村での多くの感染者が出ております。

村では、3回目のワクチン接種、接種等を進めておりますが、村民の皆さんにもぜひまた感染防止対策をしっかりと継続していただくようお願いをしたいと思います。

そしてまた、今年は近年になく大雪ということでもあります。役場の観測所でも2メートルを超えた状況であります。そんなことで、村では除雪対策、そしてまた通学路の確保、公共施設の管理等を行いつつながら、村民の皆さんに雪に対する備え、災害・事故等のないようお願いをしているわけですが、予報では今週末から急激に気温が上がるということでもあります。

そんなことで落雪、そしてまた雪崩等の心配がありますので、それらに備えることも必要というふうに思っておりますが、村民の皆さんについても、ぜひ雪に対する安全確保をしっかりと取っていただきたいと思っております。

さて、今議会では条例改正のほか、令和3年度の一般会計をはじめとする補正予算（案）、そしてまた、令和4年度の新年度予算（案）を議案として上程をいたしました。

いずれも村民生活の向上、健康の増進、そしてまた産業振興等には欠かせない議案と考えております。新型コロナ対策であったり、産業振興だったり、そしてまた、新たな取組としてデジタル化への対応、そしてまた、地球温暖化対策についても盛り込んだ予算となっております。慎重にご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。召集にあたりましてのあいさつにさせていただきます。

### 議長（萩原由一）

これから「諸般の報告」をします。

まず私から12月定例会以降の主だったものを申し上げます。

1月26日には、中野市で北信広域連合 議会代表者会議が、2月14日と21日には、同じく中野市で第1回北信広域連合議会定例会が開かれ、それぞれ出席しました。

今定例会に説明のため出席を求めました理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

例月出納検査及び定期監査報告書は、印刷してお手元に配布のとおりです。

期日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布した文書表のとおりです。

これで私からの報告を終わります。

つぎに、日碁村長からありましたら報告願います。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日碁正博）

議会との申し合わせに基づきまして、令和3年12月第4回木島平村議会定例会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応について報告いたします。

予算決算常任委員会のご意見としまして、「福祉灯油購入費助成事業が計画されているが、困窮状況を的確に把握し、近隣市町村等の状況も踏まえ、次年度以降の事業内容を検討されたい。」ということでもあります。

対応としまして、民生児童委員、社会福祉協議会などの関係者及び関係機関と引き続き連携を図り、困窮状況の把握に努めることとします。今回の福祉灯油購入費助成にあたっては、近隣市町村の事業の実施状況を踏まえ、助成対象世帯の範囲の見直しを行い助成を実施しております。

### 議長（萩原由一）

つぎに、教育長からありましたら報告願います。

### 教育長（小林 弘）

はい、議長。ありません。

### 議長（萩原由一）

これで諸般の報告を終ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番、勝山 正 議員、9番、江田宏子 議員を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

皆さんにお諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの23日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの23日間と決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

## 村長（日墓正博）

議案の審議をいただきます前に、12月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

新型コロナウイルス感染状況等については、オミクロン株による全国的な第6波の感染拡大に伴い、1月27日から長野県全域で適用されておりました「まん延防止等重点措置」については、3月6日まで延長となっております。

村では1月以降、高齢者施設や保育施設などで多くの感染が確認され、この第6波による村内の感染者数は、50名を超えております。

また、村内の飲食業の皆様へは県から営業時間の短縮などの要請があり、それぞれご協力をいただいているところであります。

村としては、引き続きワクチン接種を進め、基本的な感染対策の徹底や会議時間の短縮などお願いするとともに、大きな影響が出ている事業者の皆様への支援を進めてまいります。

つぎに、12月以降の村政の経過等について報告いたします。

最初に、総務課関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年の新年あいさつ会については、規模縮小して開催させていただき、その後の感染拡大により、消防団出初め式や区長会についても、感染防止対策をした上での開催となりました。

議会からもご意見をいただき、本年度検討を進めてまいりました消防団員の処遇改善につきましては、消防委員会へ諮問し、答申をいただいたところであります。この改善内容については、関係する条例改正と併せて、新年度予算（案）に計上し、今議会に議案を上程しましたので、ご審議をお願いいたします。

役場周辺整備事業については、県道に接続する周辺道路整備事業が竣工し、平成29年度から実施してまいりました全事業が完了したところでございます。

また、1月14日に設置しました豪雪警戒本部につきましては、その後の降雪によりさらに積雪が増加したことから、2月8日に豪雪対策本部に切り替えて、村民の皆様へ事故防止や安全確保をお願いするとともに、除排雪や児童生徒の通学路の安全指導等を中心に対策を進めてまいりました。

つぎに、民生課関係について申し上げます。

新型コロナワクチン追加（3回目）接種につきましては、村では1月22日に医療従事者の接種を行い、2月1日から高齢者施設入所者及び従事者等の接種を行っております。

65歳以上の高齢者については、今回も各区の区長に依頼し事前アンケートを行いました。アンケートにより接種を希望し、村で接種日の割り振りを希望された方については、割り振りに基づき2月10日から接種を行っております。自分で接種日の予約を希望された方には、既に接種券を送付しており、3月10日から接種を行います。昨年8月以降に2回接種を済ませた高齢者や64歳以下の方については、2月中旬以降順次接種券を送付し、3月中旬から接種を行って、追加接種の完了は5月末を予定しております。

また、5歳から11歳の小児接種につきましては、3月中に接種開始できるよう準備を進めています。

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」により、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円の現金を給付する「住民税非課税世帯等に対する臨時特別

給付金事業」が行われることとなりました。

村では、基準日において対象者と見込まれる住民税非課税世帯 481 世帯へ 2 月 3 日付けで、案内チラシと支給申請に係る確認書を送付しております。申請に係る確認書の審査が完了したものから順次支払をすることとし、2 月 25 日に 218 世帯へ給付を行います。

また、対象者としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯の方）からの申請受付を 2 月 15 日から行っております。なお、申請期限は 9 月 30 日までとなっております。

国民健康保険は、被用者保険等と比べて年齢構成が高いため、医療費水準が高いことや所得水準が低いことなどの構造的な問題から、国保制度の安定的な運営ができるように、平成 30 年度からは、村から国民健康保険事業費納付金を県に納付したうえで、保険給付に必要な費用は全額、県から交付される仕組みとなっております。国保運営が都道府県化されたことにより、県内全市町村の保険税水準の統一化がもためられており、具体的には令和 9 年度までに「資産割」の廃止方針が示されています。

本村においても、県の方針に従い段階的に資産割を減らしていくということで、前回平成 31 年度の税率改定で資産割を半減しております。令和 4 年度の税率改定にあたり、県への納付金を賄えるよう試算したうえで、更に資産割を減らし、それに伴う所得割、均等割、平等割を見直す内容で、木島平村国民健康保険運営協議会へ諮問を行い、2 月 7 日付けで答申をいただきました。今議会に国民健康保険税に係る税条例の一部改正についての議案を上程しておりますのでご審議をお願いいたします。

つぎに、産業課・産業企画室関係について申し上げます。

米の関係であります。さきに行いました村農業再生協議会において、コロナ禍等で米の需要が低迷している状況等を踏まえ、長野県農業再生協議会の生産数量の目安値を基準として、令和 4 年産の米の生産数量目安値を 355.7 ヘクタール（前年比 11.7 ヘクタール減）と決定しました。

農家の皆さんには、加工用米や飼料用米なども含め、作付けの転換をお願いすることとしておりますが、たいへん厳しい作付けのお願いをすることになります。どうか事情をご理解いただき、米価安定のためにご協力をお願いいたします。

コロナ禍の経済対策として昨年から実施している、村独自の飲食店応援商品券や宿泊助成についても、長野県のまん延防止措置を受け、期間を延長することといたしました。また、新たな対策として宿泊助成と地域クーポン券の発行を行い、地域経済の活性化を図っているところではありますが、まだまだ終わりの見えないコロナ禍で、たいへん厳しい状況となっております。

このような状況下、村で所有しておりますスキー場やホテルなど、観光施設の運営も大変厳しい状況となっております。

観光施設や観光事業については、環境の変化に素早く対応できる組織体制や専門的な経営戦略が求められています。

そういったことから、民間の力をお借りしながら、効率的かつ効果的に地域活性化のため、施設の民営化や施設の在り方も含めて検討しているところであります。

つぎに建設課関係について申し上げます。

まず、除雪について、12 月 18 日にこの冬初めて全村の除雪出動を行いました。この日からの断続的な降雪により、2 月 7 日には役場前の観測点では最大積雪深が 2 m10 c m に達しました。

断続的な降雪による除雪出動により除雪費が不足し、1 月 27 日の議会臨時会における増額補正で対応してきております。

公共交通関係では、デマンド交通は、運行を開始して 16 年を経過します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、買い物や通院での利用以外の不要不急の外出が控えられ、4 月から今年 1 月の間での利用は、対前年比で前年度は 12%、今年度はさらに、約 9% の減少となりました。



また、飯山駅と村内を結ぶシャトル便の運行につきましても、同様に影響を受けてはいますが、通勤、通学での継続的な利用者の増加もあり、前年比で約2%の減少に留まっております。

今後も利用者を含めて多くの皆様の声をお聴きしながら、利用しやすい公共交通として運行してまいります。

上下水道関係では、12月補正で予算計上した、西小路地区の県道七曲西原（ななまがりにしはら）線改良工事の大川周辺の、下水道マンホールポンプ等の移設補償に関する設計業務の発注が完了しております。実際の補償工事については、今後県との調整で進められることとなります。

地籍調査事業では、高石地区の往郷5区の仮閲覧を1月8日から14日まで実施しました。ご協力をいただきました地権者の皆様に感謝申し上げます。

つづいて、教育委員会関係について申し上げます。

まず、子育て支援課関係についてであります。

12月13日、木島平小学校5年生が八丈町にある3つの小学校と八丈島から70kmほど離れた青ヶ島の1つの小学校の5年生とZoomによる2回目のオンライン交流を7月に引き続き行い、木島平小学校5年生が、取り組んだ米作りや馬曲温泉、木島平スキー場など村の観光施設を紹介しました。

なお、八丈町、青ヶ島村の雪山体験学習を2月に予定しておりましたが、オミクロン株の新規陽性者が急増し、長野県でもまん延防止等重点措置が適用されたため中止に至っております。

国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策のひとつとして打ち出された「子育て世帯への臨時特別給付金」の18歳以下の児童ひとり現金10万円一括給付については、12月17日の専決処分により事業を実施しました。申請不要とする対象児童473人には、12月27日に支給をいたしました。また、申請が必要である公務員や高校生等を養育する世帯については1月14日以降、順次支給を行っております。

2月15日現在の支給状況は、支給児童は574人、支給総額は5,740万円で対象児童の93.8%となっております。

まん延防止等重点措置が1月27日から適用されることを受けて1月26日の臨時の校長園長会において、保育園・小中学校・放課後児童クラブ・放課後スキルアップ教室の対応について確認を行いました。現段階では、小中学校は通常どおりの授業、保育園・放課後児童クラブは自宅で保育等可能な家庭に対して、登園や利用の自粛についてご協力をお願いしているところであります。

また、村内でも新規陽性者や濃厚接触者が増加していることから、家庭内における感染防止対策の再度の徹底について保護者あてに緊急通知を行いました。

新型コロナウイルスオミクロン株の流行を踏まえて、エッセンシャルワーカーを対象とした新型コロナウイルスワクチンの追加接種については、保育園・小中学校・放課後児童クラブで勤務している職員を対象に、2月から村や県が設置する接種会場で順次接種を行っております。

2月18日におひさま保育園において、園児が新型コロナウイルスに感染したことが確認されました。2月21日現在の感染状況は、陽性が確認されている園児は6人で濃厚接触者の園児は52人、保育園職員が6人となっております。一部休園して保育を実施しております。また、小中学校にきょうだいがいるご家庭も一定期間登校を控えていただいている状況です。保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、引き続き感染対策を徹底し保育の実施に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

つぎに、生涯学習課関係について申し上げます。

最初に、文化財関係では、国指定文化財（国指定史跡）を目指す根塚遺跡で、既に出土していた土器片が韓半島原三国（かんはんとうげんさんごく）時代（紀元後200年から300年日本では卑弥呼の邪馬台国があったころ）に韓半島で製作されたものであることが確認され、弥生時代のものとしては、

東日本で初めての確認となったことから、12月20日に報道各社にお集まりいただき、記者発表を行いました。

この土器片について、今般、日本考古学界の重鎮である福岡大学名誉教授の武末純一（たけすえ じゅんいち）先生をはじめ、明治大学文学部教授石川日出志（いしかわ ひでし）先生、日本大学文理学部教授山本孝文（やまもと たかふみ）先生に調査をしていただいた結果、韓半島のものであることが確認されたことによる記者発表となりました。

スポーツ関係では、1月8日、9日に木島平ジュニアジャンプ大会を県内外から69名の選手参加のもと開催いたしました。また、今シーズンの長野県スキー大会週間は、1月16日から21日まで野沢温泉村で開催されました。

この結果、本村から全国中学校スキー大会に8人、全国高等学校スキー大会に5人、国民体育大会スキー競技会に5人の選手が出場することになり、1月31日に、むら人応援激励金を交付いたしました。

特に、全国中学校スキー大会では、今大会から新種目となったノルディックスキー女子複合競技で、竹内千穂（たけうち ちほ）さんが優勝、山崎詩由衣（やまざき じゅい）さんが準優勝の快挙を成し遂げられました。

2月4日から2月20日まで開催されました北京2022冬季オリンピック大会では、本村南鴨出身の山本涼太（やまもと りょうた）選手がノルディックスキー複合競技に出場しました。その素晴らしい活躍は新聞・テレビ等で報道されたとおりであります。

県下最大規模を誇る木島平クロスカントリースキー大会は2月19日、20日に計画しておりましたが、県からの「まん延防止等重点措置」の発令を受けて、3月19日・20日に延期して開催することといたしました。

働く世代・中高年の健康づくりを目的とした民生課とのタイアップ事業「自分のカラダをもっと知ろう！」は、12月から3月末まで15回にわたり、柔道整復師、保健師、管理栄養士等専門家チームによる指導や体組成計測定器など最新の機材を活用しながら実施しております。

このほか、人権推進室関係事業、公民館各種事業等については、感染症拡大防止のため、中止・延期の措置をしております。

今後もWithコロナにおける様々な状況変化にも対応できるよう、ふう太ネットやWEBを活用した生涯学習事業の取組を進めて参ります。

以上、12月議会定例会以降の村政の経過等について申し上げます。

議員各位をはじめ村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。行政報告といたします。

## 議長（萩原由一）

これで行政報告を終わります。

日程第4、「施政方針」を行います。

村長から、施政方針の申し出がありましたので、これを許します。

日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

## 村長（日臺正博）

令和4年度に向けての「施政方針」を申し上げます。

令和4年第1回議会定例会冒頭にあたりまして、施政の方針と令和4年度予算の概要について申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大により落ち込んでいた世界経済ではありますが、多くの国で回復傾向

にあります。しかし、日本の景気回復は進まず、諸外国の景気回復に伴う原油価格の上昇や円安により一段と厳しさを増しております。

また、国内の景気は産業分野により好不調が鮮明であります。観光や旅行業関係、飲食分野は回復には程遠い状況ではありますが、情報関連などの回復により国税収入は増収を見込み、国の令和4年度一般会計の総額は107兆円という大型予算となり、社会保障費の増加への対応や新型コロナの感染防止対策や医療体制の整備、景気刺激策を行うとしています。

地方財政にとって最も重要な一般財源である地方交付税は令和3年度より6,000億円増え、総額で18兆1,000億円となりました。村としても、令和4年度も引き続き新型コロナ対策を重点的に取り組んでまいります。

観光や飲食業を中心とした経済への打撃は大きく、様々な対策を行ってまいりましたが、損失を埋めることはできておりません。今年度は国の補助を受けて、18歳以下の子供や住民税非課税世帯への現金給付を行っております。

しかし、全国的にはオミクロンという変異株の出現により、感染が急拡大し、1月27日には長野県も「まん延防止等重点措置」の対象地域となり消費の拡大にはつながらず、厳しさを増している状況であります。加えて外食の減少は農産物価格にも波及し、村のブランド商品である米の価格も下落しました。そのため、村内での消費拡大対策として 新年度予算で3回目の村内商品券の配布、2回目の飲食店応援商品券販売を計画しています。

2月から高齢者施設や医療従事者、高齢者の皆さんへの3回目のワクチン接種を進めています。今後は5歳から11歳の子供への接種も行う計画です。3回目接種がおおむね終了するのは5月の見込みであります。ワクチン接種は義務ではありませんが、感染予防と重症化予防に効果があります。早期に感染を終息させることが多くの皆さんの健康と命、暮らしと経済を守ります。村民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。また、村民の皆さんには引き続き感染予防対策をお願いいたします。

このほか、民生関係では、飯山赤十字病院と北信総合病院は、高齢化が進む中、総合病院として重要な施設です。安定的な経営のため、関係市町村とともに財政支援を引き続き行うこととしています。深刻な課題となっております少子化に対応するため、婚活イベントなど結婚支援事業を充実してまいります。2021年の村の人口は、少子高齢化により出生者を死亡者が上回り自然増減は減となりましたが、社会増減では増となっております。

今後とも若者の住宅建設への助成や空き家対策と併せた移住定住対策、教育環境、子育て環境の充実を図り、若者にとって魅力ある村づくりを進め、少子化と人口減少に歯止めをかけたいと考えております。

令和4年度からは、新たに、小学校入学祝い金、多子出産祝い金制度を設け、子育ての支援を充実させたいと考えております。

農業面では、村の農業の主力となっているコシヒカリを中心に主食用米、金紋錦などの酒造好適米は高品質な米の生産を目指してまいります。しかし、新型コロナの感染拡大により、米と酒の消費量が減少し、来年度の生産目標目安が減り生産調整が厳しくなります。そのため加工用米への取組のほか新たに飼料用米の取り扱いも行ってまいります。

遊休荒廃農地対策として進めてきましたソバの生産振興とソバの特産品化については、今年度約27.5ヘクタールの作付けを行い、19トンの収穫でありました。木島平米とともにアスパラガス、ズッキーニ、キュウリ、白ネギなどを振興作物として農家所得の向上と遊休荒廃農地の解消につなげるため、新規就農者や若手後継者の育成・支援を行ってまいります。

観光面では、村の景観や地形を生かしたアクティビティを取り入れ、冬季以外の観光につなげていきたいと考えております。コロナ禍で規模の大きなイベント等は開催できませんでしたが、景観の資源化、山岳観光、スポーツイベントなど村や周辺市町村と連携した広域観光などによる通年観光を目指し、今は厳しい状況ではありますが、ポストコロナに乗り遅れないよう準備をしてまいります。

建設土木では、集落の地区集会施設の耐震化工事と新築工事の補助を計画しています。若い後継者

の住宅助成や空き家改修助成、住宅のリフォーム補助、Uターン者の新築、増改築にも補助をし、空き家対策とともに若者定住を支援してまいります。

村道などの改良・維持補修などは実施計画に基づき計画的に整備し、国県道の改良や維持補修、一級河川の減災・防災については、国・県に強く要望してまいります。

高齢化が進み、公共交通が少ない地域では通勤・通学、通院、買い物などのための足の確保が重要になってきております。村内のデマンドバスや飯山駅へのシャトル便の利便性の向上を図るとともに、長野電鉄 飯山野沢温泉線への運行補助を継続して行います。

近年は、地球温暖化が世界的な課題となっております。国際的にも大災害の発生など異常気象が大きな課題となっており、2015年のパリ協定では産業革命以降の気温上昇を2℃以下、1.5℃程度にするために各国が2050年までの目標を示すこととしています。

日本では、昨年2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを国としての目標に掲げました。県も気候非常事態宣言を行い、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、省エネルギー、再生可能エネルギー普及拡大、エネルギーの自立分散型の災害に強い地域づくりによる持続可能な社会を目指すと宣言しました。

村でも「気候非常事態宣言」を行い、令和3年度に「木島平村地球温暖化対策実行計画」を全面改訂し、温室効果ガスの排出量を2030年までに2013年比で26%削減する目標を立てました。

令和4年度には馬曲川発電所の能力アップ事業を計画しております。公共施設については、順次計画的にLED化等を進めてまいります。また、カヤの平では環境に配慮した太陽光発電による施設の電源確保の試験を継続します。また、大学や民間企業などとも連携し、再生可能エネルギーの利用拡大や村内の未活用資源の利活用や、省エネ化などを研究したいと考えています。新年度予算では太陽光発電の推進や住宅の省エネ化、断熱化、ゼロエネルギーハウスの助成を計画しています。併せて、17項目の持続可能な開発目標、いわゆるSDGs（エスディーゼズ）への取組や理念のPRしてまいります。

災害対策では、令和元年10月の19号台風の被害を受けて国、県、関係市町村が一体となり、信濃川・千曲川水系緊急治水プロジェクトによる防災・減災に取り組んでおります。

また、温暖化により災害規模が大型化していると言われ、水害や火災などの際には消防団員の活動が不可欠であり、重要性が増していることから、新年度予算で消防団員の活動報酬など処遇改善を進めてまいります。

また、新型コロナ対策でも明らかになったように日本は他の先進国に比べてデジタル化が遅れていると言われ、国を挙げてデジタル化を推進しております。村でも新年度に行政手続きのオンライン化を進める計画であります。また観光や特産品、移住定住などの情報の発信形態が多様化しており、情報発信の機能も充実する必要があります。またオンライン会議やリモートワークなど会議や勤務の形態も変化しております。役場内でもタブレットを活用したペーパーレス会議に一部ではありますが取り組んでいます。

教育関係では、小中学校ではタブレットを使い、デジタル教科書の導入でオンライン学習も行っております。令和2年度から始まった英語の教科化や授業の情報化が必要不可欠となっているため、スキルアップ教室とコンピュータのプログラミング教室を更に充実させてまいります。

ルクセンブルクや八丈町との交流事業は2年間でできませんでした。期待していた小中学生には大変申し訳なく思います。令和4年度は、是非実施できる状況になることを願っております。

生涯学習関係では、根塚遺跡から出土した「渦巻き紋装飾付き鉄剣」が県宝に指定をされております。当時発掘された土器を再調査したところ、朝鮮半島由来のものと思われるものが見つかり、弥生時代の日本と朝鮮半島の歴史に関わる大きな発見として注目されています。そのため、国の補助を受けて出土品の再整備を行います。

イベントや教室などは新型コロナの感染状況により、中止や規模縮小などせざるを得ないこともありますが、ご理解をお願いいたします。

少子高齢化と人口減少の中で上下水道や道路、教育施設、観光施設などの適切な維持管理は厳しい状況となっております。一方では、産業振興や若者の定住促進、村民福祉の向上には積極的な新たな取組も必要であります。そのための財源確保や経費の節減を図りながら、持続可能な村づくりを目指して総合振興計画、地方創生の総合戦略、財政計画に沿った、健全な財政運営に心がけ、村民の皆様のご理解を得ながら、村民生活の向上と安心して暮らし続けることができる村づくりを目指してまいります。

つづきまして、令和4年度予算案について申し上げます。

令和4年度一般会計の予算総額は35億4,900万円で、前年度当初予算と比較して、総額で1億6,200万円（率では4.8%）の増となっております。

人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費の総額は14億6,535万9,000円で、予算に占める割合は41.3%（前年度比2.6%の増）となりました。人件費では、正規職員の採用による職員数の増により712万5,000円を増額するとともに、会計年度任用職員の人件費や消防団員の処遇改善や、令和4年度に予定されている3つの選挙による報酬などを増額しております。

公債費については、令和3年度に借り入れた村債（村体育館耐震改修事業、除雪機械整備事業、村道1号線改良事業）の償還が始まることにより、1,402万2,000円の増額となりました。

投資的経費である普通建設事業費等の総額は1億2,387万6,000円で、予算に占める割合は3.5%で、前年度と比較して3,889万3,000円、23.9%の減となりました。役場周辺整備事業や体育館耐震改修事業、大型の除雪機械整備事業が完了したことが減額となった主な要因です。

物件費、維持補修費及び補助費等の消費的経費の総額は13億1,457万2,000円で、予算に占める割合は37.1%（前年度比2.7%の増）となっております。物件費では、庁内情報ネットワークセキュリティーサーバーの更新のほか、地方税共通納税システム改修委託料の増や新型コロナワクチン接種関連事業により、前年比6,791万1,000円増の5億4,842万2,000円となっております。

また、補助費では、新型コロナウイルス対策の事業を計画したことから7,461万5,000円増の6億1,257万5,000円となっております。

歳入では、収入全体の50.7%を占める地方交付税は、国の情勢及び令和3年度実績を考慮し、昨年度より1億円増額し、総額で18億円を見込みました。村税では、村民税及び固定資産税の増額を見込み、昨年度より1,852万7,000円増となる総額4億120万7,000円を見込みました。予算に占める割合は昨年と同じ11.3%であります。

国庫支出金及び県支出金では、新型コロナウイルス対策の地方創生臨時交付金や新型コロナワクチン接種事業補助金を見込むとともに、各事業の補助金や交付金のほか、4月以降予定されております参議院及び長野県知事の選挙費の交付金を見込んでおります。

国道403号拡幅工事に伴い、農の拠点施設の村有地売却費を財産収入で、移転補償費を諸収入で見込んでおります。

財政調整基金等からの繰入金は、昨年より1,455万4,000円減の3億542万4,000円とするとともに、村債では過疎債など対象事業費に応じた額を計上しています。

一般会計から学校給食と奨学資金、小水力発電を除く特別会計8会計への繰出金は、総額5億1,663万4,000円で、935万8,000円の増（率では1.8%の増）となっております。下水道特別会計への繰出金が2億4,172万円で最も多く、全体の46.8%を占めており、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計へは基盤安定分や給付費、職員人件費など含み3会計総額1億5,880万円を繰出すとともに、観光施設特別会計へはスキー場リフトの指定管理費や修繕費、宿泊施設の修繕費など5,993万4,000円を見込みました。

普通会計に属する特別会計では、情報通信特別会計で、指定管理費や機器の更新費用と併せ、地方債償還金のための繰出金3,419万7,000円を計上し、総額7,241万4,000円といたしました。

また、学校給食特別会計は、ほぼ例年ベースの総額1,973万8,000円を計上するとともに、奨学資金貸付事業特別会計は、新規貸付5人分、継続貸付3人分を見込み総額483万9,000円とし、一般会

計への繰出金を99万9,000円計上しました。

つぎに、普通会計に属さない特別会計のうち、後期高齢者医療特別会計では5,994万7,000円を見込みとともに、国民健康保険特別会計には5億2,424万6,000円を計上いたしました。国民健康保険特別会計で前年に対し減額となったのは、被保険者の減少を見込んだことが主な要因であります。介護保険特別会計では、昨年より200万1,000円少ない6億2,346万円を計上いたしました。

つぎに、法非適用企業会計についてであります。小水力発電特別会計では、施設の修繕費など192万1,000円を計上し、令和4年度の債務負担により今年度から改修工事を進める計画であります。

観光施設特別会計には、前年度比1,975万円増の6,017万5,000円を計上しました。スキー場の指定管理費や第8リフト修繕費のほか、ホテルパノラマランド木島平の修繕を計画しております。今年度、観光施設の今後の方針を決定する年度であります。現時点で必要な修繕を計画したものであります。

また、上下水道関連の法非適用の3会計では、令和5年度法適用へ移行するための事務支援業務委託業務が完了し、令和4年度から並行運用となります。

下水道特別会計では、処理場やマンホールポンプ場の改修費や地方債償還金の減を含め5,718万5,000円減の3億6,113万8,000円、農業集落排水特別会計では487万9,000円減の2,199万7,000円、高社簡易水道特別会計では377万2,000円減の1,336万4,000円を計上いたしました。

法適用企業会計である水道事業会計では、収益勘定に8,109万3,000円を、資本勘定に馬曲水源ポンプ更新や水道管の布設替えを計画し、7,486万5,000円減の3,757万1,000円を計上いたしました。

令和4年度の13会計の予算総額は前年比4,193万7,000円増の54億3,090万3,000円を計上いたしました。以上、令和4年度予算案について説明を申し上げます。

新型コロナワクチン接種を計画的かつ迅速に進めるとともに、新型コロナウイルスにより大きな影響が続いている事業者の皆様への支援事業など、計画しました事業内容の変更含め、柔軟かつ断続的に支援事業を進めてまいります。

令和4年度が新型コロナの終息の年であることを願い、議員各位をはじめ、村民の皆様には今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。令和4年3月第1回定例議会での施政の方針と予算概要の説明とさせていただきます。

## 議長（萩原由一）

これで「施政方針」を終わります。

この際、日程第5、議案第7号「木島平村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部改正について」の件から日程第35、議案第37号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」の件まで、以上条例案件6件、予算案件22件、事件案件3件、合わせて31件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

それでは、上程いたしました議案について説明をさせていただきます。

最初に、議案第7号「木島平村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部改正」及び議案第8号「木島平村火入れに関する条例の一部改正について」は、押印廃止に伴う一部改正であります。

なお、その他規則や要綱で定められている申請書等の押印の廃止については、それぞれ特例の規則及び要綱により廃止を行っております。

議案第9号「木島平村消防団条例の一部改正」、議案第10号「特別職の職員で非常勤の者の報酬及

び費用弁償に関する条例の一部改正については、消防団員の団員資格を拡充する改正と、これまで規則で定めていた報酬規定を条例に定めるものであります。

議案第 11 号「木島平村税条例の一部改正について」は、地方税法の改正による改正については、主な内容は国民健康保険税の負担限度額を引き上げる内容となっております。また、併せて令和 4 年度税率改定に係る改正となっております。

議案第 12 号「木島平村田舎暮らし体験住宅設置条例の一部改正について」は、主に、連続して利用できる期間を、これまで 30 日から 90 日に改正する内容となっております。

つづいて、補正予算関係について申し上げます。

議案第 13 号「令和 3 年度木島平村一般会計補正予算（第 8 号）について」は、歳入歳出にそれぞれ 3 億 7,085 万 9,000 円を増額し、総額を 42 億 2,890 万 1,000 円とした補正予算であります。

新型コロナウイルスの感染拡大により厳しい経営状況となっている、観光施設の指定管理者である木島平観光株式会社への支援補助金 5,000 万円を新たに計上いたしました。また、年度末に必要な資金について、繰替え運用するための基金からの繰り入れや基金への積み立てを計上しています。

新型コロナウイルスの影響により、各種交流事業が本年度も中止となっているほか、また、今年度、これまで実施してまいりました各事業の精算を行い、不用額が生じているものを減額いたしました。

また、マイナンバーカードによる転入転出手続きワンストップ化に対応するためのシステム改修費と、マイナンバー交付事業費負担金増額分を全額国費で計画いたしました。

歳入では、各事業の特定財源であります国・県支出金等の調整を行い、実績により村税を増額するとともに、交付額の確定に伴い地方交付税を増額しております。

補正予算で基金等からの繰入れを増額していますが、令和 3 年度の最終見込みとしては、基金残高は令和 2 年度末の残高を上回る見込みであります。

議案第 14 号「令和 3 年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について」は、歳入歳出にそれぞれ 66 万 5,000 円を減額し、総額を 5,900 万 7,000 円とした補正予算であります。

事業精算により、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金が減となったことにより、繰入金と同額減額する補正予算であります。

議案第 15 号「令和 3 年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）」であります。歳入歳出にそれぞれ 74 万 4,000 円を追加し、総額を 5 億 4,030 万 5,000 円とした補正予算であります。

保険給付費が増額となったことから、国県支出金を増額しています。

議案第 16 号「令和 3 年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について」は、歳入歳出をそれぞれ 1,161 万 3,000 円を減額し、総額を 6 億 2,779 万 5,000 円とした補正予算であります。

実績等により給付費等を減額したことが主な要因であります。

歳入では、国・県支出金、支払基金交付金、繰入金をそれぞれ減額しております。

議案第 17 号「令和 3 年度木島平村小水力発電特別会計補正予算（第 2 号）について」は、発電量が減少したことにより、売電収入が減少したことから繰入金を増額し、同額諸収入を減額する内容となっております。

議案第 18 号「令和 3 年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第 3 号）について」は、歳入歳出それぞれ 73 万 1,000 円を減額し、総額を 4,179 万 5,000 円とした補正予算であります。

計画した各事業が完了したことにより不用額を減額したもので、歳入で繰入金を同額減額しております。

議案第 19 号「令和 3 年度木島平村下水道特別会計補正予算（第 4 号）について」は、歳入歳出をそれぞれ 2,213 万円を減額し、総額を 4 億 50 万 3,000 円とした補正予算であります。

計画しておりました、法適用会計へ移行するための委託業務と修繕工事において、額が確定したことを受けて実績により減額したものであります。

歳入では、新型コロナウイルスによる影響で観光関係の使用水量が減少したことにより、使用料を減額し、繰入金を増額を見込みました。村債の減額は、委託業務や修繕工事の減額によるものであり

ます。

議案第 20 号「令和 3 年度木島平村農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について」は、歳入歳出をそれぞれ 110 万円減額し、総額を 2,577 万 6,000 円とした補正予算であります。

村債により計画していた事業の実績により減額するもので、歳入で村債を同額減額しております。

議案第 21 号「令和 3 年度木島平村高社簡水特別会計補正予算（第 3 号）について」は、歳入歳出をそれぞれ 234 万 3,000 円減額し、総額を 1,479 万 3,000 円とする補正予算であります。

村債により計画していました事業の実績により減額するもので、使用料の減を含め、歳入歳出をそれぞれを調整しています。

議案第 22 号「令和 4 年度木島平村一般会計予算」から議案第 34 号「令和 4 年度木島平村水道事業会計」まで、13 会計につきましては、概略を先ほど施政方針で申し上げました。

予算決算常任委員会でご審議いただきますようお願いいたします。

つぎに、議案第 35 号「木島平村情報通信施設の指定管理者の指定について」は、地方自治法第 224 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

施設の名称は、木島平村情報通信施設。

指定管理を行う団体名は、「株式会社エスネットサービス」。

指定期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 3 年間であります。

議案第 36 号「木島平村過疎地域持続的発展計画の変更について」

議案第 37 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」は、現在整備を進めております、公共施設等総合管理計画及び令和 4 年度事業計画に伴い計画内容を変更するものであります。

以上でございます。

補足については、総務課長に説明をさせます。

## 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは村長に補足してご説明いたします。

議案第 7 号「木島平村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部改正について」から、議案第 12 号「木島平村田舎暮らし体験住宅設置条例の一部改正について」までは、村長説明のとおりでございます。

議案第 13 号「令和 3 年度木島平村一般会計補正予算（第 8 号）について」ご説明いたします。

33 ページからでございます。令和 3 年度から 4 年度へ繰越をして進める事業で、7 事業総額 4,537 万 9,000 円を計画してございます。

37 ページからの歳入についてご説明いたします。村税につきましては、村民税の実績により 900 万円増額しています。地方交付税につきましては、令和 3 年度の地方交付税額が確定したことにより、2 億 3,284 万 4,000 円を増額しました。

38 ページの国庫支出金では、システム改修費の補助金及びマイナンバーカード交付事業費補助金を増額しています。令和 3 年度の事業実績により、それぞれ国庫支出金及び県支出金を調整してございます。

41 ページでございますが、寄付金では、実績によりふるさとづくり寄付金を 1,000 万円増額しました。繰入金につきましては、財政調整基金の繰入金を 1 億 5,371 万 3,000 円増額し総額 3 億円としています。これは年度末の繰替え運用を行うためのものでございます。

42 ページの過疎対策債の減額については、各対象事業が確定したことによる減額でございます。

つづいて、歳出についてご説明いたします。



43ページ、財政管理費では、財政調整基金や減債基金、ふるさとづくり基金へ総額3億7,968万1,000円の積立を計画してございます。

46ページでございます。戸籍住民基本台帳費では、歳入で国庫補助金を見込みましたシステム改修費やマイナンバーカード交付事業の負担金の増額を計画しています。

55ページでございます。商工振興費では、村長説明にありました、指定管理者への補助として5000万円を計画してございます。

61ページからの教育費でございますが、小中学校管理費でそれぞれ燃料高騰に伴い需用費を増額しています。

そのほか、令和3年度の各課の各事業の精算に伴い事業費の減額をしています。

69ページからの議案第14号「令和3年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」から、議案第21号「令和3年度木島平村高社簡易水道特別会計補正予算（第3号）について」の特別会計8会計の補正予算については、村長説明のとおりでございます。

なお、小水力発電、下水道、農業集落排水、高社簡易水道の各特別会計では、それぞれ令和3年度から4年度へ繰り越す事業を計画してございます。

議案第35号「木島平村情報通信施設の指定管理者の指定について」から、議案第37号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」は、村長説明のとおりでございます。

補足説明については、以上です。

#### 議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（5番 丸山邦久 議員 挙手）

#### 議長（萩原由一）

はい、丸山議員。

（5番 丸山邦久 議員 登壇）

#### 5番 丸山邦久 議員

それでは、1点質問させていただきます。

木島平観光株式会社代表取締役社長である日碁村長に伺います。

議案第13号「令和3年度木島平村一般会計補正予算（第8号）についてであります。その中の商工振興費の中の、商工振興事業、商工振興費補助金5,000万円は、木島平観光（株）において、会社法にのっとり正式な手続きを経た上で、議案上程されているかどうか、簡潔に答弁をお願いします。

#### 議長（萩原由一）

はい、ここで暫時休憩いたします。

（休憩 午前 11時 11分）

（再開 午前 11時 19分）

#### 議長（萩原由一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

#### 村長（日碁正博）

それでは丸山議員のご質問にお答えいたします。

今回の予算上程は、飽くまでも村側の予算を上程したものであります。

この後、内情を申し上げれば、28日の日に取締役会を招集しております。その場で現状等を報告し、また、村の対応等についても説明していきたいというふうに考えております。

今回の予算の上程につきましては、会社法うんぬんよりも、むしろ村としての予算対応ということでもありますので、そういうふうにご理解いただきたいというふうに思います。

**議長（萩原由一）**

はい、丸山議員。

（5番 丸山邦久 議員 登壇）

**5番 丸山邦久 議員**

ただいま、大変理屈に通らないような答弁がありました。そもそも会社っていうのは、取締役会を経て、重要事項は決定するものであります。それを経ないで勝手に村が出したっていうこと自体、非常におかしな話だと私は思います。こんなことで上程してくること自体が私はとてもナンセンス。ちょっとあきれ返ってしまいます。

何よりもこの緊急事態において、1回も取締役会が開かれない。取締役が観光（株）がこれほど困っていることを知らない。昨日、私はその事実を初めて知りましたよ。とてもこんなことを私は看過できないなと思っております。本当にこれでいいと思っているのかどうか、もう一度聞いてみたいのでよろしくをお願いします。

**議長（萩原由一）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

状況については取締役にも伝えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、村側の対応としての補正予算であります。

この後、先ほど申し上げましたように取締役会等で村の考え方も含めて説明して、そしてまた、対応についてやっていくというふうに考えておりますが、それについては村というより観光（株）の対応と、そしてまた村としての対応と両方ありますので、村側とすれば、運営費の補助を予算として計上していく、観光（株）がそれをどういうふうに状況判断をするか、それについてはまた別の問題だなというふうに考えております。

**議長（萩原由一）**

はい、丸山議員。

（5番 丸山邦久 議員 登壇）

**議長（萩原由一）**

丸山議員に発言の前に、質問だけでお願いします。

**5番 丸山邦久 議員**

分かりました。

ただいま、ご注意を受けましたので、質問に徹しさせていただきます。

それでは、観光（株）から要請がないのに勝手に村が判断して5,000万の予算をつける、こういうことでよろしいですね。

**議長（萩原由一）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

はい、以前も申し上げましたが、本来であれば村長と観光（株）の社長は別にするべきだというふうに思っておりますが、現時点では一緒であります。私を含めて判断したということでもありますので、そういうふうにご理解いただきたいというふうに思います。

**議長（萩原由一）**

ほかに質疑ありませんか。

（質疑なし）

**議長（萩原由一）**

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、条例案件6件、予算案件22件、事件案件3件、合せて31件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布いたしました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

委員会審議については、委員会ごとの日程でお願いします。

また、請願・陳情等について委員会への付託は、お手元に配布しました「文書表」のとおりです。

付託された事項については、取りまとめて、補正予算案件は3日までに、それ以外の案件は、報告期限の16日までに提出してください。

直ちに印刷を行い、3日及び18日の本会議で議題にしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労様でした。

（散会 午前 11時 25分）

**令和4年3月第1回 木島平村議会定例会**  
**《第2日目 令和4年3月3日 午前11時00分 開議》**

**議長（萩原由一）**

おはようございます。

（おはようございます。）

**議長（萩原由一）**

本日の会議は、諸般の都合により午前11時00分に繰り下げて開くことにします。

ただいまの出席議員は、9名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

この際、日程第1、議案第13号「令和3年度木島平村一般会計補正予算（第8号）について」の件から、日程第9、議案第21号「令和3年度木島平村高社簡易水道特別会計補正予算（第3号）について」の件まで、以上、予算案件9件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「令和3年度」及び「木島平村」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

本案については、さきに委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会 土屋喜久夫 委員長。

（予算決算常任委員長「土屋喜久夫」登壇）

**予算決算常任委員長（土屋喜久夫）**

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第13号、令和3年度木島平村一般会計補正予算（第8号）について。

賛成多数であり、原案可決であります。

なお、この補正予算（第8号）について木島平観光株式会社に対する5,000万円の運営補助金に係わりまして、多くの意見が出されております。

言うまでもなく、公費というのは、村民の財産を行政が預かる立場でありまして、村民福祉の向上に向けてどう予算化するかというのが大前提でありまして、その部分をチェックするのが議会の役割であります。

この議論の中で、なかなか木島平観光株式会社の先が見えず、この補助金が最後になるのかどうか、村の損害を最大限減らす方策が必要ではないか。ただ、スキー場は守りたい。今季限りの精算もあり得るのではないか、役職員の意識改革が必要ではないかというようなご意見が出たので申し添えます。

議案14号から議案21号、いずれも全会一致で「原案可決」であります。

審査の過程で次のとおり審査意見がまとまりましたので、申し上げます。

木島平観光株式会社への公的資金の投入が多額になっている。補助金を再度投入することのないようにされたい。

以上であります。

**議長（萩原由一）**

ここで質疑を許します。質疑はありませんか。

（質疑なし）

**議長（萩原由一）**

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切ります。

これから討論を行います。

委員長報告が原案可決でありますので、まず原案反対者の発言を許します。  
ありませんか。

(反対討論なし)

#### 議長（萩原由一）

「なし」と認めます。

つづいて、原案賛成者の討論を許します。

(9番 江田宏子 議員 挙手)

#### 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

(9番 江田宏子 議員 登壇)

#### 9番 江田宏子 議員

私は、議案第13号、令和3年度一般会計補正予算（第8号）に賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算の表決にあたり、賛否で悩んだのは「商工振興事業」の「商工費補助5,000万円」。具体的には、第三セクター木島平観光(株)への運営補助金となる予算です。

要因は、第三セクター 木島平観光(株)の資金不足です。

令和元年の台風19号の影響から始まり、冬シーズンの異常な寡雪、丸2年続いている新型コロナウイルスの感染拡大・・・と、想定外の事態が続いています。この冬も、回復直前に、感染の再拡大となり、予約団体が全てキャンセルになるなど、経営は一気に危機的な状況に陥ってしまいました。

1年半前の10月から第三セクター改革担当参事を木島平観光(株)に派遣し、組織の在り方の改革をはじめ様々な取組を進めてきており、まだ不十分ではありながらも、以前の第三セクターとは変わってきているという住民の方からの声も聞いていますが、このコロナの状況下での収益確保は限界もあることは確かです。

そして、この状況は、観光(株)に限ったことではなく、特に、団体客を受け入れている宿泊施設や観光施設は、全国的に同じだと思います。

一方、議会は、令和2年9月「第三セクターの経営悪化に対する資金援助の予算」に対し、「今後は、単に赤字を補うような貸付や資金投入はしないこと」と「第三セクターの改革」を求めた提言書を村へ上げた経緯があります。ですから、今回の補助金に対しても、賛成に至るには、大きな葛藤がありました。ほかの議員からも判断に悩む声も多く聞かれました。

ただ、この予算を認めなければ3月末、またはそれ以前に、観光施設は全てストップすることになるため、運営を止めた場合の状況や関係者にもたらす影響、今後の村の対応・負担等も考慮しました。

この時点で三セクを清算し、運営を止めた場合も、村がその維持管理の負担を負う必要があり、いずれにしても経費はかかります。

また、現在、施設の民間譲渡、運営会社の民営化への話が検討されていることも重要なポイントでした。

急激にストップするのではなく、その「民間譲渡の可能性」を前提に「ソフトランディング」させること、民間にスムーズに移行させることが最良・得策だと判断しました。

ですから、今回は、民間譲渡を条件にした「第三セクターへの『最後の支援』」であることが賛成の最大の理由であり、大方の議員が同じ気持ちだと思います。

なお、財源として、書面上は「一般財源」ではありますが、コロナ関係の地方交付税の増額分を充当できることも確認いたしました。

住民の皆さんにも、これらの点をご理解いただけるようお願いしつつ、補正予算への賛成討論いたします。

**議長（萩原由一）**

ほかに討論はありませんか。

（討論なし）

**議長（萩原由一）**

「討論なし」と認め、これで討論を終わりにします。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

議案第13号「一般会計補正予算（第8号）について」。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案について、採決を行います。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

（議長を除く8人中8人起立）

**議長（萩原由一）**

「起立全員」です。

したがって、本案は、原案のとおり「可決」されました。

日程第2、議案第14号「後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

日程第3、議案第15号「国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

日程第4、議案第16号「介護保険特別会計補正予算（第2号）について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

日程第5、議案第17号「小水力発電特別会計補正予算（第2号）について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

#### **議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。  
日程第6、議案第18号「観光施設特別会計補正予算（第3号）について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

#### **議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。  
日程第7、議案第19号「下水道特別会計補正予算（第4号）について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

#### **議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。  
日程第8、議案第20号「農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

#### **議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。  
日程第9、議案第21号「高社簡易水道特別会計補正予算（第3号）について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

#### **議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。  
したがって、日程第2、議案第14号から、日程第9、議案第21号まで、以上、予算案件8件は、原案のとおり「可決」されました。  
以上で、本日の日程は、終了しました。  
本日は、これで散会します。  
ご苦勞様でした。

（散会 午前 11時 12分）

**令和4年3月第1回 木島平村議会定例会**  
**《第3日目 令和4年3月8日 午前10時00分 開議》**

**議長（萩原由一）**

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員には定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

9番 江田宏子 議員

（「はい、議長。9番。」の声あり）

（9番 江田宏子 議員 登壇）

**1. 観光施設の今後（民間譲渡構想）の見通しについて**

**9番 江田宏子 議員**

私は、通告に基づきまして、3項目の質問をさせていただきます。

まず1項目目、観光施設の今後（民間譲渡構想）の見通しについて、村長にお伺いします。

現在村内の観光施設の多くは、村が保有し、運営は第三セクター木島平観光株式会社が担っていますが、県外からの観光客は、令和元年秋の「台風19号」その冬の「記録的な寡雪」そして「新型コロナウイルスの感染拡大」などで激減し、観光施設の経営は非常に厳しい状況に置かれています。

一方、村の財政状況も毎年多額の基金を取り崩して収支不足に充てる厳しい状況が続く見込みであり、今後事業の見直しも喫緊の課題です。

さて、このような状況の中、議会初日に今後の公共施設の在り方の方針を示す「公共施設等総合管理計画」の案が配付されました。

その計画案では、スキー場、馬曲温泉、やまびこの丘公園、パノラマランド木島平など、大方の観光施設について、民間譲渡の方針が示されています。

そして、既にその実現に向けて検討が進められている旨の説明もありました。村民や関係者の皆さんには突然の話でもあり、非常に関心のあるところだと思います。

次の9点にわたり質問しますので、現段階で想定されることや考えをお聞かせください。

①大方の観光施設を民間譲渡することによるメリットとデメリット、効果とリスクとして考えられることはどのようなことかお伺いします。

②民間譲渡した場合の構想・イメージはどのようなものでしょうか。また、土地の扱い、例えば売却や貸し付けなどはどのように考えているか伺います。

③村から譲渡する相手への条件としてどのようなことを考えているでしょうか。また、相手から求められる条件として想定されることはどのようなことでしょうか。

④関係者及び村民の皆さんへの説明も含め、民間に移譲するまでのスケジュール＝今後の計画・予定は、どのように考えていますか。

⑤現段階で施設等の譲渡の可能性＝見込みはどの程度だと考えていますか。

⑥民間へ移譲を進めるための村の体制についてお伺いします。

⑦一部の施設、または想定している施設全てが譲渡できなかった場合の対応について伺います。

⑧今議会に資金不足が見込まれる木島平観光（株）への補助金を含む補正予算が上程され、3月3日に可決しました。

その可決の背景には、民間譲渡・民営化を前提とし、それまでの間の観光施設の運営を当面維持するためであり、議会としては「これが最後」ということでの苦渋の判断でした。



それを踏まえ、今後民間移譲した場合、第三セクター木島平観光株式会社はどうか。これについては、全ての施設が民間に譲渡された場合、また一部の施設が譲渡できなかった場合、それぞれについて伺います。

また、今後、民間に移譲する前に、木島平観光の経営が行き詰まった場合の施設の運営はどうしようと考えているか。現段階で考えていることがあれば伺います。

⑨現在検討している会社以外にも、施設の譲渡を希望する会社があった場合、検討する余地や可能性はあるかお伺いします。

### 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

### 村長（日墓正博）

それでは、江田議員の「観光施設の今後の見通しについて」というご質問にお答えいたします。

村の観光施設については、冬場の産業創出を目的として、昭和38年にスキー場リフトの架設を皮切りに、順次整備をまいりました。また、増加する観光需要に対応できる組織運営として、第三セクター方式による木島平観光株式会社を設立し、スキー場、馬曲温泉、やまびこの丘公園、ホテルパノラマランド、ホテルシューネスベルクを整備し運営してまいりました。

観光の中心として運営してきましたスキー場も、平成4年の22万8,000人の入込みをピークに年々減少し、平成20年には4分の1の5万4,000人まで減少しました。これに併せて、運営会社である木島観光（株）の経営も厳しくなり、村にとって重要な活性化施設の維持のため、資金面での支援や施設と運営を切り離す「上下分離方式」による負担軽減など、多くの経営支援を図ってまいりました。

しかしながら、レジャーの多様化、スキー人口の減少などによる入込みの減少と、令和元年度の台風と寡雪、コロナ感染の拡大が経営に大きな打撃となり、観光施設の在り方についても根本的に見直しをせざるを得ない状況となっております。

そこで、公と民の役割の明確化による事業の効率化と、施設維持・運営に関わる将来的な行政負担の軽減を図るため、施設の民間譲渡の方針を出しました。

村にとって、これらの観光施設は、地域活性化の重要な施設であることには変わりなく、民間の力を借りながら、持続的に事業の継続を図る方策を検討していきたいと考え、民営化を進めていくこととし、現在包括連携協定をしている企業等と連携をしながら進めているところであります。村としては、産業課に加えて総務課などの協力体制を整えて対応してまいります。

議員各位、また村民の皆様にも、今後の持続的な木島平の発展のために進める事業とご理解いただき、ご協力をお願いしたいと思います。

このほかのご質問については産業課長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から村長の答弁に補足してお答えをいたします。

まず1点目、「民間譲渡するメリット（効果）とデメリット（リスク）は。」というご質問に対してです。

まず、民営化の一番の大きな目的は、公と民の役割を明確化し、メリットとしては民間事業者による自由な発想と、効率かつ効果的な事業実施による活性化と、施設の維持管理による行政負担の軽減

が一番大きなものです。デメリットとして考えられることは、施設と資産を譲渡することによる想定外の転売ですとか、事業休止による施設の放置等のおそれがあることが現在としては想定をされます。

2点目、「民間譲渡した場合の構想（イメージ）はどのようなものか。また土地の扱いは。」というご質問であります。

基本的には施設と土地を自由に活用していただき、民間主体の自由な発想で事業を展開していただくことを期待しているところです。それにより地域活性化に寄与していただくよう考えております。また、土地や施設については譲渡することにより、民間事業者が自由に活用して事業展開ができるよう進めていきたいと考えております。

3点目、「譲渡の条件としてどのようなことが想定されるのか。」ということですが、民営化の条件としては、老朽化が進む施設や設備の修繕や改善のための経費の一部を、年限を定めて村が負担する必要があると考えております。

また、持続的に事業をするため、行政として村の主要施設としてのPRなどの後方支援なども想定をされます。

また、村としては主要観光施設であるため、併せて事業の安定的な継続を求めていきたいと考えています。

4点目、「関係者説明も含めたスケジュールは。」ということですが、具体的なスケジュールは、現段階では相手側、譲渡先の予定もございませけれども、第三セクターの運営状況も考慮し、令和4年度の10月をめどに、民間による事業開始ができるよう進めていきたいと考えております。ある程度めどがついた段階で、関係の皆さんへの説明会等を予定していきたいと考えていますが、議会の承認を得ないと進まない事案が多数ございますので、議会の皆様にも、ご理解とご協力をお願いいたします。

5点目、「譲渡の可能性」でありますけれども、現在の観光施設での事業収益の状況や施設・設備の老朽化具合などから考えますと、民間企業にとっても負担する経費など、相当のリスクが想定されますので、村もどのぐらい施設の修繕や改善の負担を交渉の中で折り合いをつけられるかが大きなポイントとなると考えております。したがって、ある程度、村がそういった経費を負担できれば可能性は高くなると考えております。

7点目、「全部もしくは一部が譲渡できなかった場合について」ということであります。

基本的にはスキー場、やまびこの丘公園、馬曲温泉、ホテルパノラマランドの4施設を基本として、検討をしていくこととしておりますけれども、仮に一部でも譲渡できない場合があったとすれば、村が直営での施設を運営していくのか検討し、できないのであれば、施設の休止や廃止も検討していくようになると考えております。その際、第三セクター方式が妥当かどうかの判断も併せて行う必要があります。

いずれにしても、村にとって重要な施設ですが、このまま村の施設として維持管理していくことは難しいと判断をしています。

8点目、「民営化の場合、第三セクターはどうなるのか。その前に経営が行き詰まった場合は。」というご質問です。

村の施設ではなくなりますので、木島平観光株式会社は、第三セクターではなくなると考えております。民間への資本に移行しながら、可能な限り雇用も継続していただけるよう、交渉の項目の一つとして考えていきたいと思っております。

また、何とか経営継続可能な状況を維持していただき、民間移行をスムーズにしていけるよう考えています。

最後、「協議を進めている会社以外にも譲渡希望者がいた場合は。」ということでございます。

今回の民営化の想定としましては、投機目的や単なる施設運営企業ではなく、事業を発展させながら雇用の拡大や地域活性化を目指していける企業として想定をしておりますので、村の考え方を理解していただける企業を探していくことを基本としていきたいと思っております。

以上でございます。

## 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

### 再質問

#### 9番 江田宏子 議員

それでは、再質問させていただきます。

三セクについては、13年前の平成21年に総務省から各自治体に向け「抜本的改革の推進に向けた指針」が出され、抱えている債務に対する100%充当の「改革推進債」も用意されるなど、国からも再三通達が出され、抜本的な改革を求められてきた経緯があります。

当時、村も三セクに対し多額な債務免除等を行ってきており、議会でも民営化の検討をそのころから求める意見も出しておりましたので、私としては、今回の民営化の話は、遅ればせながら、やっとそのときが来たという印象です。

もし、全ての観光施設を村で維持したとしても、施設自体にかかる予算もジリ貧になると同時に、村の財政運営にも大きく影響することとなるため、民間の発想や活力、資金力に期待し、このタイミングで施設の民間譲渡や運営の完全民営化を進めることは必要な対応だと思います。

ただ、不明な点や提案もありますので、5点にわたり再質問させていただきます。

まず、「土地や施設の民間譲渡」そして「運営の民営化」ということですが、そのイメージが少し分かりづらい気がします。議会に配布された資料には、現在の観光株の株式を民間企業が買い取り、民間資本の新会社になるというイメージですが、村の株はどうする見込みでしょうか。全て譲渡するのか、ある程度残しておく可能性もあるのかお伺いしたいと思います。

それから2点目、想定している施設をトータルで譲渡できない場合、先ほども答弁の中に、「村で直営でやるのか、どうするのか検討する」というお話でしたが、トータルで譲渡できない場合、残った施設の譲渡先を個別に改めて探すことも考えるかどうかお伺いします。

それから3点目、今後の進め方ですが、答弁の中では「ある程度めどがついた段階で皆さんに説明する」という答弁でしたが、村民の皆さんは、この議会で初めて民間譲渡や民営化の話を書く方がほとんどだと思います。心配や懸念されることも多々あると思います。

また、村の財産や三セクの株の扱いなど、譲渡するという事は、村民の皆さんにはある程度の合意・理解をしていただくことも必要であり、そのためには手順として、村がこの話を進める前に、まずはその民間譲渡、民営化に向かうことに対する説明の場・理解を求める場が必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

4点目、相手先が決まるかどうかの判断のタイムリミットについてです。

今年の10月をめどに、新会社に運営を移行するという計画ですが、スムーズに移行するためには、数か月前までには相手先との協議を整え、新会社との手続きや引継ぎ、観光（株）財務整理などが必要だと思います。

また、交渉が整わないようなことがあれば、今後の団体の予約先やスキー場関係者にも影響が出るため、相手先との協議のタイムリミットは必要だと考えますが、いつ頃を考えているか、もし現段階で考えがあるようでしたら伺います。

5点目、民間譲渡に向けた推進体制として、第三者機関なり、検討組織の設置はするのかどうかを伺いたいと思います。

民間譲渡に向けては様々なリスクも想定され、慎重な対応が求められます。過去には相手先の言いなりで、ずさんな契約をしていた事例もありました。

また、いろいろな人の目が入ることで、気付かなかった点に気付いたり、リスク回避できることもあると思います。その道に明るい方や民間事業者、観光関係者など、村の推進体制に付随し、第三者のチェック機関・相談機関も組織してはどうかと思いますが、見解をお伺いします。

### 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、ただいまの再質問についてお答えをいたします。

まず、1点目でありますけれども、「土地と施設運営の民営化」ということで、村でも木島平観光株式会社の株を81%ほど持っております。「この株をどうするか」ということでございますけれども、基本的には「民営化」という形に移行をしていきたいと村としても考えておりますので、その株については、これから相手先の民間の企業との交渉の中でこういった取扱いになるかというのは決定していきたいと考えております。

2点目、「全部を譲渡できなかった場合、個別に新たに指定管理者なり、譲渡先を探すのか」ということでございますけれども、先ほどお答えしましたように、基本的には施設全部を合わせてということで、最初想定をさせていただきますけれども、仮に一部が残ったという場合については、議員おっしゃるように、また新たに個別に指定管理者ですとか、譲渡先っていうのは検討していかざるを得ないと考えております。

3点目、「進め方」でありますけれども、村民の方の合意や理解も当然必要と考えております。

ただ現在、村の観光施設については、大分老朽化も進んでいたり、今、こういった施設については直営というのはなかなか理解を得られない時代になってきておりますので、民間というやっぱり結論というのは、村としてもどうしても進めていきたいと考えておりますので、ある程度それは状況をご理解いただきながら、ある程度時期が来たときに、説明していく必要があると考えております。

4点目、「タイムリミット」でありますけれども、江田議員のお話にもありましたように、譲渡先の関係もございますので、村として今現在考えているのが、令和4年度の10月をめどとして、早期に進めていきたいと考えております。

5点目、「第三者機関の設置をする予定はあるのか」ということでございますが、当然、民営化については様々な方のご意見もいただくことが必要だとは思いますが、議会の中でも十分ご議論をいただきたいと思っておりますけれども、今現在、包括連携協定をしている企業等とも相談させていただきながら、その辺の必要性等も相談しながら、必要であれば設置をしていく。また、スケジュール的に厳しいのであれば、議会の皆さんとも協議をしながら進めていくという方法もあるかと思いますので、ご理解いただければと思います。

### 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

### 再々質問

#### 9番 江田宏子 議員

それでは、再々質問をさせていただきます。

まず、現在の第三セクターの村が持っている株についての扱いですけれども、これまで政策会社としてやってきた中で、これから完全民営化した場合のリスクという点では、数%でも村が株を持っている方がいいのではないかという考え方もあると思います。その辺については、まるっきり民間で大

丈夫なのかどうか、村の意向もある程度反映させるためには、株を少しでも持った方がいいのではないか、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

それから、手順について「ある程度決まってきたところで、村民の皆さんに説明」ということですが、あの民営化に関するその説明に関しては、ある程度理解は得られると思うんですけども、村の財産である土地等を譲渡することについては、なかなか賛否両論あるかなという思いもあります。そういう面では、理解していただかなくてはいけないとは思いますが、説明をする前に、先走りして村がどんどん進めてしまうのではなくて、手順を踏むという点では、事前に説明も必要ではないかと思えますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

それからタイムリミットについてですけれども、最終的なタイムリミットが「10月に移行できるように」ということですが、その時点までにある程度のめどがつかなければ、10月のタイムリミットは難しいという判断になってしまいますので、その前にある程度、可能なかどうかという「めどを見極めるタイムリミット」というのが必要ではないかなと思います。そうでないと、10月の時点になっても「民間譲渡できません」というときには、その冬シーズンの運営については非常に支障が出てしまうので、その見極めるタイミングということをどう考えるのか、お伺いしたいと思います。

## 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

## 産業課長（湯本寿男）

それでは、江田議員の再々質問にお答えをいたします。

まず1点目、「第三セクター株の扱いということで、完全民営化のリスクとして村が数%でも持っていた方が、必要性があるのか。」というお話でございます。

確かにリスクを考えると、そういったご意見もあると思います。ただ現状、今の観光施設での運営状況ですとか、そういったものをトータルで考えた場合、完全に村が譲渡しなければいけないのか、例えば1%でも持てる可能性があるのかというのは、今後のお話の中でも可能性はありますので、できれば民間で事業展開していただくというのが、やはり民間事業者にとっても一番やりやすい方法だとは思っていますので、そういった観点から考えていきたいと思っております。

それと、「民営化の理解は当然必要で、財産の譲渡となるとそれなりの合意もご理解も必要ではないか。」ということでもありますけれども、当然、そのとおりだと思います。やはり、今までのお話でもありましたように、村の財産を譲渡するということでもあります。村の観光施設については、施設、また土地については、今まで行政主導、村が所有をして進めてきた経緯もございますので、大きな転換になると思っていますので、その辺はある程度、形になる時期に説明をさせていただければと。段階では、具体的にはどういうふうになっているかは申し上げられませんので、考えていきたいと思っております。

「タイムリミット」のお話でございます。10月をめどにというお話ではありますが、当然、譲渡先、相手側のタイミングもございます。現在、村がこちらで考えているスケジュールとすれば、10月ではございますが、これから進める話の中で、例えば財産の譲渡ですとか条例の改正についても議会の同意が必要になってきますので、5月ですとか6月の段階で、ある程度見極めができるような形でこれから進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

## 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

## 2. ファームス木島平の今後の見通しについて

9番 江田宏子 議員

それでは2項目目です。

ファーム木島平の今後の見通しについて村長にお伺いします。

12月議会の一般質問では、道の駅支援機構からの「ファームスの改善計画」の提案に対して、複数の議員から異論が出されました。

また、12月時点でのスケジュールとしては、直売所たる川の今後の方針が決定後、ファームスの指定管理者を公募し、施設改修のための補助金申請等、手続きを進めていくということでしたが、その後の状況について、次の点を伺います。

①現在の進捗状況や、12月議会以降、見直しや軌道修正などがあれば伺います。

②加工施設について、機械のためにも、使わない状態が長く続いていることは望ましいことではありません。また、借受ける事業者を募るにも、通年稼働できることは必須と考えます。冬期間、マルシェホールは閉鎖するとしても、この冬の豪雪でも屋根に支障がなかったのであれば、加工施設だけでも通年稼働できないでしょうか。

③国道403号線の拡幅に伴い、道路に面した側の駐車スペースが狭くなります。駐車している車で誘客につながる影響は大きいと思います。新年度、道路拡幅に伴う外構の設計が計画されていますが、対策・構想で考えがあれば伺います。

④外構の設計に当たり、施設全体についても改めて考えたいという話も聞いています。

以前から申し上げていますが、お客様を呼び込むには、近隣の道の駅とは一線を画した差別化やターゲットの設定が必要です。そのような意味では、木製遊具の設置や子どものイベントなどの開催で、最近、子どもやお孫さんを連れた方々など、ファミリー層が増え、評価も上がってきています。

スキー場ややまびこの丘公園と同様に、村全体としてファミリー層を主なターゲット、コンセプトにして運営することは、非常に有効だと思いますし、ほかの道の駅との差別化も図れます。

ただ、これまでは、補助金返還に該当する年が数年残っていたので、5億円を返還するよりは、あるものを活用した方が良いという考えで、様々な意見や提案を申し上げてきましたが、あと2～3年で補助金の返還が不要となる10年になります。補助金の返還が不要ということであれば、施設の維持・改修の考え方・捉え方も変わってきます。

村全体の中で、公共施設の存廃・縮小を検討している中、ファームスについても「どのような機能が必要なのか」「ファームスの役割はどこにあるのか」をしっかりと検証し、費用対効果や今後の維持管理費等も考え、ここで改めて、抜本的に施設の在り方を検討する必要があると思いますが、村長の見解をお伺いします。

## 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

はい。それでは、「ファームス木島平の今後の見通し」ということでお答えいたします。

ファーム木島平につきましては、財源であったり、施設の課題があるということで、これまでも説明申し上げてまいりました。現在の状況でこれからどういうふうにするのか、その辺を含めて、また状況を説明させていただきながら進めていきたいと考えております。

個々のご質問については産業企画室長に答弁をさせます。

## 議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

## 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁に補足をしてお答えをいたします。

まず、1点目の「現在の進捗状況を12月議会以降の見直し等はあるか」ということでございます。11月議会全員協議会や12月定例会の中で、施設の運営改善の考え方などをご説明をさせていただきましたが、それぞれから様々なご意見をいただき、運営者公募実施の了承をいただいたとは今のところ考えていない状況です。

また、屋根改修及び施設改修に当たり、財源として想定している国の「地方創生拠点整備交付金」を活用し、補助残に過疎債を充てる予定ではおりますが、国との事前協議の中で、屋根改修のみではなく、施設として行う運営方針と一体とした事業として申請するよう指導があり、施設整備費については、当初予算には計上をしていないところであります。

今後は、議会はじめ関係者との調整や財源の確保など、同時進行で検討や手続きを進めていく必要があるため、関連課題の解決や社会状況の変化等も考慮して、柔軟に対応していきたいと考えており、具体的な事業については、改めて説明をさせていただく機会を設けたいと考えております。

2点目、「加工施設の通年稼働について」ということであります。

今まで説明してきましたとおり、マルシェホールについては、積雪による経常的な荷重に対する心配があるため、冬期間については、加工室やキッチンスタジオなども含めて施設西側全体を閉鎖しているところです。現在の施設の状況については、今年度の記録的な豪雪でも、現在のところ破損や支障は生じていないということは確認しております。

議員ご指摘のとおり、今後加工施設を貸し出し、希望者に活用していただくに当たり、事業者の経営面を考慮すると、通年活用が必須であると理解をしておりますので、今後の施設活用や、屋根改修の検討とも関連してきますが、加工施設の独立部分については、冬期間の貸し出しについても検討の余地があると考えております。

ただ、旧工場側に位置するマルシェホール、加工室もそうでもありますけれども、不特定多数の利用が考えられること等から、屋根材の破損・劣化が激しいことを考慮しますと、冬期間の閉鎖もやむを得ないと考えております。

3点目、「国道403号線の拡幅に当たり考えている対策・構想は」ということでありますが、国道403号線の拡幅については、令和5年度の工事で、蛭川橋交差点から中央橋方面に向かって進めていくという計画となっております。拡幅計画については、道の駅施設内に最大6メートル程度拡幅し、施設南側駐車場のおよそ3分の2程度使用できない状態となることが想定をされています。詳細な検討はこれからになりますが、遊具等を設置している公園のにぎわい維持や来訪者の利便性を考慮して検討していく予定であります。具体的には施設南側は駐車場としては考えず、物販時のテントスペースや移動販売車スペースなどを中心としたイベント広場のような活用が考えられます。また、現在植栽されている生垣などを撤去して、駐車場として整備することも考えていく必要があると思います。

いずれにしろ、来訪者の利便性、施設としての魅力維持、費用面などを考慮して検討していくこととしておりますので、ご意見等をまたお聞かせをいただきたいと思っております。

4点目、「施設の在り方を検証・検討する必要があるのでは」というご質問です。

国庫補助事業により整備した財産処分については、地域活性化につながる内容であれば、整備から10年以上経過すれば補助金返還の必要はなくなりますが、それに該当するのは令和7年3月26日以降となります。経営内容の差別化やターゲットの設定については、以前から重要と考えており、今年度「道の駅運営改善計画」の策定を委託したところであります。

施設の在り方としては、以前からご説明しておりますが、「意欲」と「能力」のある民間事業者による運営が基本と考えております。スピード感のある経営や自由な発想により収益を生み出し、村全体を牽引する道の駅運営を目指すべきという考えに変更はありませんが、新型コロナウイルスの長期化など、社会全体の状況変化等も考慮して、今後の方向性を柔軟に検討していきたいと考えております。

## 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

### 再質問

#### 9番 江田宏子 議員

それでは再質問させていただきます。

現段階で指定管理者の公募はされていないということですが、今後、公募する予定はあるのかどうか、そして答弁の中で「具体的な事業について改めて説明する」ということでしたけれども、それはこれから公募する中で指定管理者が決まった段階でのことなのか、それともこのまま指定管理者は公募せず、ある程度村で事業計画を立てて、補助金申請をしていくのか、誰が、どこが、その「具体的な事業」を考えていくのか、伺いたいと思います。そして、そのめどはいつ頃を予定しているのか、お伺いしたいと思います。

それから、答弁の中で「今後の方向性は柔軟に検討する」としていましたがけれども、その「柔軟な方向性」というのは、「具体的な事業」に合わせて柔軟に対応するという理解でよろしいでしょうか。

以上、2点伺います。

## 議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

### 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、江田議員の3点のご質問にお答えをいたします。

まず、「公募していく予定」でございますけれども、今調整中の直売所の関係もございまして。そういった関係もございまして、公募に当たってはそういった調整事項等を確認しながら進めていきたいと思っております。時期等については、今のところ調整次第ということになるかと思っております。

2点目、「具体的な事業について改めて検討するのか」というご質問と「めどはいつ頃」ということでございますけれども、道路の拡幅という問題も予めあったわけでありまして、そういったことも考慮しながら、例えば、施設の配置ですとか、大規模改修に含めた中で検討していけるのかどうかも含めながら、再度検討する必要がある部分はあると考えております。

それと3点目、「具体的な方向性について柔軟に」ということでありますけれども、先ほど申し上げたとおり、そういった大規模改修になりますので、ある程度今まで運営改善計画の中でお示しした部分も含めて、当然、事業者側の公募する中で考えている事業等の関係もございまして、その辺は当然、柔軟に考えていきたいと思っております。

## 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

### 再々質問

#### 9番 江田宏子 議員

それでは、再々質問させていただきます。

具体的な事業について、今「外構工事で変わってくる場所もあるのでは」ということでした。そして、「これから指定管理者の公募をする」というお話もありましたけれども、その具体的な事業についての提案は、その指定管理者を公募して決まった指定管理者の提案してきた内容が「具体的な事業」ということですか。それとも、ある程度村として具体的な事業を想定して考えているのか、伺いたいと思います。



**議長（萩原由一）**

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

**産業企画室長（湯本寿男）**

それでは、再々質問でございますが、現段階では今まで策定をしてきた運営改善計画を基・目安としまして、公募する段階で事業提案等もございますので、そういったところで改めて検討をしていくと。その提案をされる中で検討も十分あるということで、ご理解をいただきたいと思っております。

**議長（萩原由一）**

江田宏子 議員。

**3. コロナ禍を経ての事業見直しについて**

**9番 江田宏子 議員**

それでは、最後の質問になります。

コロナ禍を経ての事業見直しについてということで、村長にお伺いします。

コロナウイルスの感染が始まって、丸2年経過し、この間、村の事業の多くが中止や縮小となっております。

再開が待ち望まれる行事や事業等もある反面、見直すための良いきっかけになったものもあると思っております。

各種行事や事業自体の見直しのみならず、それに付随する懇親会等の必要性や、毎年実施している「事務事業評価」や、「職員・村民の方々からの意見」等も踏まえ、各種事業の在り方を検討する良い機会でもあります。

新年度事業では、その点も既に精査されているのか、それとも、これから検討するのか、見解や対応をお伺いします。

**議長（萩原由一）**

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

**村長（日碁正博）**

それでは、「事務事業の見直しについて」ということではありますが、今議員のご指摘のとおり新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、数多くの事業が中止又は感染防止対策のため規模を縮小して開催しております。

村が行う事務事業の見直しについては、事務事業評価やご意見・ご提案による検討事業実績などにより行うべきと考えております。

コロナ禍を経験して、今後事業の在り方や内容を見直す事業もあると考えております。

見直しへのご意見をいただいた場合は、関係者の皆様と検討してまいりたいと考えます。村としても、コロナ前とコロナ後の状況を確認する中で、必要な見直しは進めたいと考えております。

**議長（萩原由一）**

江田宏子 議員。

**再質問**

## 9番 江田宏子 議員

今、具体的にどう対応するというお話はありませんでしたけれども、意見いただいた時に見直すというお話でしたが、村として各担当課での見直しや担当課以外の職員や住民の皆さんへの調査、アンケートなど積極的に意見の聞き取りなど、積極的に取り組む考えはないのかどうか、お伺いします。

このタイミングで見直さなければ、コロナ前の状態そのままに戻すことになるのか、財政も厳しくなっていく中で、行政改革・意識改革の観点からも積極的な検証・精査が必要だと感じます。

また、Withコロナの観点からも、事業や行事の在り方は変えていかざるを得ない面もあると思います。そのような視点も踏まえ、今後の具体的な対応として何か考えていることがあれば、伺いたいと思います。

## 議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

## 村長（日墓正博）

それでは、再質問にお答えいたします。

もちろん、ご意見や提言に基づくだけでなく、村では事務事業の評価を行っております。その中で、コロナによって中止になった、縮小になった、それでも大きな支障がなかったというような事業があれば、その評価の中で検討し、継続するか中止又は縮小するか、検討する必要があるだろうと思います。

また、村のウェブサイトでもアンケート等ご意見あった場合には、それらを当然参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

コロナによって、これまで言ってみれば、惰性的に続けられてきた事業が見直される期間にもなるのかなというふうには感じております。

## 議長（萩原由一）

以上で、江田宏子 議員の質問を終わりにします。

(終了 午前 10時 49分)

(開始 午前 10時 49分)

## 議長（萩原由一）

3番 山本隆樹 議員。

(「はい、議長。3番。」の声あり)

(3番 山本隆樹 議員 登壇)

## 1. 木島平観光株式会社への支援補助金 5,000 万円について

### 3番 山本隆樹 議員

では、通告に基づき、2点質問させていただきます。

村長の令和4年の施政方針の中で、「村にとって観光は農業に次ぐ大きな産業だ。令和4年度は観光施設の今後の方針を決定する年度です。持続可能な村づくりのためにも、ポストコロナに向かっていく」という方針が出ています。

そこで、今後の観光行政について2点質問させていただきます。

先ほどの江田議員の質問と重複する項目がありますが、通告どおり質問いたします。

1点目、木島平観光株式会社への支援補助金 5,000 万円についてです。

令和2年の寡雪に始まり、令和3年の新型コロナウイルス、令和4年の新型コロナウイルスオミクロン株の蔓延により、観光業は大きなダメージを受けており、特に村の観光行政を牽引する、木島平観光株式会社の経営状況の悪化が著しいと認識しています。

特に今シーズンの団体客が、全てキャンセルになったということもあり、この団体のキャンセルによる損失は、1億1,800万円を超えると試算されています。この木島平観光株式会社に対する支援補助金として、令和3年度一般会計補正予算（第8号）で5,000万円が計上され、3月3日に可決されました。

私も、木島平観光株を存続させ、木島平村の観光行政を維持していくためにも、今回の5,000万円の公費投入はやむを得ないと考え、賛成いたしました。3月3日の本会議で討論し、可決となっております。

そして、村民の皆様にもこのことが更に理解が深まるよう、また、行政側も5,000万円の重みをさらに認識して今後の対応をしていただくよう質問させていただきます。

今回の5,000万円が可決されましたが、この予算が認められなかった場合、村の観光行政はどうなっていたのか、どうなるのか。その際、木島平観光株式会社が管理していたパノラマランド、スキー場、馬曲温泉、やまびこの丘公園、そして、木島平村の観光行政そのものの未来予想はついていたのか。具体的にお答えいただきたいと思います。

#### **議長（萩原由一）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

#### **村長（日墓正博）**

それでは、山本議員の「木島平観光への支援金について」のご質問であります。

江田議員への答弁の中でもお話をさせていただきましたが、木島平観光につきましては、村の政策会社として、村の主要な観光施設を運営しております。地域経済への影響が大きい施設を運営しているということでもあります。

そうしたことから、施設の営業を止めることはできないというふうに判断をし、運営に対する支援の予算を計上させていただきました。

さきに行いました議会本会議で支援補助金も含め、補正予算案を全会一致でご承認いただき深く感謝を申し上げます。

以下、「仮に」ということでもありますので、その場合についての状況について産業課長に答弁をさせます。

#### **議長（萩原由一）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

#### **産業課長（湯本寿男）**

それでは、山本議員のご質問に補足をして答弁をいたします。

「仮に」という話でございますが、今回の予算が否決された場合については、まだまだコロナの影響も大きく、運営の資金繰りが大変厳しい状況でありますので、あらゆる支払いができなくなる状態になったと想定されています。

したがって、このままですと、会社として事業を停止すなわち倒産もせざるを得ない状況になってしまったと思われま。また、村が代わって運営を再開することも現実的に困難であります。村

には、観光事業に関わる方も多く、村の施設として現時点で事業をやめることはできないと判断し、事業継続のための支援金としてお願いした次第でございます。

**議長（萩原由一）**

山本隆樹 議員。

**再質問**

**3番 山本隆樹 議員**

わかりやすく自分として理解したことは、この5,000万円がなければ、会社として事業停止、倒産せざるを得ない。そして、管理運営していたパノラマランド、スキー場、馬曲温泉、やまびこの丘公園も事業停止となる。そうなってしまえば、倒産の整理、管理していた施設の維持管理もできず、荒れていって、再生するにも何倍の労力がかかってしまう。それを防ぐためにも、観光に関わる方々のためにも民間譲渡の可能性を前提にするためにも5,000万円が必要であったと理解してよろしいでしょうか。

それと、10月1日に向かって民間譲渡の可能性を探ってるってお聞きしていますが、資金不足が更にその前に陥ってしまった際、同様に公費投入っていうシナリオっていうのか、そういう可能性はあるのでしょうか？

**議長（萩原由一）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、山本議員の再質問にお答えをいたします。

1点目、そのように理解をしていただいて間違いありません。

それと2点目であります、「さらに公費投入」ということでありますけれども、江田議員の中にもお話をさせていただきましたが、早急に民営化を進める中で更に公費投入することのないように事業を進めていきたいと思っております。

**議長（萩原由一）**

質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、午前11時10分をお願いします。

（休憩 午前 10時 58分）

（再開 午前 11時 10分）

**議長（萩原由一）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 山本隆樹 議員。

**2. 観光施設の民営化について**

**3番 山本隆樹 議員**

先ほど1番目の質問の5,000万円の支援が、この後の木島平の観光行政につながるよう取り組んでいていただきたいと思います。

そこで、2番目の質問、観光施設の民営化についての質問に入ります。

令和4年2月24日に開催された第1回木島平村議会定例会「行政報告」において、「観光施設や観光事業については、環境の変化に素早く対応できる組織体制や専門的な経営戦略が求められている。そういったことから、民間の力をお借りしながら、効率的かつ効果的に地域活性化のため、施設の民営化や施設の在り方も含め検討している」との報告がありました。

観光施設の民営化が現実味を帯びてきたと考えています。

次の6点について質問いたします。

1、民営化の現在の進捗状況について伺う。

2、民営化の具体的な時期について伺う。

3、民営化の具体的な方法や、仮に民間譲渡、あるいは民間売却した際の相手について、また、累積赤字、借入金、株式の処分と対応について、わかる範囲もしくは想定できる範囲でお答えいただきたい。

4、民営化に当たって、老朽化したリフト、スノーマシン、パノラマランド、馬曲温泉の設備修繕やメンテナンス、インフラの維持、誘客の手法など、民と公のすみ分けが大変重要と考える。現時点での考えや今後想定される事案と対応について伺う。

5、民営化された際、この木島平の観光行政にどのような影響があるのか、想定されるメリット、デメリットについて伺う。

6、もし民営化ができなかった場合どうなるのか。具体的にお答えいただきたい。

#### **議長（萩原由一）**

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

#### **村長（日基正博）**

はい、山本議員の「木島平の観光施設の民営化について」というご質問であります。

民営化の基本的な考え方については、江田議員のご質問の中で回答をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

個々の回答については、産業課長からの答弁をいたします。

#### **議長（萩原由一）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

#### **産業課長（湯本寿男）**

それでは、山本議員の質問に村長の答弁の補足をしてお答えをいたします。

まず2点目「民営化の具体的な時期」、それと5点目「民営化された際のメリット・デメリット」最後「民営化できなかった場合、どうなるのか」というご質問については、江田議員に回答のとおりでございますのでお願いをいたします。

それでは1点目、「観光施設の民営化の進捗状況について」ということであります。

現在、土地を含めた資産と施設の運営会社である第三セクター木島平観光株式会社の情報を整理しているところであります。今後、企業に対する提供、プレゼン資料を作成しているところで、資料ができた段階で企業募集等を行っていきたいと考えております。

3点目のご質問です。「民営化の具体的な方法や仮に民間譲渡した際の相手について、また、負債等の対応について」ということでございます。

具体的方法については、施設を譲渡し、施設維持に係る経費の負担軽減と事業運営について民営化をしていきたいと考えております。

なお、現在の負債については、村が負担することのないよう検討していきたいと思っております。  
譲渡先については、今後、資料作成した後、条件を提示しながら募集し、また可能性のある企業と協議をしていく、交渉していくということになります。

4 点目「民営化にあたり、老朽化した施設の整備費用や誘客の手法など、民と公のすみ分けが重要と考える。現時点での考えや想定される事案について」ということでございます。

民営化の条件として、想定される事項として基本的に民営化の指標となる基準としては、今のこの施設でどのぐらいの収益が上がっているのか。民営化後の運営会社が、今後どのぐらいの収益を見込むのが大きな基準となります。

したがいまして、民営化のため村が施設に対する経費をどこまで負担できるかも、大きな交渉事項になると考えております。

村の産業においても主要な施設ということで、取得する資産に対する固定資産税の軽減や事業に対するPR経費など、連携支援も必要になると想定をしております。

以上でございます。

### 議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

### 再質問

#### 3 番 山本隆樹 議員

では再質問に入らせていただきます。

江田議員にも回答がありました、民営化のデメリットとして、例えば施設等資産を譲渡することによる想定外の転売、事業休止による施設の放置等のおそれがある。そういうこともあり得ると思えます。また、これから民営化のため、村が経費をどこまで負担できるか、これも大きな判断になると思えます。

そこで、村として本当に有利に働きかけ、デメリットをなくしていくにはどうしたらいいのか。どう思っているのでしょうか。

### 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、山本議員の再質問にお答えをいたします。

民営化によりまして「想定外のデメリットも当然あると、村が有利に進めていくにどう考えていくか」ということでございますけれども、当然、例えば資産の譲渡をした場合について想定されることは、江田議員の回答の中でもお答えをしたとおりであります。

ただ、村としても、ある程度主要な産業施設、また雇用の場でもございますので、その辺も相手企業との交渉の一つとして捉えております。村が経費負担をどのくらいしていけば、お互い連携した事業展開が図れるのかということも総合的な将来的なことも考えながら、経費負担を交渉として進めていきたいと思っております。村が有利に進めるというよりも、今の施設を将来的にどういうふう維持をしていくか、行政経費をいかに減らして維持をしていくか、ということも考えていきたいと思っております。

### 議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

## 再々質問

### 3番 山本隆樹 議員

先ほど言った、そのデメリットを有利に動かしていく方策なんていうのは、本当にそう簡単にあることではありませんけども、本来、やはり木島平の魅力を作り上げていくことだと思います。

観光の在り方が変わってきています。「訪れてよし」から「住んでよし」の観光政策が求められており、「農ある暮らし」「二拠点生活」等、村の存続をかけたの挑戦が今求められており、観光施設の民間譲渡に頼るだけでなく、やはり村が魅力を発信していくことが、このリスクを少なくしていく対策だと自分は思っています。

村長も先ほど言ったように、観光は農業に次ぐ産業だ。持続可能な村づくりのためにも、ポストコロナに向かっていかなければならない。木島平の魅力を作り上げて、そして発信していくことが一番のリスクのテーマだと思っています。それについて、村長のお答えを聞きたいと思います。

### 議長（萩原由一）

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

### 村長（日基正博）

はい、おっしゃるとおりであります。

今回民間への譲渡というふうに提案をさせていただきましたが、言ってみればその分、今度村の方は、村の魅力の情勢そしてまた発信に、より一層力を入れていくことができるのではないかと考えておりますので、また皆様方のご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

### 議長（萩原由一）

以上で、山本隆樹 議員の質問は終わります。

(終了 午前 11時 21分)

(開始 午前 11時 22分)

### 議長（萩原由一）

5番、丸山邦久 議員。

(「はい、議長。5番。」の声あり)

(5番 丸山邦久 議員 登壇)

## 1. 木島平村の観光業の今後について

### 5番 丸山邦久 議員

それでは、通告に基づきまして私の方から2項目にわたって質問をしたいと思っております。

本会議の補正予算に木島平観光（株）に対して5,000万円の商工費補助金が含まれています。今までも多額の公金がつぎ込まれていて、正直またかと感じます。

この5,000万円の補正予算は、当初2月24日の3月議会初日に議案が出され、即日承認するよう、まさに今流行りの言葉で言えば無茶ぶりを議会に求められました。議会側からの反発を受け、3月3日に日程を変更されて承認されました。承認されたと言っても、承認しないと3月末で観光（株）が倒産すると脅迫のような発言まであり、もろ手を挙げて賛成した議員はいないと考えております。やむなく「賛成」というのが情だと認識していただきたいと思っております。

先ほど多額の公金がつぎ込まれて来たと言いましたが、国から給付されたコロナ関係の持続化給付金については、村の裁量で使い方を決めることができる金額の2分の1以上が、観光（株）の存続のために使われてきています。

7年前、村長選に初めて立候補された時「村民に寄り添う」と発言されていましたが、今は完全に木島平観光（株）に寄り添っているように感じます。村民の福祉の向上のために使うべき公金を削り、つまり村民に不自由を強いて、観光（株）にどんどんつぎ込んでいると感じるわけです。これは大いに問題があります。

そこで伺います。

この5,000万円は、何のために使われるお金なのか。この画面を見ていらっしゃる村民の方に理解できるように説明をしていただきたい。

2点目、この議案を上程した時点で、木島平村観光（株）は会社法にのっとり正式な手続きを完了しているかお尋ねしたい。

3点目、今回の5,000万円を使い終わるまでに観光（株）の問題が解決しない場合、つまり民営化が完了できなかった時は、更にまた公金をつぎ込むおつもりですか。

4点目、日本政策投資銀行から観光（株）が借りている3,000万円の返済を村が肩代わりすることはあってはならないと思いますが、どうするつもりなのか、村が肩代わりをするか、しないか、二者択一で答弁をお願いします。

#### **議長（萩原由一）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

#### **村長（日墓正博）**

丸山議員の「木島平の観光業の今後について」というご質問にお答えいたします。

ご質問の中で、「木島平観光に寄り添って」という発言がありましたが、それは全くの誤解であります。これまでも申し上げておりますとおり、飽くまでもやはり村で観光に携わっている皆さんの生活と経済を守るため、そのためには運営会社である木島平観光がしっかりと経営を維持できる、そういうことを考えてのことです。その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

スキー場や馬曲温泉、やまびこの丘公園など、村の施設を運営する第三セクター木島平観光（株）に対する施設運営補助金で、目的については、公共的な観光施設を運営している第三セクターであり、事業継続のための補助金となります。

これらの施設については、村の観光を中心とした地域活性化を図る施設であるため、経営に対する指摘があることは承知しておりますが、経営を維持していくために必要な経費と考えております。

詳細については、担当課長に答弁をさせます。

#### **議長（萩原由一）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

#### **産業課長（湯本寿男）**

それでは、村長の答弁に補足をいたしましてお答えをいたします。

2点目、「議案上程の時点で木島平観光株式会社では、会社法に基づく承認がなされていない中での予算化について」ということをございます。

村では、改革担当参事も置きながら適正運営をお願いしているところで、村としても当然経営が厳しい状況は把握しており、早急に予算編成も必要なことから、議会でもお願いしたところであります。



会社法の運用は、木島平観光株式会社で適正に運営していただくようお願いするところであり、先日 28 日に行われた取締役会でも決定されたものであります。

ご指摘の、村の予算化と会社での意思決定である取締役会の決定について、手順の前後があったことはお詫びを申し上げます。

3 点目、4 点目であります「5,000 万円で木島平観光株式会社の経営が立ちゆかなくなった場合、更に公金をつぎ込むのか」ということと、併せて「返済は村が肩代わりするのか。」というご質問であります。

これまでもお答えしたとおり、施設の民営化に向けて進めております。何とかスムーズに民間に事業移行をしていきたいと考えておりますので、それまで事業継続していくための資金と捉えており、追加は考えておりません。

また、負債も村は、負担していかないと考えております。

### 議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

### 再質問

#### 5 番 丸山邦久 議員

今、課長から「更に追加要求はしない」と、それから「借入金の返済については肩代わりはしない」というお言葉をいただきましたが、これは村長のお言葉と考えていいわけですね。それが 1 点目です。

それから、先ほどの会社法につきましては、会社法で大きな財産の取得に関しては、取締役会の承認を得ることが規定されております。会社法違反の状態の上程されたことについては、やはり村長みずからが法律を破ると、こういうことでありますので、厳重に反省をしていただきたいと思っております。

また、村長は今まで議会において、「第三セクターの改革をする」とか、「人事の大幅な見直しをする」とか、「指定管理について検討する」とかとおっしゃいました。全くそのことについては、主だった効果は出てないように思います。むしろやってないと考えた方がいいと思います。そういった状況できたことで、観光（株）が大きな出費の無駄ですね、してきたことは紛れもないことであります。

なぜなら、あのような企業において、全ての企業がこんなに多くの補助金をしてもらっているわけでもなければ、行き詰まって経営破綻しているわけでもないです。先日も言いましたが、飯山市の戸狩スキー場では 800 万、斑尾高原スキー場においては 800 万、これは去年の数字ですが、それで運営してきているんです。そういう事実があるということは相当経営が甘かったということを実感してもらわなければならない。この辺は大いに観光（株）の代表取締役社長である村長に反省を求めていきたいと思っております。

今、私が一番懸念している、これから更に公金をつぎ込むのか、また、返済を村が肩代わりするのか、ということについて返答をいただきましたので、村長の言葉であると言っていたら私はこの件について再度質問することはないと思っておりますが、その点を 1 点お願いします。

### 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日碁正博）

答弁については、村長の答弁ということであります。

ただし、それについてはやはり村民の皆さん、議会の皆さんのご理解等がないと、結果としてできない状況もあるかもしれません。是非それについては、ご理解をいただきながら進めていきたいと考えております。

#### 議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

#### 5番 丸山邦久 議員

今、あの危機感が足りないという話をしましたが、複数の社外取締役は観光（株）がこのような危機的な状況に陥っていることさえもご存知なかった。取締役会ですらこの有様ですから、従業員に危機感など持てるわけもなく、非常に企業としての企業統治ができていない。

是非、この5,000万円の使い方に当たっては、シビアに考えていただき、破綻する前に、是非目的を達せられるように祈っております。これは意見でありますので、返答は要りません。

## 2. 経済政策について

#### 議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

#### 5番 丸山邦久 議員

それでは2点目に入らせていただきます。

日墓村長になってから7年以上の歳月が過ぎています。この間、水害、雪不足、コロナの影響はあると思いますが、それを勘案しても、村の経済は以前にも増して沈滞していると感じています。

また先日、村の3分の1以上の世帯が非課税世帯であることを知りました。これでは豊かな村とは言えないと思います。日墓村長は、この村が経済的に豊かになるような政策は行っていないようにも思いますし、また、考えてもいないのではないかとはいえます。

そこで伺います。

1番目、現状の村の経済状態をどのように捉えていますか。

2番目、この7年間に実施し、成果があった経済政策はありますか。

3点目、選挙時に若い人の企業を助けると言っていたが、実現できていません。また、小規模なオフィスを作り企業を助けると言っていたが、これも実現できていない。どのように考えているのか。

4点目、今後実施しようとする、している経済政策はありますか。

以上、お願いします。

#### 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

#### 村長（日墓正博）

丸山議員の「村の経済政策について」というご質問であります。

村民生活がどうなっているのか、それをしっかりと把握する手段、個々の世帯の状況等なかなか把握するのは難しいということではありますが、一つの指標とすれば、村の村税収入だろうと思います。過去10年、村の村税収入は、だいたい村民税それから法人税、固定資産税等が中心であります。ほぼ4億前後で推移をしております。

村の人口が減って働く皆さんが減っている中では、ほぼ村税額を維持しているってことはそれなりに、困窮しているというふうには言えないと私は考えております。そしてまた、住民税非課税世帯がそのまま困窮世帯ということではありません。

現在、新型コロナの感染拡大、景気の低迷によりまして、生活困窮者臨時特別交付金の支払いの準備を進めております。村内の世帯数はおよそ1,820ほどであります、そのうち、約540世帯が住民税非課税世帯となっております。

しかし、その全てが困窮世帯として給付対象になるわけではありません。中には同居していても住民基本台帳上では世帯を分離している家庭や、他市町村で納税を申告しその後村に転入した皆さんも非課税世帯に含まれております。

また、他市町村から望岳荘などの施設へ入所し、住所地特例によりまして、1人世帯として村に住所を置いている方が84名おります。多くは他市町村の親族の扶養となっており、住民税非課税世帯にはそのような皆さんも含まれております。母子世帯や障害などで収入が少なく、少ないそういう世帯は20数世帯であります。高齢者と65歳未満の家族と同居している世帯が100件弱ありますが、給付対象となるかどうか、申告に基づき調査をしております。

実際に給付対象となるのは、多くが主に年金で生活されている高齢者世帯であります。そのため高齢化率が高い市町村では多くなる傾向があると考えております。

ただし、多くの皆さんは現役を退いた高齢者世帯であります。ほとんどの皆さんが現役時代には納税していただいた皆さんであります。

経済対策としましては、リフォーム補助、住まいづくり補助金の拡大、空き家改修補助、米のブランド化推進、創業支援金、特産品開発奨励金などを行ってきております。

リフォームの補助は、予算とすれば毎年300万から500万程度であります、住宅改修の需要喚起によりまして約10倍の事業効果となっております。

住まいづくり補助金は、補助額や要件を拡充し、空き家改修とともに、住宅の新築増築につながり、いずれも村内業者の施行を条件としているため、大きな経済効果となり、雇用の拡大にもつながっているのではないかと考えております。

また、創業支援金それから特産品、開発奨励金など行っております。

そしてまた、村の特産品である木島平米であります、米を中心に生計を立てている農家の皆さんは自分で販路を開拓しております。価格決定に当たっては、ブランド化と高品質化が重要であります。ブランド化については、今は県の補助金を受けるなどして力を入れております。また、食味計、味度計、整粒歩合計を農業振興公社に設けて、高品質化に向けて支援をしております。ブランド化と高品質化により農家の皆さんは価格面で有利に販売ができるよう支援をしております。

そしてまた、村では直接村内商品の販売はイベントなどに限られるわけではありますが、ふるさと納税の推進は村内商品のPRや販売促進につながります。年々取り扱い品目を増やし、最近ではコロナの感染拡大が影響していると思いますが、寄付額が増え、同時に村内の加工品や農産物などの販売拡大になっております。

また、高原シャトル便は、カヤの平の新たな観光資源として活用し、通年観光目指して栄村とともに取り組んでおります。新型コロナの感染拡大で中断しておりますが、アフターコロナに向け準備をしております。

また、スキー場などの観光産業は多くの村民の雇用の場の確保であり、外貨の獲得の大きな柱であります。昨シーズンのリフト券半額補助は、半額の反響が大きく、苦境の中でも大きな経済効果を上げました。

新型コロナ感染拡大が始まって以降、打撃を受けている産業の持続化と消費喚起策を重点に行っております。国・県のほかに村独自でもプレミアム商品券や、村内商品券、独自の持続化給付金など、村内経済を維持するための様々な経済対策を行っております。

早稲田大学との交流の中で、ワーケーションなどに取り組んでまいりましたが、コロナによって中断するなど、オフィスの誘致は進んでおりませんが、今後とも取り組んでまいります。

国の制度である地域活性化起業人を起用し、外部、主に都市から見た村内の新たな資源の発掘と価値向上を目指しております。

今後実施しようとしている経済対策としましては、まだまだコロナ禍が大きく影響している状況なので、まずは消費喚起による地域経済の回復対策、そしてまた新規事業への支援や企業支援なども併せて進めていきたいと考えております。

そしてまた、観光施設の民営化に伴う事業も、村や地域に与える影響も大きくなると考えておりますので、事業者との連携により地域経済に寄与できるよう進めていきたいと思っております。

## 議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

## 再質問

### 5番 丸山邦久 議員

いま懇切丁寧にお教えいただきましたが、この村の問題点は、若い人が帰って来られるような勤務先が無いことではないでしょうか。それを作るために、今聞いたところでは何の努力もされていない。何も考えられてない。非常に残念であります。

また、スキー場にあれだけ資金を投下して維持しようとしている村長が、村民の中で多数を占める会社員の人たち、その人たちがこの村に住むメリットがないと感じている。

例えば飯山駅の駐車場の全額補助とか、シャトル便の通勤時間帯の増便を検討したらいかがかなと思うわけであります。

まだほかにもやれることはあるかもしれませんが、そのぐらいいは会社員の人たちに便宜を図って、この村にいてもらうことを図ったらいかがでしょうか。そのように私は思います。

また、創業者支援として創業しようとする人、これは主に若い人ですが、どのような支援を望んでいるか調査をした方が良く思っているのですが、調査したことはありますでしょうか。

以上、3点お答えください。

## 議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

## 村長（日墓正博）

若者の定住とか考えてないということがありましたが、全くそれは大きな間違いであります。村でも移住定住推進係を設けておりますが、移住だけでなくやはり定住が大きな力を入れたわけでありませぬ。

そんなことで、住宅の改修に当たっては後継者が住宅に入った場合の補助等も進めておりますし、それからまた、村で生活する上でやはり大きな柱となってくるのは子育て環境等だと思います。

そんなことで、子育て関係、そしてまた、教育環境の充実に力を入れている。これについては若い皆さんが移住だけでなく、村に住み続けていただくための対策ということで、それらについては様々行っていると思っております。

それからまた、シャトル便についてであります。現在の利用状況でいうとなかなか増便というのは難しいわけですが、駐車場の利用については村の方で補助をするということで、通勤、それからまた、通学の皆さんにもご利用いただいております。

**議長（萩原由一）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、村長の答弁に補足してお答えいたします。

「創業支援の関係」でございます。

創業支援については、平成 29 年度から事業を開始しておりまして、今現在 4 件のご利用をいただいております。

丸山議員ご質問の「若者等への調査」ということでございますが、今までは調査した経緯はございません。そういったご意見も参考にしながら、今後、移住も含めてどのようなニーズがあるかというのは、調査の中でも把握をしていきたいと考えております。

**議長（萩原由一）**

丸山邦久 議員。

**再々質問**

**5 番 丸山邦久 議員**

今、村長から「移住定住の促進」というお答えをいただきましたが、私は一言も移住定住についてと質問はしておりません。

若者が帰って来られるような勤務先が無いことを問題にしているのです。それについて村長は何か考えるところがあるのか。

もう 1 回答弁をお願いします。

**議長（萩原由一）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、丸山議員の再々質問の中で「帰ってこられるような対策・施策」ということでございます。

移住定住の関係でございますけれども、その中の 1 つとして U ターンも想定をした、例えば U ターンの住宅改修補助金ですとか、今現在実施をしております。

また、今後ですけれども、やはり村の中で雇用を確保していく、作り出していくというのは非常に時間もかかりますし、難しい面もあるというふうに感じておりますので、例えば村から長野市へ通うとか、そういった形の中でも村に住みながら、住みやすい環境が補助を出せるような形で、ちょっと今調査を始めたところではありますけれども、そういったことも想定をしていきたいと考えております。

**議長（萩原由一）**

以上で、丸山邦久 議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後 1 時 00 分をお願いします。

（終了 午前 11 時 49 分）

(再開 午後 1時 00分)

**議長（萩原由一）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 勝山 卓 議員。

(「はい、議長。6番。」の声あり)

(6番 勝山 卓 議員 登壇)

**1. 観光行政について**

**6番 勝山 卓 議員**

それでは、議長から発言をされましたので、通告に基づきまして3点の質問に入らせていただきます。よろしくお願いします。

まず、最初の質問ですが、観光行政についてお伺いをしたいと思います。

村は、平成29年3月公共施設等総合管理計画を策定し、今議会でその令和4年3月改訂版を示されました。

この計画によりますと、2022年から2035年までの14年間で施設の長寿命化・更新対策に必要な経費は全体で66億285万9,000円、うち、ホテルパノラマランド木島平等、保養6施設で9億8,190万円、リフトなどの観光21施設で、10年間で15億2,546万円を必要としている試算が出ております。

観光施設などにあっては、民間譲渡を基本に検討を進めるとし、施政方針では、今年度観光施設の今後の方針を決定するとしております。改めてですね、この見解をお聞きしたいと思います。

また、公共性と企業性を併せ持つ「第三セクター木島平観光株式会社」は、村の観光行政を担ってきたわけでありましたが、会社の経営状況は、村の公式ウェブサイトと広報で公表されておりますが、平成30年度燃料高騰によって800万円ほどの赤字、そして、平成元年度は、台風19号、寡雪、それから新型コロナウイルスの感染拡大で9,660万円ほどの赤字。令和2年度は、新型コロナウイルス感染の拡大長期化ということで1,166万円の赤字となっております。

この間、行政は誘客対策など、新型コロナウイルス支援対策事業を実施されてきたわけでありましたが、客足が戻らなく激減し経営は大打撃を受け、大変厳しい状況になっているわけであります。

結果この間、観光株式会社は他行から3,000万円の長期借入と、村は観光株式会社へ長期貸付金4,000万円と他行から短期借入金2,000万円の損失補償を行って、村の長期貸付金残高が8,000万円となっているという状況であります。

また、3期連続赤字が続き、令和2年度の決算を見ますと、繰越欠損金が8,540万円ほどとなって資本が減少し、債務超過で2,260万円ほどになっているという内容であります。

さらに、令和3年度、今期においても、新型コロナウイルスの第6派の拡大によって、2月10日開催の「第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会」で決算予想が、約8,500万円の赤字となるという報告があったわけであります。

今後の運転資金不足が懸念されるとして、観光事業の民営化が検討されていることから、今議会で観光株式会社への運営補助金5,000万円の補正予算が可決されたところであります。

コロナ禍などの影響で、会社の存続が危ぶまれる深刻な経営難の状態にあるというふうに思います。村はどうしていく考えか、お伺いをしたいと思います。

**議長（萩原由一）**

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

**村長（日碁正博）**

それでは、勝山議員の「観光行政について」というご質問であります。このご質問につきましては、これまでも答弁をさせていただきました民営化を図りながら観光の維持を図っていききたいということでもあります。

その内容については、先ほども申し上げましたが、改めて担当課長に答弁をさせます。

#### 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

#### 産業課長（湯本寿男）

それでは、勝山議員のご質問に答弁いたします。

今までの答弁の中でもお話ししてまいりましたとおり、村が今後このまま観光施設を維持し、第三セクター方式で運営していくことは、関わる環境の変化が著しい昨今の状況から、経費的に見ても限界があると考えております。

行政報告の中でも村長から申し上げましたが、こうした状況下でも素早く柔軟に対応でき、専門的な経営戦略を立てられる民間企業に施設運営をお願いするのが時代に合った方法と考えています。

ただ、現状の施設の状況や運営の中で、民営化を進めるためには、村の負担をある程度想定しながら進めていく必要があると想定していますので、修繕費や施設管理に係る経費、民間企業の負担軽減を行政としてどの程度見ていくのか、皆様にご理解いただける範囲でお願いしていくこととしていきたいと考えています。

いずれにしましても、早急に事務を進め、議会にも相談しながら、村の観光行政がより良いものに、また、発展性のあるものにできるようにしていきたいと考えております。

#### 議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

#### 再質問

#### 6番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思いますが、今議会の3月3日に、村有する観光施設の民営化方針の案が示されたわけでありましたが、村の資産である対象施設、先ほど前段、話が出ておりますが、ホテルパノラマランド木島平、スキー場、やまびこの丘公園、馬曲温泉公園の施設などと土地を譲渡するということではありますが、観光株式会社についても、話のはっきり出ていますが、売却するのかわかりませんが、村の施設・土地の資産譲渡と一緒に交渉をしていくということだというふうに思いますが、その辺の確認もお願いをしたいと思います。

それで、木島平株式会社が、先ほど言いましたように債務超過状況にあって、一緒に交渉していくということは大変厳しい状況になるんじゃないかなと思うわけでありましたが、その辺について、もしダメであれば、どうするのか、指定管理会社として残すのか、そうは言っても先ほどありましたように、資金援助といいますか、そういった形の中ではもう村をやらないということでもありますので、資金ショートするのは目に見えているという状況でございます。そのようなことでその辺についてのお話をお願いしたいと思います。

それから、村は、譲渡先と観光振興にどういうふうに携わっていくのかお伺いをしたいと思います。

それから、国庫補助事業で導入施設の補助金の扱いであります。有料である場合については、補助金返還があるのかどうか、その辺を確認したいと思います。

それと、民営化を進めるに当たり、村の財政負担の話をお伺いしております。相当あるような感じを伺うわけではあります。その辺、どの程度になるのか、お分かりでしたらお願いをしたいと思います。

以上です。

**議長（萩原由一）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、勝山の議員の再質問についてお答えをいたします。

「施設を譲渡していくということは、どういうことか」というお話であると思えますけれども、村として施設を建物も含めた施設を管理していくのは、やはり将来的に負担軽減を図っていく必要があるということと、やはり観光事業でありますので、時代に合ったやり方、また、小回りの利く経営で運営していただくのがいいという判断をいたしまして、やはり土地も含めた資産の譲渡をしていった方が運営側にとっては、やはりやりやすい環境ができるのだということ判断をしております。

ただ、施設を資産を譲渡していく中で、民間企業との交渉の中でどういった形で、村が負担が必要なのかどうかというのを交渉の中でお話をさせていただければと思っております。

また、「民営化ダメならどうするか」というお話でございます。

これは江田議員のご質問でもお答えをしておりますとおり、その時点でどういう方式が可能なのか、無理だとすれば施設・事業の中止ですとか、停止も考えていく必要があると思っております。

3点目、「国庫補助事業の導入施設の補助金の扱い」というお話でございますけれども、これも前の議員のご質問でもお話をしましたが、国の定めで地域活性化を図る観点で、10年経過後には無償の処分であれば補助金返還は要しないという、これは国の承認を得てという話になりますけれども、認められるという話になっております。

最後4点目でございますけれども、現状、木島平観光の運営状況ですとか、収益状況というのは、コロナの状況もありまして非常に厳しい状況が続いております。今回、運営補助金という形をお願いをしてご了承いただきましたが、それも活用しながら、事業継続を行いながら、民営化について早急に事務を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

**議長（萩原由一）**

勝山 卓 議員。

**再々質問**

**6番 勝山 卓 議員**

再々質問をお願いしたいと思いますが、ちょっと聞きそびれちゃったんですが、補助事業の関係で、「有償の場合はどうなのか」というふうに聞いたと思うんですけど、無償の場合は今言われた回答だと思いますが、その辺どうなのか、お願いをしたいと思います。

それから、村主導で設立された木島平観光株式会社であります。村は、資本金の80.8%の出資者であるわけでありまして。今回、民営化を検討されているわけでありまして、村の経営健全化に対するその経営責任、また手放すというようなことでありますが、それ決まっているわけじゃないか。設立を主導してきた道義的な責任というものについては、どういうふうにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

**議長（萩原由一）**

ここで暫時休憩します。

（休憩 午後 1時 14分）



(再開 午後 1時 15分)

**議長（萩原由一）**

休憩前に引き続き会議を開きます。  
日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

**村長（日墓正博）**

それでは、再々質問にお答えいたします。

現状の施設で第三セクター方式での事業継続は難しいという判断をし、民営化を示したものでありますが、ここまで至る経過では村の主要な活性化施設として、予算・事業についてご理解いただきながら継続してきたということについては、村民の皆様にも感謝申し上げたいと思います。

財政健全化に対する責任ということではありますが、観光を中心とした事業については、2016年の経済センサス調査でも示されておりますが、宿泊飲食サービス業は、企業数では最多の50社、そしてまた従業者数も最多の242人となっております。今、村での主な雇用産業となっております。民営化方針の判断が遅れたことによるご指摘のとおり部分もあると思いますが、村の主要産業として雇用と産業の維持を進めてきたことには、ご理解をいただきたいと考えております。

**議長（萩原由一）**

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、私から「財産の有償で処分した場合にはどうなるか」というお話でございますが、現在、補助金関係で想定される施設とすればやまびこの丘公園になります。

ただ、やまびこの丘公園については建設後10年以上経過しておりまして、有償の場合については補助金の償却分を除いた売却額等を計算しまして、補助金の返還になる可能性はあると思っております。以上です。

**議長（萩原由一）**

勝山 卓 議員。

**2. 農業振興について**

**6番 勝山 卓 議員**

それでは、次の質問にお願いしたいと思います。農業振興対策についてお伺いをしたいと思います。

人口減少と高齢化の進行や消費動向の変化に伴って、米の国内消費動向については、年間需要が10万トンペースで減り続けるという政権が出されているわけでありまして。市場は長期縮小傾向にあって、加えてコロナ禍の影響によって業務用米を中心に一部が大きく減少したため、民間在庫量が適正水準を大きく上回ったと、主食用米の需給状況を大きく緩和し、概算金が大きく引き下げられた経過があるわけでありまして。

状況は、深刻なわけでありまして。米価の下落は一時的なものとは思えず、農業再生には所得向上が大前提です。高収益の園芸品目などの導入を進め、地域農業を担う経営体の確保、育成が喫緊の課題だと思っております。

そこで、次の点についてお伺いをしたいと思います。

まず1点目であります、水田農業の将来像についてどのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

2点目ですが、12月議会に報告があった水稲作付け動向の産地交付金に地域振興作物の面積を見ますと、令和2年度比較でいきますと、花卉花木で0.6ヘクタール、果実で0.7ヘクタール増です。野菜では0.9ヘクタール減少してると、全体では0.3ヘクタール増えてるわけですが、高収益化園芸品目の導入を、今後どのように進めていかれるのかお伺いをしたいと思います。

それから3点目です。国は農薬科学肥料の削減や有機農法など、環境負荷低減の取組を支援し、環境保全型農業は推進をすすめているわけですが、堆肥センターは2026年、令和8年以降廃止を計画がされています。この点で「有機の里づくり」をどのように進めていくのか、お伺いをしたいと思います。

4点目です。村のブランド力を上げていくためには、今後どのような取組を考えられているのか、お伺いをしたいと思います。

以上です。

### 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日碁正博）

それでは、「農業振興について」のご質問であります。

高収益園芸作物の導入については、長年の地域の課題であることご指摘のとおりであります。これまでも村では、様々な作物を導入されてきましたが、高収益品目作物の定着には至っていないというのも実情であります。

気候などの地域条件の要因があるにせよ、米だけではない品目の導入は今後も重要であり、JAなど関係機関とも研究を進めていく必要があると考えております。

このような中、農家とJAのご尽力により白ねぎの栽培面積も増加し、「みゆきネギ」として産地化に期待しているところであります。

近年、多様な経営形態となっている中、行政として行う支援としては、農家の栽培形態に合った作物の導入支援や、農地などの環境整備に対する支援が重要と考えております。

関係機関と研究しながら、また農家の皆さんにおいても、是非ご意見をいただければと思います。議員の中にもJA出身の方もいらっしゃいますので、いろんな方面からまたご指導・アドバイスをいただければと思っております。その他の具体的な質問については産業課長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁に補足をしてお答えをいたします。

まず1点目、「水田農業の将来像はどのように考えているか」というご質問でありますけれども、米価下落については、多様な食生活の広がりや人口減少等による需給バランスの変化による恒常的なものと、ご指摘のとおり認識をしております。

木島平村は、良質米産地として長年取り組むと同時に、米価安定のための主食用米の適正生産をお願いしてきました。

適地適作といわれるように、この地域では米農家の担い手の経営を確立しておりますので、適正生

産をお願いしながら、村長も申し上げたように、米以外の作目でも複合的に、また、畑作農家等の育成にも取り組んでいく必要があると考えております。

2点目、「高収益園芸品目の導入については」というご質問であります。

村長も申し上げましたが、多様な経営形態がありますので、個々の農家の意向や要望、ご意見を伺いながら、関係機関と連携し、導入支援や環境整備を中心に支援をしていきたいと考えております。

3点目、「有機の里づくりの進め方」であります。家畜排せつ物法の制定を機に、村では堆肥センターを建設し、以来「有機の里づくり」として地域循環型農業の実践に取り組んで来ましたが、この間、畑地はもちろんです。水田でも多くのほ場に堆肥センターの堆肥を活用されてきました。

しかしながら、堆肥センターは密閉型という施設の特徴から、劣化診断により著しい老朽化が確認されているところです。これについては、既にご報告をさせていただいたとおりであります。

ご指摘のとおり、国では持続可能な農業をめざし、環境に優しい農業施策を展開しております。村では、今まで堆肥センターを活用した「有機の里づくり」を中心に進めてまいりましたが、地域循環型農業の実践も含め、多様な取組に対応できる支援を検討することも重要と考えております。

堆肥センターの在り方とともに、これからの「有機の里づくり」についても検討していきたいと考えています。

4点目、「ブランド力を上げるために今後どのような取組を考えるか」というご質問ですが、農産物のブランド化の取組としては、良質米産地として米を中心とした取組を村では進めてきました。

米コンクールの出品による客観的な評価による価値化や、酒蔵と連携した酒米の推進など、米産地の確立のための取組を進め、米については一定のブランド化は図られてきたと感じています。

今後、持続可能な農業の確立をめざす中、「美味しい〇〇の産地」から「安心・安全な農産物の生産地」としてのブランド化も重要となってくると思います。また、加工商品としてブランド化も図れることも重要ですので、特産品開発でも補助金の活用や支援なども取り組んでいきたいと考えています。

新年度予算では、加工や農産物の活用面でアドバイザーも計画しており、多面的なブランド化を進めていければと考えております。

## 議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

## 再質問

### 6番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思いますが、令和3年度米につきましては、先ほど申し上げましたように、概算金が相当下落をしたということでもあります。

稲作経営の安定化を図るためには、主食用米の需要に応じた適正生産が重要であるということですが、本年度3%の作付け削減が必要な水準だと報道されているわけですが、令和4年度産米の適正生産の配分面積はどんな状況にあるか、お伺いをしたいと思います。

それから2点目ですが、「有機の里」＝「堆肥センター」ではないわけですが、堆肥販売量は農業公社の数字を見ますと、令和元年ですが1,734トン、令和2年度が1,537トン、農地還元をされているわけでもあります。

前段話がありましたように、現堆肥センターは密閉型だということでありまして、水道光熱費、中身は分かりませんが、年間1,100万円ほどの昨年ですが、経費がかかっているということでもあります。場所を変えるなど、維持費削減ができるのではないかなと思うわけですが、堆肥センターの検討も必要ではないかなとは思いますが、それはどうなのかをお願いをしたいと思います。

それから3点目ですが、有利販売を進めていくためには、ブランド力を高めていくことが重要であります。そのためには、栽培技術の向上だとか消費宣伝活動も重要であります。是非この辺も含めて取り組んでもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

以上、3点お願いしたいと思います。

**議長（萩原由一）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、再質問にお答えをいたします。

「令和4年度の水田の生産計画はどのような状況か」ということでございます。

米の生産数量目安として、昨年と比べて11.7ヘクタール少ない面積で、現在各農家の皆さんにお願いをしている状況であります。これについては昨年同様の加工用米と今年度は飼料用米も含めた中で、畑作への展開や主食用米からの転換をお願いをしているところであります。今各農家へ取りまとめをしているところですが、価格安定のための転換等をお願いしていきたいと思っております。

2点目、有機の里づくりの関係で「堆肥センターの検討」ということでありますけれども、「場所を変えて検討も」というお話でございました。

現在、村の方針としては、現施設での継続は難しいというお話をさせていただく中で、原料搬入農家やこれから利用農家も含めた意見をお伺いしながら、その辺は検討していきたいと考えております。

3点目、「ブランド力の話」でございますが、勝山議員おっしゃるとおり、当然PRですとか、販売方法の確立ですとか、窓口の確保というところも重要になってくると思いますので、例えば、通信販売の窓口ですとか、直売所での窓口といったところも充実をさせていただきながら、農家の皆さんにも情報提供していきながら推進をしていきたいと考えております。

**議長（萩原由一）**

勝山 卓 議員。

**3. 「ファームス木島平」の運営改善について**

**6番 勝山 卓 議員**

それでは、3点目最後の質問になりますが、ファームス木島平の運営改善についてお伺いをしたいと思います。

昨年の11月議会全員協議会で、当施設の運営改善方針の説明がありました。令和5年度オープンに向けてスケジュールが示されたわけですが、令和4年度当初予算では、マルシェホールの屋根改修事業の設計費が計上されております。

以下の点についてお伺いをしたいと思います。

1点目ですが、直売所の事業強化のために「食彩市場たる川」との統合を前提としているということですが、合意が得られているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

それから前段話もありましたが、施設運営者の公募されたのかどうか。

3点目、既に計画変更がされておりますが、スケジュールも含めて今後どういう計画で進める考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

それから4点目、直売所強化ということですが、直売所事業の運営強化には、直売所の出品者や品目の確保が魅力アップにつながると思っております。どのような取組を考えられておるか、お聞きをしたいと思います。

以上です。

**議長（萩原由一）**

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

### 村長（日墓正博）

それでは、「ファーム木島平の運営改善計画について」ということではありますが、ファーム木島平のご質問については、財源の課題もあり江田議員に答弁したとおりでありますが、今後も状況に応じて相談説明をさせていただきながら、進めてまいりたいと考えております。

ご質問の個々の内容につきましては、産業企画室長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

(産業企画室長「湯本寿男」登壇)

### 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、「ファーム木島平の件について」答弁を申し上げます。

まず1点目、「たる川との合意を得られたのか」ということですが、江田議員の中でお話をしておりますが、村としての基本的な考え方について関係者等へ説明を行っているところです。その内容や合意の時期などについては、相手方にあることでもありますので、今後ということになっております。

2点目、「運営者の公募はしたのか」ということではありますが、これも江田議員の回答のとおりこれからでございます。

3点目、「今後のスケジュール」という点でございますけれども、令和4年度の施設運営改善関連の予算については屋根改修の設計費のみを計上しております。

議会ははじめ関係者との調整や財源の確保など、同時進行での検討や手続きを進めていく必要があるため、関連課題の解決や社会状況の変化等も考慮して柔軟に対応していきたいと考えております。

4点目、「直売所事業の運営強化に向けて」ということではありますが、ご指摘のとおり、出荷者や品目の確保が直売所の魅力アップにつながると考えております。

一方、全国的な直売所事業の課題として、出荷者の高齢化や新規出荷者の減少、またコロナウイルスの拡大による来訪者の減少などが挙げられ、各種支援策の検討が必要となってきております。

本村においても、特色ある作物の振興や特産品開発補助金の活用などを通じて、農作物の生産や加工品の開発などをして支援していきたいと思っております。

また、包括連携協定を締結した食品加工会社によります新たな加工品の生産・販売などを通じて、出荷品目の増加などにつなげていきたいと考えております。

### 議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

## 再質問

### 6番 勝山 卓 議員

それでは再質問お願いしたいと思いますが、提案のあった運営改善方針では、本事業の実施に当たっては先ほど言いましたように、「食彩市場たる川」との統合が前提としていたわけでありまして、

事業を進めていくには、まず同意を得て初めてスタートするものだというふうに思いますが、今回既に関連予算が計上されております。その点ですね、どう言ってもいいのかわかりませんが、

見通しが立ったのか、方針が変わったのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

**議長（萩原由一）**

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

**産業企画室長（湯本寿男）**

直売所事業の前提というお話をさせていただいておりますけれども、調整については今調整中、今後決定をしていくという中で、スケジュールについては少しずれてきているというような状況でございます。

方針については、道の駅としての地域活性化施設という方針は変わっておらず、具体的にどのような施設にしていくのかというのも、今後の検討課題ではありますので、それについても皆様のご意見を伺いながら具体的に進めていきたいと考えております。

**議長（萩原由一）**

以上で、勝山 卓 議員の質問は終わります。

（終了 午後 1時 37分）

**議長（萩原由一）**

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦勞様でした。

（散会 午後 1時 37分）

**令和4年3月第1回 木島平村議会定例会**  
**《第4日目 令和4年3月9日 午前10時00分 開議》**

**議長（萩原由一）**

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員には定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番については、先に議会運営委員会において決定済みです。

7番 土屋喜久夫 議員。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 土屋喜久夫 議員 登壇）

**1. 特別豪雪地域木島平村の将来像について**

**7番 土屋喜久夫 議員**

発言を許されましたので、質問をさせていただこうと思っています。

今日の新聞報道にもありましたように、県議会が議員のコロナ感染ということで大変スケジュールに狂いが生じているということを受けますと、やはり、我々の木島平議会もそれなりに他山の石として、また、議員だけではなくて、村民の皆さんも初心に帰って感染症対策しっかりやっていただければというようなことを感じますし、また、テレビをつけますとロシア、ウクライナの紛争の話がどんどん出ていますし、本日も同僚議員の方から非難をする決議というようなことで上程がありますので、簡潔に通告に基づきまして3点質問をさせていただこうと思っています。

1点目であります。

特別豪雪地域の木島平村の将来像というようなことで通告をしてあります。

10年ぶりの豪雪対策本部が設置をされました。この降雪期、このシーズンであります。気象庁飯山観測所調べ、1日当たりの降雪量が50cmを超える集中豪雪が4日間ありました。平成24年の10年前であります。豪雪よりもそれ以前の平成17年18年にかけて18年豪雪に性質が極めて似ているような気がしています。

当時18豪雪であります。長野県からの要請で災害救助法の申請、自衛隊の派遣、姉妹市の東京調布市からの職員派遣を含む支援などがありまして、役場職員も高齢者をはじめとする弱者世帯の除雪に忙殺をされた、そんな記憶があるわけであります。

やはり、どうしてもこの降雪期、多くの村民が気弱になります。その中で当時、職員は良くやってくれるというようなことで、村民から感謝の声が届いたのを記憶にとどめているところであります。

当時の県政を顧みますと、なかなかコンクリートから人へというようなイメージの中で、建設関係の事業者が激減をしてしまっています。除雪ばかりではなくて、有事の際のインフラ普及に大変懸念が残ってしまっている現実でもあります。

このシーズンの道路除雪につきましては、朝方の集中降雪等で出遅れ等が指摘をされているわけですが、この降雪期こそ除雪体制のなかった時代、隣の家まで道踏みをした時代、古い話だと言われるかもしれませんが、お互いに思いやる互助の精神を思い出す機会、言い伝える機会になれば、豪雪地の生活をより良いものを感じられるのではないかと考えるわけであります。

対策本部からの屋根雪の落下防止、片付けを促進する広報が音声告知放送で流れ、雪の自然落下屋根に補助金を出してきた村の施策との整合性、また、集落内道路は拡幅改良工事で事業費をいかに少なくするかというようなことの中で、家屋移転を最小限にして、軒先ぎりぎりに村民から大事な用地を提供を受けて、多くの世帯が緊急自動車等の交通を可能にした道路行政、これとの兼ね合い等どう検証されるのか、豪雪対策本部を設置された今期改めて検証されてはいかがかというようなことを考

えるわけでありませう。また、ほかに対策本部として対応することがないのかどうか、よろしくお願いをしたいと思います。

また、隣近所の高齢世帯が大変増加をしています。7 日の日に、最終報告は後になるようでありませうが、早稲田大学のワークショップの中で、やはり、木島平のイメージとして高齢者というキーワードがあちこちに出てくるようなそんな報告があります。隣近所のお宅の入り口、手の出せる部分については、落ちた屋根雪の除雪なんかも手伝いながら、お互い様だからと答えながら、実は自らの次の世代、なかなかこのような支援ができないのではないかという不安を感じながら、また、もう高齢者のみの世帯からのお互い様のお互いが無理だろうというような、相手からの支援が望むべきもない現実を思い、村の将来、地域の将来を極めて憂いわけでありませう。

村に残された若い世代、頑張ってくれています。この後継世代がどこまで対応できるのか、集落の在り方、互助の精神論だけではなくて、公的支援の在り方を早めに方向づけすべきではないかなとそんなことを考えるわけでありませう。

つぎに、救急救命の確保もこの豪雪地の課題でもありませう。

集中降雪によりまして緊急自動車、特に救急車の活動が制約されてしまいました。受入れ医療機関の充実が重要となっており、施政方針でも基幹医療機関への支援がうたわれているわけでありませう。最も近い基幹病院の受入れができないことが大変多く、2次医療圏中野以北でありませうが、で対応できれば幸いと言わざるを得ない状況が出現しているわけでありませう。

12月の一般質問でも地域医療の充実を訴えました。実感として救急車到着も、医療機関からの保険証や通院券の提示が求められますが、中野以南の医療機関ではなかなか多くの村民が利用をしていないという現実の中で、不案内の施設で通院券もなく、まして不安が一杯の状況下の心情をどう慮るのか、安心して救急車を要請できる体制を早期に充実すべきと思ひませう。12月にもご質問申し上げております、具体的にどう対応されたのか、お伺ひいたします。

## 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

土屋議員の「豪雪地域の村の将来像」ということでありませうが、この冬の豪雪については、議員もご指摘のとおり、多くの村民の皆様が除雪や雪下ろしなどで大変ご苦労されたと思ひております。雪下ろしなどで多数事故も発生してあります。

村では、雪害救助員派遣対象の世帯の皆様へは、雪下ろしなどの対応してまいりましたが、今後、ご意見をいただきながら、豪雪状況に応じた災害救助員派遣ができるよう公的支援制度の検討を進めるとともに、業者の皆様が対応できない場合に備えて、各地区の関係者の皆様とも相談させていただきながら、地域ごとの支援体制の検討も進めてまいりたいと思ひております。

また、村としてはパトロールや緊急対応など可能な範囲で行ってあります。

豪雪対策本部の状況や救急救命医療の確保についてのご質問については、それぞれ担当課長から答弁をさせませう。

## 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

村長の答弁に補足して「豪雪対策本部の状況について」ご説明いたします。



豪雪時における道路交通の確保及び住民生活の安全並びに被害防止を図ることを目的に、1月14日に豪雪警戒本部を村としては設置をしました。積雪が2mに達しました2月8日に警戒本部を対策本部に切り替えて対策を講じてまいりました。豪雪対策本部の設置は議員ご指摘のとおり平成18年の豪雪以来の設置となりました。

対策の内容は、道路除排雪の強化、弱者世帯への支援、通学路の確保を中心としたもので、このうち積雪による事故防止のため、村内パトロールを行い、危険の恐れがある家屋所有者に直接注意喚起を行うこととしました。また、ふう太ネットでも事故防止のための注意喚起をしておりますが、これらの内容については重要な対策の一つであると考えております。

議員ご指摘のその他の対策については、この冬の豪雪対策本部の取組内容を検証したうえで、今後の対策に活かしてまいりたいと考えますので、よろしく願いいたします。

## 議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

## 民生課長（山寄真澄）

それでは、村長の答弁に補足しまして3番目の「緊急医療の確保について」答弁申し上げます。

二次医療圏につきましては、健康増進・疾病予防から入院治療まで一般的な保健医療を提供する区域とされておりまして、木島平村が属する二次医療圏としますと中野市以北の北信地域が圏域となります。北信地域内の救急救命医療の受入れ先となりますと、飯山赤十字病院と北信総合病院となります。

救急救命医療の確保のためには、各病院の救急受入れ体制の整備、具体的には常勤医師の確保を図る必要があると考えます。村では各病院の医師確保のための取組等に対し、関係市町村と連携しながら財政支援を行ってきております。

飯山赤十字病院については、常勤医師の減少により診療科の機能が低下し、診療制限による入院及び外来患者数の減少で医業収益が減少し赤字決算が続いたことから、飯山赤十字病院では平成28年から令和2年までの5年間の経営改善計画を策定し、計画に基づき経営改善を図ってきております。その中で、岳北4市村へ支援を求められ、これまで、経営改善のための取組の推進、医師確保対策の強化、救急医療体制の充実を事業内容とした公的病院運営費補助金で財政支援をしてきています。

平成30年度に救急を中心に医師増員が図られ、令和元年度の病院収支は大幅に改善しましたが、新型コロナウイルス感染症による受診控えにより、国からの新型コロナウイルス関係の交付金により病院全体の総収益は黒字となっておりますが、医業収益については赤字のままであり、経営は安定しておりません。

このような状況から、岳北4市村において令和3年度から更に3年間財政支援を延長し実施しております。

また、北信総合病院については、北信医療圏における唯一の地域周産期母子医療センター及び小児科医を重点的に配置する連携病院として、受入れ病床数の確保、医師・助産師、看護師の確保などその機能を維持するために令和3年度から3年間をめどとした北信地域6市町村に小布施町、高山村を加えた8市町村による北信総合病院周産期・小児医療事業補助金により財政的支援を行っております。

人口減少が続く北信地域の中で、地域の基幹病院の機能を維持し、住民が安心してしっかりとした医療が受けられるよう、引き続き関係する市町村と連携して支援をしていかなければならないと考えています。

## 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

## 再質問

### 7番 土屋喜久夫 議員

再質問であります。

弱者世帯の片付けに雪害救助員というような制度があることについては存じ上げているわけであり  
ます。

ただ、現在、高齢の世帯もそれぞれお勤めを退職された皆さん、要するに厚生年金をもらっている  
皆さんが大半になってきていまして、雪害救助員の派遣条件から外れる皆さんが相当数おいでになり  
ます。申し上げれば、高齢者が高齢者世帯の面倒を見ていく、隣近所で、というところの部分はどう  
解決すべきなのか。

1点申し上げれば、村も相当数の集落支援員を配置をしているわけでありまして。総務省の通知を見  
ますと、平成29年度の総務省通知に「集落支援員とは」という通知がありまして、「地域の実情に詳  
しく集落対策の推進に対してノウハウを知見を有した人材が地方自治体から委嘱を受け、市町村職員  
と連携し、集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施するもの」というような通知が、こ  
れは過疎地域等における集落対策の推進要綱改正についての通知であります。このような記述があ  
るわけでありまして。そういう意味合いでいくと、雪害救助員の手の出せないところはこの制度を活用  
すべきではないのだろうか、というようなことを若干考えるわけでありまして。

ただ、今までの村の説明は集落支援制度については、財源の確保のために使っているという言い方  
であります。本来の国が意図とする集落を守る、集落を何とか維持させる、地域消滅というような言  
葉も出たわけである、自治体消滅という言葉も一時期流行ったわけでありまして、それをクリアする  
ために、国はそういう制度をつくってきている。にもかかわらず、なかなかこの辺に対応ができてい  
ないっていうのが現実ではないかなと、これについては通告をしたわけではありませんから、ではあ  
りますが、やはり、そういう弱者世帯を支援するというような意味合いからも、国が示してくれた制  
度を活用することについては重要なんではないかなというようなことを感ずるわけでありまして。

この辺についてどのような見解をお持ちかどうか。また1点、課長の方から縷々細かな説明をいた  
だいたわけでありまして、12月の一般質問で申し上げた答弁と同様のような答弁をいただいております。  
この3か月間、具体的にどのような対応をされたのかどうか、是非お聞かせいただければと思いま  
す。

### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

### 総務課長（丸山寛人）

それでは再質問にお答えしたいと思います。

「弱者世帯への集落支援員、それから集落への補助、それから集落維持のための形の中での集落支  
援員の制度活用」でございます。

これについては議員ご指摘のとおり、集落支援員そのものが総務省からの要綱に基づいて該当とな  
る場合は適用できますので、今後の中で検討してまいりたいと思っております。

その中で今回のような豪雪対策だけにするのか、さらには、そのほか全体を見ていわゆる集落の見  
回りを中心にするのか、関係区の状況もございまして、村の対応等もどこまでできるのかも含めて併  
せて検討したいと思っております。

なお、集落支援制度の活用については、様々な業務等で行っております。その中で追加する場合も  
ございまして、さらには、増員かけるということもありますので、また色々なご意見等いただければ  
ありがたいというふうに思います。

## 議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

## 民生課長（山寄真澄）

それでは再質問にお答えいたします。

「救急医療につきましては、二次医療圏の中で」ということでもあります。

まず最初に、こちらで言えば飯山赤十字病院ということになるかと思いますが、飯山赤十字病院の具体的には、ある一部の診療科においては、やっぱり聞いてみますと、医師不足ということでもあります。

外来対応に医師1人、入院の病棟に1人となりますと、手術が入っている日につきましては、救急搬送の依頼があっても、断らなければならないということで最初から断ると、断っているという実情があるというふうに聞いております。

その中で、やはり、医師、常勤医師の確保が必要だということでありまして、その辺のところについては、財政支援、更なる財政支援を考えていかなければならないかなと考えております。昨年の12月であります、そのような支援の話につきまして、岳北4市村の課長係長が担当集まりまして検討をいたしました。令和4年度につきましては、先ほど申し上げましたが、コロナの国からの交付金の関係もありまして、飯山赤十字病院につきましては、黒字決算ということになりましたので、令和5年度に向けて更なる医師確保に対する財政支援の検討について考えていかなければならないということでもあります。

よろしくお願いいいたします。

## 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

## 2. 民生委員制度について

### 7番 土屋喜久夫 議員

それでは、次の質問です。

今年11月、民生委員が一斉改選ということでもあります。

経過を申し上げれば、経過というか、この辺についてはそれぞれ十分ご存知だろうと思いますが、民生委員制度そのものについて、なかなか理解しないまま任務についておられたりというようなこともあろうかと思えます。

申し上げます。昭和21年当時の内務省の方面委員という制度がありまして、そこから改称されました民生委員令が交付されて七十有余年の歴史があるわけでもあります。村の位置づけとしましては、福祉委員として村長から委嘱を申し上げて報酬が払えるというような状況でありまして、3年間の任務で村民の福祉向上のためにご尽力いただいているわけでもあります。申し上げたように11月全国一斉の改選となるわけでありまして、この春からそれぞれまた新しい民生委員さん、継続いただける民生委員さん、というようなことでお願いして歩くような状況が出てくるんだろうと思っています。

民生委員の「民生」とは「国民の生活・生計」というものを意味しまして、この改善を担い、低所得者のみならず、児童母子高齢者など幅広い国民の相談に応ずることを任務としております。昭和21年に令が交付されて、22年に「民生委員法」というようなことで交付をされているわけでもあります。このときは、太平洋戦争の戦後の窮乏する子供たちの救済というようなこともありまして、兼ねて児童委員ということになっているわけでもあります。法の制定によりまして、国の委嘱ではありますが、非常勤特別職の地方公務員という立場もあるわけでもあります。

民生委員法第1条に規定をされていますが、「常に住民の立場で相談に応じ、必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に寄与する社会奉仕者」ということでありまして、民生委員については無報酬というような活動でありまして、その費用弁償部分については国から支援をされますが、報酬というのは先ほど申し上げました、村の福祉委員という事例に基づいた報酬をいただいているというような、極めて崇高な任務であるわけでありまして。

「社会奉仕の精神」、「基本的人権の尊重」、「政党政治目的への地位利用の禁止」といった三つの基本姿勢が求められておりますし、活動内容は多岐にわたりますし、介護医療・妊娠子育て・生活等の不安など様々な相談に応じ、必要な援助が受けられるようにサポートのできる専門機関へのつなぎ役というようなこと、また、訪問活動による高齢者や障害者、安否確認や見守り、またこれらを通じた災害時の避難支援体制の構築への協力、福祉制度の周知、要支援者に関する情報の提供等というような協力をいただいているわけでありまして、行政、それから社協等の会議などの参画、高齢世帯の状況調査の協力、住民が福祉サービス利用、法的な手当の申請等を行う場合に、民生委員が証明をするというようなことも任務となっているわけでありまして。そのほか、それぞれ学校・保育園等、また、集落も行事参加というようなことで、大変忙しい任務となっているわけでありまして。

そんなところで、地域のつながりがなかなか希薄化をしているというようなことで、またそれぞれの住民の課題と申しますか、それぞれ環境等も含めて複雑化・多様化しているわけでありまして、なかなか民生委員さん大変であるというようなことでありまして、受け手もなかなか見つからないというようなことがあります。負担軽減が求められているわけでありまして。

また、それぞれ地域、それから民生委員さん自身も含めて、村民との関わりの深さ、それから地域間の民生委員活動に対する認識の格差等課題も多く出ています。国の調査でも民生委員のあて職、民生委員になったら集落の何々だよというようなこういうあて職については極めて負担になるというような意見も多く出ているわけでありまして。

11月改選にあたり、今年度は区長会で候補者の推薦について説明があったというようなことで、地元の区長からもどんなようなというような問合せもあったわけでありまして、従来の候補者推薦委員会の委員数名では、なかなか村内の人材なりを網羅することというのは、非常に情報が少なすぎて難しいというのは、現実の中で、今回の措置、従来も区長さんにお伺いをしたというようなこともありましたけれども、大変喜ばしい内容ではあるわけでありまして、前段申し上げましたような民生委員の任務なり、状況、背景をどこまで周知をされているのか、また、現状民生委員さんへのサポートはどうなっているのか、よろしくお願いをしたいと思います。

## 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

土屋議員の「民生委員制度について」のご質問であります。村に限らず社会は多様化しております。そして村では少子化、高齢化が進む中で、民生委員・児童委員の役割は重要性を増していると思うわけでありまして、かつ、その活動内容は非常に多岐にわたっております。そのため、地域の実情に詳しい区長さんの協力は是非とも必要と考えております。

そんなことで、これからの経過と現状について、担当課長に答弁をさせます。

## 議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

## 民生課長（山崎真澄）

村長の答弁に補足しまして、お答えいたします。

民生委員・児童委員は、社会関係の希薄化が進む中、住民の福祉向上に欠くことのできない存在であります。民生委員の役割は、過去の名誉職的なものから、現在は寄り添い、見守り、関係機関へつなげるといった地域福祉の増進のための新たな役割が求められています。

ご指摘のとおり、国の調査等でも民生委員・児童委員の負担感としてあて職によるものなどあります。村では、今後も負担軽減について取り組みます。

現在の民生委員・児童委員につきましては令和元年 12 月 1 日に厚生労働大臣から委嘱され、昨年 12 月に 3 年任期の 2 年が経過し、委員の任期は 1 年を切っております。

民生児童委員の改選については、これまでは、村長が委嘱する議会議員、民生委員、社会福祉事業関係者、社会福祉団体代表者、教育関係者、村職員、学識経験者 14 名からなる「民生委員推薦会委員」が主体となり、次期民生委員を選考しておりましたが、選考に当たり、住民のライフスタイルの変化等から推薦委員だけでは候補者となる住民を把握できないなど、選考に支障をきたし始めており、3 年前の現在の民生委員の人選に当たり、かなりご苦労をいただいた地区もありました。

昨年 2 月の民生委員推薦会において、民生委員・児童委員候補者の推薦方法について協議を行っており、民生委員推薦会では、これまでも前民生委員や各区の区長に相談したり、区に人選をお願いした、そういう経過があることから、近隣市町村では「候補者の選定・候補者の承諾」まで全て区にお願いしておりますが、木島平村では候補者の選定については住民に身近な区にお願いをすることとし、候補者の承諾については推薦委員と関係区が連携して候補者からの承諾を得る方法となりました。

候補者の選考については、各区にご支援いただくことになるため、令和 2 年最終区長会からさきの令和 4 年初区長会まで、区長会のたびごとに説明とお願いをしてきましたが、盛りだくさんの協議事項のある区長会で限られた時間の中でもあり、また民生委員活動について地区ごとで違いもあることから説明不足もあったかと思えます。この後 4 月頃、民生委員推薦委員会委員が、南部・中部・北部に分かれ、それぞれ地区担当委員が候補者推薦について、関係区に相談に伺うこととなりますので、推薦委員、各区、そして役場事務局が一緒になって 8 月に候補者の推薦ができれば良いと考えております。

## 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

### 3. 業務継続計画（BCP）の強化について

#### 7 番 土屋喜久夫 議員

それでは 3 点目であります。

業務継続計画の強化というようなことでありまして、前段でも申し上げましたように、長野県議会も、今日の信毎の辛辣な書きようでは何をしていたのかというような書き方もありましたけれども、なかなか感染症拡大のもとで、行政の業務継続計画というのが、機能できたのかどうか、極めて木島平の中で人口密度という言い方がいいのかどうかであります。非常に高い場所が、保育園、学校、そして役場本庁舎ではないかなということを考えるわけでありまして。マスク、手洗い、三密、密閉・密集・密着を回避、予防接種、リモート勤務というようなことが、国からの多くの場面で広報をしているところであります。

心配するのは役場庁舎、なかなか木島平村過疎地でありますから、家の周りを歩いてみてもなかなか人には行き会うことが少ないものですから、役場に入ると、極めてなんか密集しているのかなという印象を覚える村民があるかと思えます。ただ、それぞれ職員間に仕切りをつけたりしながらの事務をされておりますし、別室に職員を配置するというようないろいろな工夫をされているようでもあります。

ただ、感染症まん延の中でなんとなく「コロナ慣れ」という印象が、いろんな場面で出くわすことが多くなっています。少し前では商業施設の入口で全ての人がアルコールの手指消毒に手を出していたのが、なかなか素通りをしてしまう人たちが見えるというような、こんな場面が多く見受けられるわけであります。

村の発症もなかなか詳しいことは個人のプライバシーというようなこともあるわけでありますから、ですが、連日のように木島平1人っていうような報道がされる中で、なかなか村内の人の動きも変化をしてきていまして、なかなか外にやたらと出て歩くおめんとこにゃお茶飲みに寄らんねやというような話もいただいております、やはり高齢者がどうしても家に籠ってしまうというような現実も目の当たりにしているわけであります。

そんなことで、業務継続計画、もう数年前に制定をされているわけでありますが、考え方としては、災害時というような考え方で設定をされています。ただ、災害時っていうのは職員が欠けた場合、例えば村長が亡くなった場合は副村長が代行するよというようなことでありますが、そうではなくて、感染症という想定の中の計画はなかなか今までの認識ではなかったんだろうなということを感じているわけでありますが、ただ、もう感染症って言いだしてもう2年も経てるわけであります。その中でどのような対応をされているのか、計画というよりも、具体的にどうあったのかどうか、もし庁舎内で発生した場合に、どう対応してどのような業務停止に至らない状況を作り出せるのかどうか。

常に申し上げていることでありますが、係長も課長もいるんだから、職員1人ぐらい欠けたってという言い方をするので私の方から申し上げると、なかなか広範に渡っていて、係長も課長も把握ができていねっていうような答弁をいただいて、おおっとっと思うような場面も多いわけでありますが、やはりこの業務を停止させない対策を早急に実施されるべきと考えるわけであります。

今、現実の問題として、毎日の報道で木島平村1、ゼロではないんです。という現実もあるわけでありますから、その中でいかに対応をされるのか、よろしく願いを、対応されるというよりも、されているのかお願いをしたいと思います。

また、議会の関係も同様であります。二代表制については、過去の一般質問でも申し上げて村長から答弁いただいているわけであります。なかなか内部的な部分で議論が遅れた部分もあるわけでありますが、ただ、議会としても業務継続をどうするのかというようなことで、本議会で議員提案というような形で委員会条例は改正する予定ではあります。

ただ、前段申し上げました県議会の2月定例会、機能不全というような状況になっているのを、もう他山の石というよりも自らの姿というようなことも考えながら進めなければ、新年度予算の編成といえますか、成立ができないっていうことは許されないことであります。

そんなことを考えると、是非議会も同じようなことで、しっかり業務の継続はしなきゃいけないという決意を含めて、ただ、なかなか地方自治法の中では本会議がリモートではできないというような現実があります。そんなことで、委員会審議については多くの自治体でもリモートでできる委員会条例の改正をしていますので、先ほど申し上げましたように、本議会でそのような方向になっていくんだろうなということであります。

ただ、緊急性を第一に考えるということが大変重要でありますから、それぞれもしリモートになった場合の資材、それぞれ議員の私物のタブレットなり、パソコンを利用させていただくような考え方で今進めているわけでありますが、ただ、安定性とか、それから外部からの安全性ということを見ると、やはりハード面の対応が不足をしているのではないかなということを考えるわけであります。極めて緊急性、また、危機対策を優先する方針はどのようなことを考えておられるのか、よろしく申し上げます。

## 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日臺正博）

土屋議員の「業務継続計画の経過について」ということであります。

ご質問の中にもありましたとおり、今、県議会での感染が広がりまして、2日間委員会審議ができていないと、また、この後もできることはかなり難しい状況と聞いております。そういうことがないように是非進めていきたいと考えております。業務継続や議会の継続は、大変そういう面では重要と考えています。今後ご意見いただきながら体制整備を進めてまいります。

職員とすれば、村の中とすれば、やはり職員間の情報共有等も大事かと思っております。家族で感染者が出た、それは当然であります。たとえ濃厚接触者になっていなくても、その危険性がある職員については、休暇を取ってもらうなど、用心をしながら業務の継続をしているという状況であります。

コロナ禍での行政の業務、そして、また、ハード面での整備等について担当課長に答弁をさせます。

## 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

村長の答弁に補足して、ご説明いたします。

まず、「行政の業務継続計画」でございます。

国から感染拡大に備えた市町村の機能維持及び業務継続に関する緊急点検の通知があり、これに基づいて、各業務を感染症発生時に継続する業務と、それ以外の業務に区分するとともに、継続業務に必要な人員の確保を定めた業務継続計画を2月1日に定めたところでございます。この内容については、本来、議員ご指摘の災害を想定したものであったものを、感染症対策をする中での計画に変更したものでございます。

議員ご指摘の「役場庁舎内における対応について」は、先ほど村長が述べたとおりでございますが、事務室の換気、手指消毒の徹底、テーブル・イス等の予防消毒など基本的な対策を徹底させるほか、役場庁舎内の職員数の密度を抑えるため、分散勤務の実施、有給休暇の取得促進、また、昼食時に在庁する職員を最小限にして密を極力抑制しているという状況でございます。

なお、先ほども村長述べましたが、職員が濃厚接触になりにくい環境を作るということで、業務継続のために支援体制を組んでございます。この支援体制については、担当職員が現在の担当職員と接触しないよう、こちらの方からは指示を出しております。また、職員の感染を防止するために飲食等の制限については、各感染レベルに応じて職員の方へ指示をしているところでございます。

2点目の「議会の業務継続の在り方、ハード面の整備方針について」でございますが、感染症対策のため、様々な会議がこれまで集会形式からオンライン会議に変更して開催されております。

議員ご指摘の、議会の諸会議でオンラインを活用する場合、本会議は地方自治法や会議規則、委員会は委員会条例などによる制約がございます。

このうち、委員会については、総務省より新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置の観点から、委員会の開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合において、オンラインによる方法を活用して委員会を開催することも差し支えないということが示されております。

長野県内でもオンラインを活用して委員会を開会することができるよう委員会条例で定めている議会の事例がございますので、本会議でオンラインを活用した会議の開催が方向づけられれば、これに必要な機器の整備を進めてまいりたいと考えております。

## 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

## 再質問

### 7番 土屋喜久夫 議員

再質問をお願いします。

それぞれ職員間の濃厚接触等の課題等について職員に徹底をされているという答弁であります。職員のリモート勤務の実態はいかがなものかどうか。どこかの予算で職員のリモートに活用するというような説明があったような気がしているんでありますが、この辺どう活用されているのか、されていないのか、リモートが必要ないのかどうか、この辺もよろしくお話をしたいと思っております。

また、課長答弁の中で本会議のオンライン活用というような言い方があったんですが、本会議は条例じゃなくて、法改正でなければ難しいだろうなっていうような事があるんですが、これは言い間違いなのかなとちょっと思ったんで、ただ、具体的に例えばどのような整備をされるのかどうか、この辺についてもお考えがあればお聞かせいただければと。以上です。

### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

### 総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問についてお答えします。

まず、「職員のリモートでの業務」でございます。現在、役場のシステム等についてはオンラインでのリモートとして自宅等で業務ができる環境にはございません。

個人情報等もございまして、それぞれセキュリティ等の関係で制約している部分がございます。業務の内容によっては、ファイルそのものを自宅で使うということも可能かと思っておりますが、現状はそういったシステムに変換をしてございませんので、リモートでの業務については限りなく難しいというふうに考えてございます。

また、県の方では既に、システムを変更してリモートが可能となっているという状況も聞いておりますので、それらを参考に、今後検討してまいりたいと、併せて必要であればそういったシステム変更もすべきというふうに考えてございます。

また、先ほど「本会議でのオンライン」というご指摘をいただきました。これについては私の言い間違いというふうに考えます。いわゆる本村の議会でオンラインを活用した会議の開催が方向づけられればということで、そういったことが議会の中で進めば必要な機器の整備を検討してまいりたいという内容でございます。

よろしく申し上げます。

### 議長（萩原由一）

以上で、土屋喜久夫 議員の質問は終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は、午前 11 時 05 分でございます。

（終了 午前 10 時 54 分）

（再開 午前 11 時 05 分）

### 議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。



2番 山浦 登 議員。

(「はい、議長。2番。」の声あり)

(2番 山浦 登 議員 登壇)

## 1. 令和4年度財政計画について

### 2番 山浦 登 議員

発言通告に基づき、3点に渡って質問いたします。

まず1点目は、令和4年度財政計画についてです。

令和4年度予算案では、一般会計総額35億4,900万円で、前年度比1億6,200万円増と4.8%の増額であります。会計全ての合計額では、54億3,090万円3,000円で、前年度比4,193万7,000円増額となっています。

そこで、この予算案について5点質問いたします。

1点目、予算編成に当たって、村の重点施策策定を財政面でどのような点に考慮し、予算化したか。1つは農業政策、2つにスキー場と観光政策、3つ目は福祉医療政策、コロナ対策等も含めてです。

2点目、村税4億120万7,000円で、前年度比1,852万7,000円、4.8%の増額となっています。その内訳は、村民税1,117万6,000千円増、固定資産税691万2,000円増となっています。

村民税のこの増額は、村は増収でありますけれども、村民からすれば増税ということになります。その算出根拠についてお聞きします。

3点目、地方交付税18億円と前年度比1億円増としています。

この増額の根拠として、国の情勢と令和3年度の実績としているが、国の情勢とはどのようなことか。留保財源はどのぐらいの額を考えているか、お伺いします。

4点目、一般会計に属する基金繰出金は3億332万5,000円繰り出しとなっており、令和4年基金残高は、前年度比2億928万6,000円減の、24億3,563万9,000円となっています。

財政調整基金は、1億8,956万7,000円の充当で、その充当事業の説明欄には、財源不足となっています。積立金である財政調整基金を崩さなければ予算が組めないということなのか、お伺いします。

つぎ、5点目、上記を踏まえて質問します。

先日、議会に公共施設等総合管理計画案が示されました。村の公共施設113施設を令和17年度(2035年)までの14年間、単純更新した場合、130億4,000万円(1年当たり9億3,000万円)、これが長寿命化対策をした場合では、66億円(1年当たり4億7,000万円)の費用を要すると試算しています。

さらに、道路は40年間の必要整理費は108億円(1年間当たり2億7,000万円)、林道は15億6,000万円(1年当たり3,900万円)、下水道は58億9,000万円(1年当たり1億5,000万円)の費用を要するとしています。

このような多額な歳出が近い将来に予定されている。歳入が少なめに、歳出は多めに予算編成するのが定石ではあると思います。

そして、歳入を増やすか、歳出を減らすかで悩むのが予算編成ではないかと思えます。

その点で、歳出削減、経費削減の対策は必須の課題であります。基金の減少傾向の中で、予定される施設管理計画を財政面でどのように実施されるお考えか、今年度の予算編成においてどのような歳出削減対策を行ったか、伺います。お願いします。

### 議長(萩原由一)

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

### 村長(日墓正博)

それでは、山浦議員の「4年度の財政計画について」のご質問であります。令和4年度の予算概要については施政方針の中で述べさせていただきました。

かなり細かいご質問ありますので、個々のご質問については担当課長に答弁をさせます。

## 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、令和4年度の財政計画予算の各ご質問にお答えしたいと思います。

最初に、「村の重点施策をどのような点に考慮して予算化したか。」でございます。

まず、農業政策関係では、新規就農者、農業後継者の育成支援のため、農業後継者奨励補助金を計上するほか、農業次世代人材投資資金を活用した農業研修に対する補助金を確保してございます。

単独事業につきましては、新規就農研修生支援のための補助金を計上しています。

また、農地集積や担い手育成、遊休荒廃地対策、遊休農地におけるそば振興対策として、農業振興公社運営補助やそばの刈り取り助成を措置してございます。

また、人農地プランの実行による経営の効率化と安定化の推進を図るため、中山間地域等直接支払交付金対象面積の拡大を図るとともに、多面的機能支払交付金事業におきましても、新たな活動組織の追加に向けて予算を計上してございます。

観光政策関係では、「多様な外部人材の活用と道の駅ファーム木島平を拠点とした地域経済の拡大」として、新たに地域おこし協力隊を採用し、マーケティング、ホスピタリティ、アクティビティの各分野の強化を図るほか、「SNS・村公式ウェブサイトの効果的な情報発信」、「観光と連携した関係・交流人口の拡大に向けた新たな事業展開」として、村公式ウェブサイトのリニューアル、観光振興局ウェブサイトのリニューアル補助金を措置してございます。

また、「観光施設の長期改修計画に沿った計画的な修繕」として、観光施設特別会計では、第8・第10リフトの修繕、またパノラマランドの源泉水中ポンプの取り替えを計画してございます。

医療福祉政策関係では、「健康長寿の村づくりの推進」としまして、集落支援員2名を雇用し、地域支え合い体制づくり事業を実施するほか、高齢者健康づくり事業により、後期高齢者に対する医療専門職による健康相談、保健指導や低栄養・生活習慣病重症化予防のためのハイリスクアプローチ等を実施します。

また、保険者機能強化推進交付金を活用して、介護予防・フレイル予防を目的として行う「楽々貯筋教室」に対する運営補助を計画しています。

地域医療の確保においては、病院群輪番制病院運営補助や地域中核医療機関、機器整備負担金、飯山赤十字病院に対する公的病院運営補助金や、北信総合病院に対する公的病院運営補助を計上し、地域中核病院に対する継続支援を実施しています。

なお、農業、観光、福祉、全ての分野において、コロナ関連の対策予算を計上してございます。

つぎに、「村税前年度比4.8%増額の算出根拠」でございます。

村税の昨年比で4.8%の増額については、令和3年度では全国平均5%の所得減を考慮した予算税額としました。本村の場合、コロナの事業給付金による所得補填などにより、村全体では大きな減収にはならなかったため、令和4年度は、コロナの特別な減収を見込まなかったことによるものでございます。

固定資産税については、令和3年度限定で事業用の建物についてのみコロナの特別減免措置を行ったため減少しました。ただし、その減収分は交付税として国費で補填されています。令和3年度の限定措置であるため、令和4年度は通常ベースで予算化をさせていただきました。

3点目の「地方交付税の増額の根拠と留保財源の額」でございます。

令和4年度当初予算におきましては、普通交付税17億円と特別交付税1億円を計上しており、令和3年度の当初交付決定額を見ますと、普通交付税では18億8,592万3,000円であり、前年度比8,598万6,000円の増額となりました。

一方、特別交付税の令和2年度の交付決定額は、1億3,694万4,000円であり、令和3年度は3月下旬に交付決定となる見込みですが、同程度の1億3,000万円前後を見込んでおります。

総務省自治財政局の示す令和4年度地方財政対策の概要によりますと、一般財源の総額については、交付団体ベースで前年度を203億円上回る62兆円を確保しており、地方交付税では前年度比6,153億円増の18兆538億円を確保している状況でございます。

令和3年度から新たに算定項目に追加された地域デジタル社会推進費につきましても、令和4年度で同額を計上しており、その他の算定項目に大きな変更はないことから、村の普通交付税の額は令和3年度並みと考えられます。

また、令和3年度の算定基準として試算した村の普通交付税は、18億5,000万円程度を見込んでおり、留保財源としては1億5,000万円程度と考えてございます。

また、特別交付税については、例年ベースのルール分算定項目に大きな変動はないと仮定した場合、特殊財政事情を例年並みと試算すると、1億3,000万円程度と見込んでおります。このことから、留保財源としては3,000万円を考えてございます。

交付税の留保財源全体としては、1億8,000万円程度を想定してございます。

4点目の「基金である財政調整基金を崩さなければ予算が組めないか。」ということですが、令和4年度一般会計の歳出総額は35億4,900万円であり、うち3億332万5,000円を基金からの繰入によって賄っております。そのうち1億8,956万7,000円については、議員ご指摘のとおり、財源不足を補うための財政調整基金の取り崩しとなっております。

昨年12月議会でお示しました令和3年度財政計画でも、収支不足額を明示してありますが、地方交付税の一部留保財源としているため、令和4年度の収支不足、3億円余りを基金からの繰入金として予算編成しております。

つぎに、5点目の「基金の減少・施設管理計画をどのように考えて今年度予算編成、歳出削減の対策を行ったか。」でございます。

公共施設等総合管理計画では、今後施設を維持するために多額の費用が見込まれています。将来負担を削減するため、民間譲渡や施設の廃止等を進めていくこととしています。今後も維持管理が必要な施設は計画的に、また、民間譲渡や廃止していく施設は今後進める上で必要な費用を計上しています。

また、各所管課の財政計画上の額から国・県支出金や地方債などの特定財源を除いた一般財源のうち、義務的経費を除いた任意的経費の5%削減を目標として取り組んでまいりましたが、財政計画では計上しなかったコロナ対策等、ワクチン接種関連の事業、それから事業者支援等の事業が計上となりましたので、削減そのものは小規模となっております。

今後も実施すべき事業について確実に予算を確保しながら、事務事業の見直しと経常経費の削減に努め、健全財政を維持していくと考えております。

## 議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

## 再質問

### 2番 山浦 登 議員

それでは再質問させていただきます。

1点目は、村民税予算増額の説明の中で、「コロナの事業給付金による所得補填などにより、村全体では大きな減収にならなかったため。」との答弁がありました。事業給付金による所得補償で、成果があったと考えてよろしいかどうか、その点お願いします。

2点目、村収入の50%以上を占める地方交付税については、国の借金である国債残高は約1,000兆円、地方債の残高は200兆円で、国・地方を合わせると総額1,200兆円に達しています。

さらに、コロナ対策への支出が加わり、国の財政事情は非常に厳しい現状にあります。

また、地方交付税の算定基礎となる村の人口の減少等で、今後地方交付税が増額するとは考えられないと思います。地方交付税や自主財源の増収が見込まれないのであれば、村民サービスを後退せず、経常経費を削減し施設管理計画の実施やインフラ整備により、備えなければならぬと考えますが、その点ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

3点目、地方創生臨時交付金を主たる財源として、今年度コロナ対策として事業復活支援金、村内商品券配布事業等が予算化され実施されます。昨年実施したこの事業に対する利用状況、村民の反応と効果はどうであったか、伺います。

4点目は、介護保険特別会計の令和3年度決算見込みでは、保険給付費は増額の見込みとしているが、年度途中から重度者が減少、給付の上昇率が抑制されたと報告されていますが、年度途中から重度者が減少とはどういう理由なのか、その点お答えいただきたいと思います。

以上、お願いします。

#### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

#### 総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問について私の方から2点お答えしたいと思います。

まず、「交付金の成果」でございます。いわゆる、所得税に反映して成果が出たかという内容でございますが、これについてはそれぞれの状況がございますので、交付金そのものがその要因になったかということについては、こちらの方では正確には把握できないという状況でございます。

ただ、結果として所得税そのものが大きな落ち込みがなかったというのも現実でございます。

つぎに、「交付税の増額について将来的に期待できない。」という内容でございます。

議員ご指摘のとおり、交付税については今後予断を許さない状況となると考えてございます。現状、財政計画上、見込んだ交付税額でございますが、今後もその辺のものについては、十分、調査、現状を把握しながら、財政計画等を見直していく必要があるという事も考えられます。

いずれにしても、交付税に頼っている財政状況でございますので、それらを含めて今後行政サービス、それから事務事業の見直し、さらには公共施設の管理そのもの見直しを含めて、総合的に調整・検討をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### 議長（萩原由一）

暫時休憩といたします。

（休憩 午前 11時 26分）

（再開 午前 11時 27分）

#### 議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

### 総務課長（丸山寛人）

それでは、先ほどの再質問の答弁で漏れ落ちがございましたので、答弁をさせていただきます。

交付税の将来的な推測・減少そのものに対する人口減少による交付税の減少については、交付税の算定項目に新たに人口減少を補うものはありますので、それについては人口減少が大きく交付税の減少につながるというふうには考えてございません。

また、所得税等の額によって、構成そのものが全体として反映してくる部分がございます。したがって、地方債、借金等による交付税の減額等については、想定をしてございません。

よろしく申し上げます。

### 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは私の方から、「経済対策におけるコロナ関連の事業の実施状況」ということで、お答えをいたします。

大変申し訳ございません。細かな実施状況の数字については持ち合わせておりませんので、また後ほどご紹介をしたいと思います。

昨年、一昨年と、国・県の給付金ですとか、村民応援商品券、飲食店クーポン券、宿泊対策に対する割引事業と、多数の経済対策を行ってまいりました。

それぞれ事業者支援ですとか、村民の消費喚起支援を行っておりますけれども、いずれにおきましても、コロナによる影響の損失を補償するほどの効果はあったとは言い切れておりませんが、それぞれ減少した部分を少しでも復活できるような形で、対策をしてまいりました。

また、令和4年度の予算の中でも交付金を活用した事業も計画をしておりますので、また村民の皆様にも多くご利用いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### 議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

### 民生課長（山寄真澄）

それでは山浦議員の4点目の再質問、「介護保険特別会計において年度途中から重度者が減少と、どういう理由か。」というご質問であります。木島平村は小規模自治体であります。介護保険サービスを受けられている被保険者、具体的に申し上げますと、要介護・要支援がついている認定者ということになります。

11月介護サービスの提供実績におきましては、要介護・要支援認定者は269人、要支援は61人、要介護は208人という数値であります。この要介護・要支援の認定者の変動につきましては、260人から280人の間で推移しているわけであります。

この重度者が減少という、どういう理由かという、具体的には重度者、要介護4とか5の方になるかと思いますが、そういう方々が施設入所されている方46人おられるわけですが、そういう方が大変残念であります。亡くなられたり、デイサービスを利用されていた重度の方が入院や施設に入所されたりしますと、高額な介護保険サービスを受けられていたということでもあります。介護保険給付費が減少したということだと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

## 再々質問

### 2番 山浦 登 議員

それでは再々質問をいたします。

ちょっと繰り返しになって恐縮なんですけど、近い将来に多額なシステム事業が予定されている。この中で財政計画上これに十分に対応できるような体制があるのか、その辺りはっきりとしたご回答をお願いします。

## 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

この中で全て更新、そしてまた、長寿命化等について多額な支出が予定されているということではありますが、議員の皆さんにもご理解いただいているというふうに思いますが、それは今、村が所有している施設等に国が示している基準の単価をかけた数字ということでもあります。そんなことで村では、今個々に長寿命化、それからまた維持修繕費等をどのくらいかかるのか、具体的に調査を進めながら、経費の削減をして図っているということでもあります。

あわせて、施設の廃止または譲渡等も含めて、多額の維持管理費がかからないように、また議員の皆さんのご意見等もお聞きしながら進めてまいりたいと思います。

健全な財政を維持することによって、村民の皆さんの生活を守っていく、そういう使命がありますので、その辺はしっかりと果たしていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

## 議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

## 2. 農業・農家の支援について

### 2番 山浦 登 議員

それでは2点目の質問いたします。

農業・農家の支援について。

国営農業は19年の農水省調査によれば、農業経営数は5年間で14.4%も減少となりました。食料自給率は37%と先進国中最低となっています。国内の米の需要が年々減少し、さらにコロナ禍により、外食の消費落ち込み等により米価の暴落は農業経営、農家にとって深刻な状況となっております。

一方、政府は、2021年度産米の生産調整追加分6.7万ヘクタールをほぼ達成したにもかかわらず、2022年度産米でも5万ヘクタールの主食用米削減計画を打ち出しています。一方、水田活用直接支払交付金を見直す方針を出しています。

木島平村の基幹産業であり、村の経済、文化、地域の基盤である農業・農家の経営が危機的状況に置かれています。このような農業情勢と農家に置かれている現状をどのように把握し、対応されるのか、4点に渡って質問いたします。

まず1点目は、現在の農家が置かれている農業情勢をどのように考えておられるか。

2点目、これに対する支援策は産業課の予算を見ると、農業振興費、新型コロナウイルス対策事業として987万8,000円計上されています。水田活用所得安定対策助成として140万円、水田対策給付金は847万8,000円となっています。

この事業は、どのようなものか。他の自治体ではコロナ禍の減収対策として、水田 10 アール当たり 2,000 円から 1 万円補助とか、苗の種代、肥料代補助をしている自治体があります。本村では、追加支援策は考えておられないのかどうか、伺います。

3 点目、農家の方から議会に対して、「水田活用の直接支払交付金の見直し」や「消費税のインボイス制度実施中止」の請願・陳情が出されています。水田活用交付金見直しは、長年作物や牧草地事業など、転作に協力してきた農業経営に対する影響は計り知れないものとなっています。農業・農家経営を守るという立場でどのように対応されるか、お聞きします。

4 点目、12 月議会で質問した有機センターについては、村の基幹産業の農業を「有機の里」としてアピールしていますが、仮に有機センターを廃止した場合、「有機の里」の事業をどのように継続されるのか。総合管理計画では、長寿命化により更新した場合の費用を 2 億 9,700 万円と積算されています。

「ふう太の肥料」を水田に長年使っている農家の方から、このような意見が私に寄せられました。

有機センターができた当初から水田に「ふう太の肥料」を使っていた。秋の刈り取りをお願いしている委託農家さんより「おめんちの田んぼはどうやってるんだ。」と聞かれました。土の質が変化して水持ちもよく、感心したということです。プロの農家さんから褒められ、改めて「ふう太の肥料」の効果を実感したと語ってくれました。

堆肥等を出荷している酪農家やキノコ農家だけでなく、「ふう太の肥料」を使っている農家の皆さんにも意見を聞き、有機センターの維持費、修繕費、更新費用を考慮しながらも慎重に方針決定をしていただきたいと思います。村民の中から、是非継続してほしいとの強い要望が寄せられています。村の考え方をお聞きします。

#### **議長（萩原由一）**

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

#### **村長（日碁正博）**

それでは、「農業・農家の支援策について」ということではありますが、現在、農家のおかれている農業情勢はどのように捉えるかということではありますが、現在の状況については、農業経営体数の減少や遊休荒廃農地の増加など、全国的な課題についてはご指摘のとおりであります。

また、米の消費低迷とコロナ禍の影響もあり米の需要が大きく減少し、農業者の皆様には大変厳しい状況であることも同様であります。

本村においては、良質米産地として、米のブランド化などにより取り組んでまいりましたが、引き続き、主食用米の需要に応じた適正生産を進めることで、稲作経営の安定を図る必要があると考えています。

勝山議員のご質問にもお答えしましたとおり、農業所得の向上のための施策も充実していかなければならないと考えております。

具体的な支援策等については産業課長に答弁をさせます。

#### **議長（萩原由一）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

#### **産業課長（湯本寿男）**

それでは、山浦議員のご質問、村長の答弁に補足をしてお答えをいたします。

「厳しい米の状況に対する支援策は。」ということで、予算の中で盛り込んでおります「水田活用所得安定対策の助成の140万円、米価下落対策給付金の847万8,000円、どのような事業か。」ということでございます。

まず、水田活用所得安定対策助成金の140万円についてですけれども、新型コロナの影響により、外食や飲食店利用が少なくなったことによる影響を受けて、米生産農家の所得安定を図るための助成金を支給するもので、国・県の制度に対する嵩上げ助成として、転作作物の面積に対し、10アール当たり2,000円の上乗せを行うもので、昨年を引き続き行う予定でおります。

また、併せて米価下落対策に対する村独自の給付金として、847万8,000円を計上しております。これは令和3年産の出荷販売を行った主食用米を対象に助成をするもので、60キログラム当たり、1俵当たり、約300円の助成金を予定しているところであります。

なお、現在追加の給付金については、今のところ予定はしておりません。

3点目、「水田活用の直接支払交付金の見直しは。」ということでございます。

水田活用の直接支払交付金については、主食用米以外の飼料用米ですとか、加工用米の作付に対する交付金の制度でございますけれども、ご指摘のとおり、令和4年度から交付金の減額や対象農地の見直しがされていくということでございます。

転作制度から始まり、長年生産調整がされてきたほ場では、既に畦畔がないほ場や水張り機能がないうものも多く、つまり完全に畑地化された農地についての活用の観点から交付金の減額、もしくは今後交付金の対象から外していくというものです。

これについては議員のご指摘のとおりでありますけれども、国の制度の動向も見守りながら研究していく必要もあるかと思えます。現状、村として何か対策ということは、特段今のところ考えておりません。

最後、4点目「堆肥センターの廃止方針については、慎重に検討していただきたい。」ということでもあります。

「有機の里づくり」の取組については、昨日、勝山議員の中でも答弁差し上げましたが、今後堆肥センターの在り方とともに、地域循環型農業の実践も含め、多様な取組に対応できる支援を検討していくというふうに考えております。

また、堆肥センターについては、原料を供給している農家の皆さんのご意見や要望を伺いながら進めているところですが、堆肥を利用いただいている農家の皆さんへの調査も今後行う予定でございます。

ただ、公共施設総合管理計画でも方針を示させていただきましたが、施設全体が老朽化していることと併せ、施設で働く職員の労働環境の悪化や安全確保の課題もあり、維持管理経費だけでない課題も多く、現施設での継続利用は大変難しいと考えております。

昨日の勝山議員のご質問でも「ほかの場所でも」といった話もあり、今後の検討ということも申し上げたところでありますが、現実問題として、新たな場所を確保して新たな施設を建設していくことは、非常に難しいと考えておりますので、代替支援策も含め検討していきたいと考えております。

ただ、期限もあることですので、農家の皆さんにも実情をご理解いただきながら進めていかなければならないと考えています。

議員の皆様にもご理解いただきながら、ご意見、また、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

## 議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

## 再質問



## 2番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

米価対策、インボイス制度、水田活用交付金制度等、国の農業政策に関わる政策が多いわけですが、農業・農家のみならず、村・農村地域経済にも大きく関わる問題でもあります。

村、農協、農業振興公社、商工会や隣接自治体と連携を取り、一体となって対策を講じていただきたいと考えますが、是非その辺りのお考えをお聞きしたいと思います。

2点目ですが、先ほども説明がありましたが、昨日の勝山議員の質問に対して「村では堆肥センターを建設し、以来「有機の里づくり」として地域循環型農業の実践に取り組んできました。今後堆肥センターの在り方と、地域循環型農業の実践も含め、多様な取組に対応できる支援を検討することも重要と考えております。」と答弁されております。

この答弁の意味がよく理解ができないのでありますが、具体的に、堆肥センターを廃止をして「有機の里づくり事業」としてどういう方法で何を行うのか、再度わかりやすく説明をお願いいたします。

以上です。

## 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

農業は、村にとって本当に大きな大事な産業であります。それを支えていくそのための支援策については、またこれからも充実をさせていきたいと考えておりますので、また皆さんのご意見等もお聞かせいただき、そしてまた、農家の皆さんの要望等も入れながら充実させていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

## 議長（萩原由一）

湯本産業長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

## 産業課長（湯本寿男）

それでは再質問2点目のご質問でございます。

堆肥センターの関係で「地域循環型農業も含めた多様な取組に対して。」ということでございます。

具体的には今後検討していくところでありますけれども、現在こちらの方で想定をしているものでございますが、例えば堆肥処理ですとか廃おが処理の中で、各農家の皆さんが共同であり、各自であり、それはちょっとこれからになりますけれども、堆肥化していただく施設の建設費に対して支援をしていくとか、そういったことも想定をしながら進めていく必要があるだろうと考えております。

村で堆肥センターを新たに建設していくということについては、先ほどもお答えしたとおり非常に難しい面もございますので、そういったことも含めながら農家の皆さんのご意見、ご希望を伺いながら進めていきたいと考えております。

## 議長（萩原由一）

会議の途中ですが、ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時00分をお願いします。

（休憩 午前 11時 49分）

（再開 午後 1時 00分）

## 議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山浦 登 議員。

### 3. 新型コロナ下での地域・村民間のコミュニティについて

#### 2番 山浦 登 議員

それでは、3点目の新型コロナ下での地域・村民間のコミュニティについて質問いたします。

村の会議や行事、地域の総会や伝統行事も新型コロナ感染対策により、中止を余儀なくされています。文書決裁、リモート等で開催している地区が多いと聞いています。地域や村民間のコミュニティを育む機会が失われています。アフターコロナを見据えてどのように地域・村民間のコミュニティ地域活性化を図るか、村の役割が重要であると考えます。

そこで3点質問します。

1点目、地区づくり懇談会の開催が各地区の事情により、開催集落が少なくなってきました。そのように聞いておりますが、コロナ以前では、どのくらいの地区で開催されていたか、伺います。

2点目、このようなときこそ、村は村民に行政の説明を行い、意見・要望を聞き、協力を得ることが必要ではないかと考えます。特にスキー場や馬曲温泉、ファームス木島平の運営経営方針、コロナ対策等、村民の意見が多様化し、疑問や不安に感じている課題については、一層村の考え方を説明し、意見を聞き、理解を得る努力が必要ではないかと考えます。

憲法第92条では、地方自治の本旨として、住民自治と団体自治が謳われ、住民自治は、住民自らが地域のことを考え、自らの手で始めることとされています。今日のような状況下においてこそ、コロナ対策を十分にとって、地区づくり懇談会を開き、一層村民の協力を得ながら村政を進める必要があるのではないかと考えますが、お考えを聞かせていただきたいと思えます。

3点目、コロナ下やアフターコロナを見据えて、地域・村民コミュニティや地域活性化をどのように進めるのか、村の考え方を伺います。

以上、3点質問いたします。

## 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

それでは、「コロナ下での地域・村民のコミュニティについて」というご質問にお答えいたします。

地区づくり懇談会の開催につきましては、各地区に開催の判断をお願いしております。村としても行政が進めている事業をより理解していただくためにも、地区づくり懇談会は大変重要と考えておりますので、開催については、引き続きお願いをしまいたいとと考えております。

地域コミュニティは地域活動だけでなく、伝統文化等の継承や防災対策など、大変重要と位置付けられております。コロナ下により地域コミュニティの形態が変わっても、その重要性に変わりはないと考えております。

村政を進めるためには、村民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠と考えますし、今後も地区づくり計画を中心に、地域の自主的な事業や活動について積極的に支援をさせていただきます。

地区づくり懇談会の状況等のご質問については、担当課長に答弁をさせます。

## 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して「地区づくり懇談会の開催状況について」ご説明いたします。

地区づくり懇談会については、毎年区長会においてご説明し、開催希望の地区で開催をさせていただいています。

新型コロナウイルスの感染拡大前となる平成30年度では10地区で、令和元年度では9地区で開催をさせていただきました。令和3年度では、1地区で開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染レベルが引き上げられたことにより、中止となった経過がございます。

地区づくり懇談会は、感染対策の徹底をした上で、北信圏域の感染レベル2以下および村内の感染状況を確認した上で、開催することとしております。

各地区のご意見、ご提案等ありましたら、地区づくり懇談会に限らず、随時お聞かせいただきたいと思います。

## 議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

### 再質問

#### 2番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

1点目は、地区づくり懇談会は、村民に村政の施策の理解を得る重要な会議として、位置付けているということですが、開催の区は全体の34～38%ということで、非常に少ないのではないかと思います。

各地区が希望しないから実施しないのではなく、村政にとって非常に重要な懇談会ですので、村の施策を村民に説明し、理解を得る数少ない機会でもあり、村側からもっと積極的に開催を促すことが重要ではないかと考えます。

そして、村民の理解を得ることが事業を進めるに当たり、非常に重要であると考えますが見解を伺います。

2点目、ふう太ネットの活用について提案したい。

各課の担当者が出演し、事業の説明を行っていますが、重要な施策には可能な限りふう太ネットを活用して事業内容を説明し、意見を求めること、また、直接村長が訴えることも村民の理解、政策を理解していただく上には、非常に必要ではないかと考えます。

3点目、コロナ下で村と村民との関係が希薄になっています。地域のコミュニケーションもまとまりが希薄になっていると思われます。政策討論会のような機会が、ふう太ネットで放送できないか、村民がもっと村政に関心を持ち、身近に感じられる企画・取組ができないか、様々な取組を行う中で、地域のまとまり、村政への関心、協力体制を築くことが必要ではないか。

4点目、村の公有地や施設の譲渡等の村の関心ある重要案件に対しては、パブリックコメントを求めたり、広聴会のような形で村民の意見を聞く機会が持てないか。

以上、4点再質問いたします。

## 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

「地区づくり懇談会の回数が少ない。」というお話もありましたが、区によっては2年に一遍とか3年に一遍とか、計画を立てて開催しているところもあります。その辺も含めて、また、各区長さんには開催のお願いしていきたいと思います。

そしてまた、村政の重要な政策について私自らという話もありましたが、その辺もまた検討していきたいと考えております。

その他については、総務課長に補足答弁をさせます。

## 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは再質問について、村長の答弁に補足してご説明いたします。

まず、「行政事業・行政政策等のふう太ネットの活用による放送等」でございます。

これについては4月当初事業計画において、各係の方から事業概要等を説明させていただいております。しかしながら、ご指摘のとおり、いろんな案件等について必要に応じてふう太ネットの活用を検討してまいりたいと思います。

また、政策等の討論会等でございますが、現時点、ふう太ネットを活用してのそういったケースについては想定してございませんが、政策を伝える上で必要な放送は、積極的に行ってまいりたいと思います。

また、「重要案件等のパブリックコメント」でございます。

これらについては、各所管課の方から重要案件、本議会でもいろいろなご意見頂戴している部分もございしますが、必要な部分についてはパブコメの期間を設け、ふう太ネット、それから村の公式ウェブサイト等で行っていくという形になります。

しかしながら、全件がパブリックコメントをやるということではなくて、その辺についてはまた相談させていただければと思います。

## 議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

## 再々質問

### 2番 山浦 登 議員

それでは再々質問いたします。

村の施設や土地に関係する議論がされており、10月実行されるという計画もあります。

村民には、説明が十分されておらず、噂を聞いて「こんな重要なことを何で知らせないのだ。民間に無償でやり、税金も軽減するくらいなら俺がやる。」だとかという人もいます。

このような重要な事業は、方針決定の前に説明し、意見を十分に聞く、その上で決定することが必要ではないかと思えます。十分理解を得た上での事業は、村民の協力も得られるのではないかと考えます。

具体的には、地区づくり懇談会のように村づくり懇談会等の説明会を催す中で十分説明を得て、また村民の理解を得て、そのことがまた決定した以降、実施以降に協力につながると考えます。そういう意味で説明責任、説明を是非重視をして取り組んでいきたいということを提案をして、村の考え方を聞きします。

## 議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

### 村長（日墓正博）

その点を説明する機会も設けていきたいと思えます。

ただ、今議会でもご説明申し上げましたが、現段階ではその方針を示しているところでありまして、まだ具体的な交渉等が進んでいるわけではありません。その内容等も踏まえながら、また説明をしてご理解いただくようなことを考えていきたいと思えますので、ご理解をお願いいたします。

### 議長（萩原由一）

以上で、山浦 登 議員の質問は終わりにします。

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時20分をお願いします。

(終了 午後 1時 13分)

(再開 午後 1時 20分)

### 議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 山崎栄喜 議員。

(「はい、議長。1番。」の声あり)

(1番 山崎栄喜 議員 登壇)

## 1. 財政運営について

### 1番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき3項目について質問します。

最初に、財政運営について質問します。

村の財政状況に関わる度重なる一般質問において、単年度1億5,000万円程度の収支不足が生じるとの答弁でありました。

しかし、村の一般会計に属する基金、これは家庭においては貯金になりますが、この状況を見ると、村には12の基金がありますが、このうちの財政調整基金について、令和4年度末の見込み額が今年度末見込み額より1億2,900万円減少することとなります。また、12基金の合計では、令和4年度末見込み額が今年度末見込み額より2億900万円減少する見込みであります。それだけ基金を取り崩さないとやっていけないということでもあります。

なお、この数字の裏に、基金の取崩し額を抑えようとする努力が見られ、令和4年度一般会計予算(案)において、歳入で普通地方交付税額を例年より1億円多く見込み、繰越金も3,000万円多く見込んでいて、従来どおりの算定方法で行えば、この交付税と繰越金の合計の1億3,000万円に先ほどの財政調整基金の取崩し額2億900万円を加えた3億3,900万円が不足していた計算になります。

しかもこれは、令和4年度に計画していた道の駅運営改善計画に係る事業が見送られ、大型事業がないと思われるのに多額の収支不足が生じています。

本来、基金の取崩しは庁舎建設などの大型事業があつて不足するときに行うべきものであり、以前から指摘しているように基金依存が恒常化していると言わざるを得ません。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、これまでの一般質問における答弁では、単年度収支不足は1億5,000万円程度ということでありましたが、令和4年度の基金の取崩し額が2億900万円に増える理由について、お伺いしたいと思います。

2点目、昨年9月の一般質問において、「予算編成に当たって全庁及び係単位で削減目標を決定する」という答弁でありましたが、どのような内容でどのくらいの削減効果があったのか、伺います。

3点目、令和4年度末の財政調整基金の見込み額が7億2,200万円、仮に今後毎年の取崩し額が令和4年度と同額の1億2,900万円としても、あと5～6年で基金が枯渇することになります。このことに対する見解をお聞きしたいと思います。

また、現在行われている公共施設の見直しのほかに、事務・事業の見直しも早急に行う必要があるのではないかと思います。

4点目、行政改革推進委員会を開催する考えはないか、お聞きしたいと思います。

以上、4点について伺います。

### 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

### 村長（日墓正博）

それでは、山崎議員の「財政運営について」というご質問にお答えいたします。

村の財政状況につきましては、これまでも説明しておりますとおり、毎年歳入で基金からの繰り入れを計上し、大変厳しい状況となっているということであります。

ご指摘のとおり、村の将来負担を軽減するためには観光施設を含め、公共施設管理計画の見直しのほか、事務・事業の見直しを進める必要があると考えております。

なお、財政調整基金は、年度間の財政を調整するもので、一般的な目安は標準財政規模の5～20%とされております。令和3年度の村の標準財政規模は、約26億円でありますので、現時点では目安は超えております。ただし、健全財政を維持するためには、将来的にも基金をしっかりと維持していかなければなりません。

そしてまた、財政調整基金は年度間の調整だけでなく、年度内の財政調整の役割も果たしております。村の収入の大きな柱は、地方交付税と村税であります。普通交付税は基本的には年4回に分けて交付されます。村税は6月以降に徴収が始まります。

また、国庫補助などの補助金は、基本的に村の支出が完了した後に交付されます。そのため、年度内では収入よりも支出が先になり、予算に繰入の枠を設けないと支払の原資が不足するという事象も考えられます。そこで、歳入歳出の均衡を維持するため、地方交付税の一部を留保財源としまして財政調整基金の繰入金を財政不足額以上に当初予算で計上し、必要に応じて繰り入れると、そしてまた、積み戻すという予算編成で従来から行っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それからまた、ふるさと基金は積み立てるだけでは納税者のお気持ちに添えませんので、少子化、子育て対策として新たに行う小学校に入学祝い金などに充当させていただきました。

財政運営に関する各ご質問については担当課長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

### 総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、ご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「単年度収支不足について」でございます。

令和3年12月議会で山崎議員の質問にもありましたとおり、令和3年度財政計画では、令和3年度末時点で、基金残高24億8,809万7,000円から令和8年度末には17億6,159万7,000円まで減少すると推計しております。

これは平均しますと、単年度当たり1億5,000万円程度の財源不足ということで、これらを予想するというふうにお答えをいたしました。その見込みについては、現時点大きな軌道修正はございません。

12月にお示ししました財政計画にも記載しておりますが、単年度で見た場合、令和3年度末から令和4年度末の基金残高の減少見込み額は2億2,550万2,000円としており、令和4年度予算概要資料でお示した基金の状況は、財政不足額としてはおおむね財政計画の範囲内と認識しております。

つぎに、「予算編成に当たって削減目標の設定とその効果」でございます。

令和3年12月議会でも申し上げましたが、令和4年度予算編成に当たっては、各所管課の財政計画上の額から国・県支出金や地方債などの特定財源を除いた一般財源のうち、義務的経費を除いた任意的経費の5%の削減を目標として取り組んでまいりました。

財政計画ベースでは任意的経費のうち2,526万6,000円の削減を行いました。財政計画で計上していなかったコロナ対策事業及びワクチン接種関連事業に要する一般財源を上乗せしたことにより、令和3年度財政計画と令和4年度当初予算での一般財源を比較すると、670万8,000円の削減にとどまった状況でございます。

3点目の「基金が枯渇することに対する見解や事務・事業の見直しの必要性」でございます。

令和4年度当初予算概要資料における「一般会計に属する基金の状況」では、不用額による予算の積立分を見込んでおりません。令和4年度当初予算を計上するに当たり、現時点で不用額を見込むことはできませんので、当初予算概要資料としましては基金減少額が多くなる形となります。

「3月最終補正により発生した不用額を積み立てる予算積立額」の5年間平均額は1億1,867万3,000円であります。最終補正で不用額による予算積立てを行うことが全くできず、かつ、予算計上した繰入金を全額執行した場合には、計算上5年余りで基金が枯渇することになりますが、これまでの決算状況を鑑みますと、全く積立てができないということは考えにくく、5～6年で基金が枯渇することはないと考えています。

とはいえ、現行事業を全て維持しながら基金繰入を全く行わず予算編成を行うことは難しく、健全財政を維持するためには、議員ご指摘のとおり、事務・事業の見直しも行っていく必要があると考えます。

4点目の「行政改革推進委員会」の開催でございます。

現時点、行政改革推進委員会を開催する考えはございませんが、今後公共施設の管理運営や事務・事業の見直しを進める上で、重要事項の調査審議が必要になった場合は開催することも考えられます。

## 議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

## 再質問

### 1番 山崎栄喜 議員

それでは、再質問させていただきます。

答弁で「令和3年度の財政計画では財源不足が1億5,000万円程度」との説明であり、さらに、昨年12月に示された財政計画では2億2,500万円基金が減少するというところでございました。

また、「令和4年度予算概要資料では2億900万円が減少し、財政計画の範囲」という答弁でありました。

1億5,000万円の財源不足と言いながら、基金を2億900万円取崩している現況であります。これについては先ほど、村長の方から財政調整基金についての答弁がありましたが、取崩し額より積立金の方が多いということはないわけであり、資料を見れば、積立金より取崩し額の方が多いというのが実態だというふうに思うわけであり、ということで、実際には1億5,000万円では、財源不足を収まっていないというふうに私は思っています。

令和4年度予算(案)では、財政調整基金の取崩しのほかに、公共施設建設基金から3,800万円、地域活性化基金から1,000万円、福祉基金から1,500万円、ふるさとづくり基金から5,000万円取り崩す予定であり、これをスキーリフトの修繕に3,200万円、農業振興公社への運営補助に1,000万円、福祉医療費給付事業に1,500万円、小・中学校管理費に1,100万円を充当する予定でいます。

いずれの経費も通常の費用であると思います。したがって、私はこれら財政調整基金以外の取崩し額も村の財源不足を補うものであるというふうに思います。

百歩譲って、地方交付税と繰越金の件を考慮しなくても、財源不足の捉え方、これについては、1億5,000万ということではなくて、12基金の減少額、取崩し額ですね、これは4年度は2億900万円ということですが、そういうことから鑑みますと、1億5,000万では済まなくて、2億円程度実際かかるんじゃないかというふうに私は思いますが、見解をお聞きしたいと思います。

それから、2点目に、予算編成に当たって、質問では係単位で目標設定しているということの中でお聞きしているわけですが、係単位の削減目標、これについての答弁がありませんでしたので、答弁をお願いしたいと思います。

3点目に、1回目の質問のときに申し上げたように、令和4年度予算案では、普通交付税を例年より1億円、繰越金も3,000万円多く見込んでいるわけですが、したがって、この分は今後の補正予算の留保財源が少なくなってくるというふうに思われました。

そういうことでは、基金の取崩しにつながったり、4年度に財政調整基金を6,000万円積み立てるように計画がされているわけですが、この積立額に影響がないかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

以上、3点についてお伺いいたします。

## 議長(萩原由一)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

## 総務課長(丸山寛人)

それでは、再質問についてお答えいたします。

まず、「基金の減少額、不足額」でございます。

考え方的には、令和4年度予算で約3億の基金からの繰入を想定してございます。

先ほど山浦議員のご質問でもお答えしたとおり、現時点の不用額の想定については交付税普通交付税で1億5,000万円、それから特別交付税で3,000万円、延べ1億8,000万円ほどの不用額を、留保財源を用意していると想定してございます。

したがって、現時点3億の基金の繰入を計画してございますが、全く留保財源を使わないと、それから計画どおり全て執行したという形で考えた場合に、1億8,000万円は残ってくるという形になりますので、実質の不足額については1億5,000万円を割っているというふうに考えてございます。

なお、交付税の考え方でございますが、昨年12月でご説明したとおり、その財政計画の段階から18億という考えを示してございますので、よろしく申し上げます。

それから、「令和4年度の予算削減に当たって」でございます。

先ほども言ったとおり、一般財源での5%という数字で目標を設定してございます。したがって、係全体事業の中で5%という形になりますし、当然、補助事業、財源のある事業についてはその



対象外となりますので、係毎の目標設定ではなくて、そういった一般財源を充当している事業の5%減ということで設定をさせていただいたところでございます。

また、「財政調整基金への最後の積立て」でございます。

今年度6,000万円見込んでございますが、これらに影響がないかという形でございますが、これまでの決算状況を見ますと、6,000万円以上に積んでいるケースが非常に多いという状況もございますので、これには現時点は影響しないと考えております。

## 議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

### 再々質問

#### 1番 山崎栄喜 議員

ただいま答弁いただきましたが、これから事業始めていくわけでございますが、必ず年度途中での補正予算というのは出てくるだろうと私は思います。通年予算を編成するといってもそういうことは言えるんじゃないかと思えますし、地方交付税の1億円増額等の影響も出てくるのではないかと思います。これについては、見解の相違ということで答弁は求めません。

### 2. 少子化対策について

#### 1番 山崎栄喜 議員

次の質問に移らせていただきます。

2項目目の少子化対策について質問します。

昨年9月の一般質問で指摘したように、平成30年度から令和3年度までの4年間に、1年間の出生数が20人前後と少子化の進行が著しいものがあります。これは、全国的な問題ではありますが、大変深刻な問題でありまして由々しき事態であります。

長野県議会は、昨年12月議会において、「少子化対策の一層の強化を求める決議」これを全会一致で可決し、知事に提出しました。

これは、コロナ禍において拍車がかかる少子化の急速な進行に歯止めをかけ、結婚や子育てに希望を持つことができる社会を実現するため、県に対して部局横断の政策パッケージを早急に策定し、4年度当初予算において十分な予算処置を講ずるなど、少子化対策の一層の強化を図ることを求めたものであります。

少子化問題は村の将来を担う人材を確保し、活力があり持続可能な村づくりにとって重要かつ喫緊の課題であります。村の存亡や集落機能の維持にかかわる大きな課題であります。スピード感を持って、対策を講じる必要があるのではないかと思います。

村は、子育て支援のために、新年度予算に小学校入学祝い金と多子出産祝い金を計上しましたが、まだまだ対策が十分とは言えないと思います。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、昨年の9月議会において、村民を交えた検討委員会若しくは庁内プロジェクトチームを設置し、思い切った施策の展開をと提案したことに対して、検討するとの答弁でありました。検討の結果についてお伺いしたいと思います。

2点目、若者や子育て世代などの当事者の意見を聞くために、懇話会を開催してはどうかと考えます。

3点目、かつて本村にもありました結婚相談員制度を復活させたらどうか。人口増加対策のために少しでもそういう前進が図られるよう復活を求めたいと思います。

以上、3点について伺います。

## 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

それでは、山崎議員の方の「少子化対策について」のご質問であります。若者や子育て世代の皆さんが普段思っていることや、感じていることを直接お聞きすることが重要であると、課題となっていることを把握することに、そしてそれを少しでも解消していくことが、少子化対策や子育て支援策を進める上でも有効な手段であります。今後そういった機会を設けていきたいと考えております。

これまでの検討状況や結婚相談員制度については、それぞれの担当課長に答弁をさせます。

## 議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

## 子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、私の方から答弁をさせていただきます。

9月の村議会一般質問で山崎栄喜議員から提案のあった「村民を交えた検討委員会若しくは庁内プロジェクトチームの設置について検討結果は」というご質問にお答えいたします。

昨年11月に庁内プロジェクトチームの設置を検討するため、子育て支援課・民生課健康福祉係・産業企画室移住定住推進係との合同会議を開催しました。そこで、庁内プロジェクトチームの構成メンバーについて検討を行ったところでございますが、その後の展開には至っておりません。

今後は、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、課題となっている事や少子化対策について、子育て支援課だけではなくて、ほかの課と横断的に連携し検討してまいりたいと考えております。

また、その際に子育て支援策の一つとして、子育て支援課で検討していた「小学校入学祝い金」や「多子出産祝い金」の策定に当たっても他課と横断的に協議し、令和4年度の新規事業として今議会で提案をさせていただいているところであります。

しかし、祝い金等も一時的なものであり十分な対策とは言えません。少子化対策においては結婚、出産、子育て、移住定住、雇用の場の創出、安心して生み育てられる環境等、ライフプランに係る対策を様々な角度から村全体で取り組んでいくことが重要であると考えます。

また、「若者や子育て世代などの当事者の意見を聞くために懇話会を開催してはどうか」のご質問に対して、村長の答弁に補足してお答えいたします。

若者や子育て世代などの皆さんの意見を聞くことは課題を把握することができ、少子化対策を検討するうえで重要なことであると思っております。現在設置を検討中である庁内プロジェクトチームの中で、懇話会の開催について検討をしていきたいと考えております。

また、例えばプロジェクトチームも行政サイドの加重ではなく「若い世代（20～30代）」に任せるなど、主体的に検討いただくことも、新たな発想や思い切った提案につながるものと考えます。

## 議長（萩原由一）

山崎民生課長。

（民生課長「山崎真澄」登壇）

## 民生課長（山崎真澄）

それでは、村長の答弁に補足しまして、「かつてあった結婚相談員制度を復活させたらどうか」という質問に対して答弁いたします。

議員言われるように、村でもかつて後継者対策として、結婚相談員を委嘱し独身男女の結婚についての個別相談に応じており、平成15年から結婚相談員の名称を「パートナーアドバイザー」とし、個別相談だけでなく、具体的に結婚を希望する男女の出会いの場を設ける活動をして来ました。

パートナーアドバイザーの皆さんには熱心に活動いただきましたが、残念ながらあまり成果が得られませんでした。そのようなことから、現在パートナーアドバイザーの委嘱もなくなっております。

北信地域では、中野市、飯山市、山ノ内町には結婚相談員がおり、相談所を設けていますが、結婚まで至ったという成果については、低調又は無しと聞いています。

若者の出会いについては、世の中の変化もあり、現在は、コンピュータマッチングシステムで紹介、婚活に係る各種セミナーやイベントが大勢であり、村でも村社協に結婚相談窓口「婚活サポート」を設け担当職員が相談に応じ、平成28年から長野県のマッチングシステムに加入し、結婚を希望する男女に登録いただき、条件に合う方を紹介しております。さらに、希望される方には引き合わせを行っております。令和3年度2月末までの登録者は10人で、引き合せ、これはお見合いになりますが、引き合せ依頼45件、引き合せ6件、うち社協の職員が同行したのものについては3件となっております。

また、婚活イベントについては、木島平村婚活実行委員会と村社協共催の村独自の婚活イベントを開催するとともに、北信地域合同で婚活イベントを開催しております。令和3年度は婚活イベントを年4回計画しましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため合同イベントと村独自イベント各1回を中止としました。開催した2回のイベント参加者は23人、カップリングできたのは2組でありました。過去には、村独自イベントで知り合った村民の方から2組結婚へ結びついた方もおられます。

なかなか成果が見えないわけではありますが、今後も他市町村の取組なども参考にしながら、より良い取組を進めていきたいと考えております。

## 議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

## 再質問

### 1番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

「今後市内プロジェクトチームを立ち上げていきたい」という答弁でありました。大変前向きな答弁をいただきましてありがとうございました。

そこで、今の立ち上げの時期ですね。いつから実際に活動を始めるのか。そしてまた、いつまでにその結論を取りまとめていくのかということについて、現在分かる範囲で結構でございますが、お答えいただければと思います。考え方だけでも結構でございます。

それから、マッチングアプリやセミナー・イベントの開催については私も承知をしておりまして、村の努力は認めるところでございますが、答弁にありますようになかなかまとまらない、成果に結びついていないということ聞いております。

結婚相談員制度は、飯山市にもありまして、その相談員に話を聞きましたが、まとまった件数はそう多くはないということではありますが、実際に結婚に結びついたという実績もあるというふうに聞いております。縁の神様のお力に頼るといっても、一つの方策ではないかというふうには私は考えるわけでございます。検討するということですので、是非前向きに検討をお願いしたいと思います。この相談員の関係については、答弁は求めません。

最初のプロジェクトチームの関係について、答弁をお願いします。

## 議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

## 子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、再質問がございました「プロジェクトの立ち上げの時期、それからいつまでに結論としてまとめるか」の再質問にお答えをいたします。

「プロジェクトの立ち上げの時期」でございますが、やはり計画性やスケジュール感を持って取り組むことが大事と考えておまして、はっきりいつとは、今の時点では申し上げにくいのでありますが、4月以降に進めていきたいと考えております。

あと、いつまでに「プロジェクトとして結論をまとめるか」というご質問でございますが、そちらにつきましてもプロジェクトチームの中で検討をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

### 1番 山崎栄喜 議員

ただいま、答弁いただきましたが、やはり少子化は急なスピードで進んでいるわけございまして、村の方の対応もスピード感を持ってお願いしたいというふうに思います。それはお答えいただきなくて結構でございます。要望でございます。

### 3. ファームス木島平運営改善計画について

最後の質問、ファームス木島平の運営改善計画について質問します。

昨年12月議会において、5人の議員がこの問題について一般質問を行い、心配や疑問の意見が多く出されました。私も質問を行いました。質問の回数に制限があることや私が舌足らずのためか答弁がかみ合わない点もありましたので、再度伺いたいと思います。

1点目、商品開発費、写真撮影費用、接客研修費、商品レシピ開発・製造研修費などの開業準備業務は、収益事業であるので運営者の負担とするべきであるという質問に対して、「農産物を中心に販売窓口として直売機能を持たせるため負担する」という答弁でありました。

村営でない収益事業の開業準備費用を全額村費で負担することは、私は何度考えても理解ができませんでした。なぜ全額村費負担とするのか、私にもわかるように説明をお願いしたいと思います。

2点目、本来の道の駅機能はトイレと駐車場が中心でありまして、そのために駅長と事務員を置き、その人件費として600万円を支払うのはその業務量からして理解ができません。

答弁では、「公募のときに提案していただき、飽くまでも目安・基準である」ということでありましたが、公募に応じる者からすれば金額は多い方が良いわけございまして、その目安・基準まで良いんだと、こういうふうに思うことになると思います。

私は、本来の道の駅機能であるトイレと駐車場を管理する人件費が600万円は高すぎると思います。それなら、村が直接管理した方が安上がりになるのではないかと思います。考えをお伺いしたいと思います。

3点目に、「施設を指定管理にすることによって、村と農業振興公社の人件費の削減につながる」という答弁でありました。そして、議会後に出されました資料によると、人件費の削減額が1,100万円ということですが、担当職員は異動することはあっても退職することはないと思われるので、直接人件費の削減にならないと思いますがどうか、お答えいただきたいと思っております。

4点目に、観光案内業務委託料120万円ですが、観光振興局がこの施設に入れば支払う必要はないというふうに質問いたしましたが、それに対して「位置づけを検討する」という答弁でございました。その検討の結果についてお伺いしたいと思います。

5点目に、マルシェホールの屋根の改修に関してであります、これまでの説明では積雪に耐えられなく危険であるため、12月から3月までの冬期間は閉鎖するという説明であり、利用者の皆様にも多大なご迷惑をおかけすることになりました。

今年の冬はご承知のとおり、平成18年以来16年ぶりの豪雪となり、役場の観測所では2m10cmを観測したということですが、施設に被害が発生したということは聞いていません。

そこで、屋根改修の必要性、これについてお伺いをいたします。

6点目、同僚議員の意見も踏まえ、運営改善計画の見直し若しくは撤回という考えがおりかどうか、お伺いをしたいと思います。

以上、6点について質問します。

### 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日碁正博）

それでは、「ファームス木島平の運営改善計画について」ということですが、ファームス木島平につきましては、江田議員や勝山議員に答弁をさせていただいたとおりであります。今後も、状況に応じて相談、説明をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

個々のご質問の内容については、産業企画室長に答弁させます。

### 議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

### 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、山崎議員の「ファームス木島平の運営改善計画」についてお答え申し上げます。

まず1点目「商品開発費、写真撮影費等、事業に係る経費についてはなぜ村負担とするのか」という件と、2点目の「人件費600万円は高すぎる」という件を併せてお答えいたします。

12月議会でも答弁をさせていただきましたが、道の駅支援機構から提出された運営改善計画については、飽くまでも「運営改善のためにはこういう費用が考えられ、指定管理費の算定や黒字化のために必要な経費」という考え方で算定したものであり、本計画をもとに、村で公募要項等を作成し、指定管理費や開業準備経費等も含めて運営希望者から提案をしていただき、それを評価して運営者を決定することとしております。

ですので、その経費が高い安いという議論ではなく、飽くまでも現段階での目安として考えていただければと思います。

ただ、計画では当該施設の持つポテンシャル（可能性）も調査していただいております、民間事業者としてこの施設を運営するためには、ある程度、公費負担がないと経営できていかないという視点でもはじき出された数字とご理解いただきたいと思います。

3点目でありますけれども、「人件費の削減につながらないのでは」というお話でございますが、もともと、施設のみに係る削減経費として試算したものでありまして、組織全体で考えてはおりません。

また、現在施設にかけている労務を、近年ますます多様化してきている行政のほかの業務に振り分けることによりまして、行政経費の削減としてつながると考えております。経費の試算については、一事業だけではなく、多角的に行政全体に及ぼす影響も考慮する必要があると考えております。

「観光振興局の位置づけ」ということで、議員ご指摘のとおり、当然施設運営の内容によって、そこに位置する観光振興局が、例えば観光案内所機能ですとか、そういったことを受けるということは

想定をされているところでありまして、当施設にあった方がより高い効果も期待できると考えております。

経費については、どんな事業をやるかによっても変わってきますので、現状、効果のみのお答えとさせていただきます。

5点目、「屋根改修の必要性」でございますけれども、今までも説明してきていますとおり、マルシェホールについては積雪による経常的な荷重等に対する心配、また多量の雨漏りが発生するなどの問題があるため、冬期間については一部閉鎖し対応しているところであります。

ただ、旧工場の屋根の下に位置する「マルシェホール」については、当然、不特定多数の方の利用も考えられること、また屋根材の破損が激しいことから、冬期間の閉鎖は現状、やむを得ないと考えておりまして、当施設を継続して利用していく場合については、道の駅という公共施設の性格上、屋根も含めて老朽化したものの修繕・改修は現状、必要であると考えております。

6点目、「運営改善計画の見直し・撤回の考えはあるのか」というお話でございます。

江田議員の答弁でもお話をさせていただきましたが、11月の議会全員協議会、また12月定例会の中で、施設の運営改善の考え方をご説明させていただきましたが、それぞれから様々なご意見をいただきまして、運営改善計画や運営者公募実施の了承をいただいたとは考えていない状況です。

議会始め関係者との調整や財源確保など、同時進行での検討や手続きを進めていく必要があるため、関連課題の解決や社会状況の変化なども考慮して柔軟に対応していくことも必要かと考えております。

施設の在り方としては、以前からご説明しておるとおり、「意欲」と「能力」のある民間事業者による運営を基本として考えており、スピード感のある経営や自由な発想により収益を生み出し、村全体を牽引する道の駅運営を目指すべきという考えに変更はありませんが、新型コロナウイルスの長期化など、社会全体の状況変化等も考慮して今後の方向性を柔軟に検討していきたいと考えています。

## 議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

### 再質問

#### 1番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

1点目、商品開発費、写真撮影費用、接客研修費などの開業準備費用と、駅長と事務員の人件費についての質問に対して、これは、必要な経費というような形で答弁がありました。それでまた、目安ということは前々から聞いているところでございます。

しかしながら、くどいようでございますが、本来の道の駅機能はトイレと駐車場でありまして、村が示した指定管理費の中には、駅長と事務員の人件費と別枠で施設管理の業務委託費として314万円を見込んでいます。

これは、掃除等ほかの業者に委託する想定だというふうに思いますが、そういうことからすると駅長と事務員の業務は、さほど多くはないだろうと私は感じているところでございます。私の見解が間違っているかもしれませんが、是非その600万円の根拠、積算根拠について後日、本日答弁いただければいいですが、答弁できないようであったら、後日資料の方提供をお願いしたいと思います。

2点目、昨年6月議会一般質問において、指定管理費に指定管理者の事業による赤字補填分が入っていないかという質問に対して、産業企画室長からは「収益事業以外を想定している」と、「最終的には施設全部を民間の方に指定管理費なしで委託するのがベストだとは思いますが、その事業を始めてから波に乗るまではある程度の施設改修が必要になってくると思われる」と、こういう趣旨の答弁でございました。

ということで、赤字補填ということは、全く言葉には出なかったわけでございます。しかしながら、今まで私申し上げてきたことからすると、やはり、これは赤字補填だろうというふうに私は理解せざるを得ないと思うわけであります。

そこで質問になりますが、最初の指定管理者のときには、指定管理費の支払が3年間であったわけです。金額も現在村の方で、見ている金額より遥かに安い額であったわけであります。同じ村長のもとでの話であります。また、赤字補填分の指定管理費をいつまで支払うつもりなのか。赤字ならずと出すのか。

それと金額分を見直し、先ほどから何回も言っています。私だけじゃなくてほかの議員、同僚議員からもお話がありましたが、そういうことを踏まえてやはり、今の計画にある金額の見直しも必要だろうと項目も含めてでございますが、項目・金額の見直しが必要ではないかと考えますが、答弁をいただきたいと思っております。

それから、3点目に「人件費の削減についての質問に対して、1事業だけでなく多角的に行政全体に及ぼす影響も考慮する必要がある」というような答弁だったというふうに思いますが、先ほどの質問とも若干かぶりますが、村から資料をいただいたものがありまして、人件費削減額の資料でございますが、役場の係長の人件費の20%、担当職員の人件費の90%、農業振興公社の人件費が520万円、合計では1,100万ほどの削減になるという計算になっています。

しかし、私は、今答弁にありましたように多角的に判断しますと、これらの職員は異動することはあっても、まず退職はないだろうと思っております。そんなことで人件費の削減は当たらないというふうに申し上げたわけでございますが、再度答弁をお願いしたいと思っております。

それから、4点目に観光振興局の位置づけについては、私も答弁にありましたようにファームス木島平内にあった方がより高い効果が期待できると思っております。

同感であります。観光案内業務委託料120万円、この額はともかくとして、この観光案内業務委託料、指定管理者に払うのか観光振興局に払うのか、その支払先についてお伺いをしたいと思います。

それから5点目、屋根の改修に関する質問に対して、屋根を含めて老朽化したものの修繕改修が必要ということでございました。私も本当に老朽化が著しいものについてはやむを得ないというふうに判断しますが、先ほどの質問で申し上げたとおり、今年の冬は16年ぶりの豪雪。2mを超える豪雪であったわけでございますが、にも関わらず、被害が出なかったわけであります。このことは、幸いなことだったというふうに私も思いますが、今までの説明に少し疑念を持たざるを得ないわけであります。

昨年6月の一般質問において、当初設計をした業者に話を聞いてみるとか、改修の見積もりを今回行った業者以外の業者、違う目で見てもらったらどうかというふうに申し上げてきたわけですが、今回のこの冬の豪雪を踏まえると、そういうこともやはり必要ではないかと私は思いますが、その辺についてお答えをいただきたいと思っております。

以上5点について質問いたします。

## 議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

## 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、山崎議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目の「必要な経費、目安の中で」、通常山崎議員のおっしゃるとおりだと思います。通常の施設の指定管理費の考え方とすれば、やはり道の駅機能である駐車場ですとか、トイレといった公共施設の部分に係る指定管理費がやはり定石だとは思っています。ただ、今の施設の場合、だいたひ施設も老

朽化しておりますので、また事業も新たに見直すべきところも出てきますので、前段申し上げたその事業の内容によってもある程度、村でもこの経費を想定していく必要があるだろうとっております。

それと、もう1点、600万円の根拠ということでもありますけれども、とりあえず目安というとなる人件費というふうに申し上げております。その内容ですと、道の駅の駅長、経理の担当者の経費ということで600万円という想定でおりますけれども、これは申し上げているとお安いのか高いかという判断については、最初の指定管理費ですとか、村が負担する経費の中で判断していくべきものだろうとっております。

つづいて、2点目の「施設改修が必要な施設ということであるに出す指定管理費の2,000万等については赤字補填ではないか」というお話でございます。また、「計画の見直し」ですとか、「予算の見直し」も含めてですけれども、していく必要があるというご質問であります。当然、施設改修が必要な施設でありますので、村で負担する経費というものはある程度見る必要があるということは申し上げているとおりであります。当然その中には、事業がうまく回転するまでの赤字も村で見ざるを得ないというような状況も想定していかなきゃいけないとっております。また計画についても、現時点では、飽くまでも道の駅支援機構に制作を依頼したものでありまして、道の駅支援機構がやるとした場合こういった経費は想定されるという目安であります。

3点目、「人件費の削減にはならないのではないか」というお話でございます。

現在、産業企画室の方で道の駅の施設の管理を直営で行っております。それに係る担当職員ですとかおりますので、例えばその担当職員が今、直接管理をしていきますが、今度民間事業者が運営していった場合、間接的にでも管理の負担軽減が大幅に図られます。それによりまして、行政内ではほかの仕事にあたることができますので、そういった人件費の削減というのは図られるというふうに思っております。

4点目、「案内業務の支払については観光振興局なのか、それとも指定管理者なのか」という話でございます。これについても今後、道の駅内でどのような事業が行われていくのか、当然案内所機能も持たせませうけれども、その案内所機能でどのような仕事をしていくのか、こういった事業を展開していくのか、ということも関わってまいりますので、その辺についてはもう少し事業が具体化してから考えるべきと思っております。

5点目、「屋根改修の関係」ですけれども、現在この豪雪であっても被害はないという状況ではありますけれども、皆さんご存知のとおり屋根については、あちこちから雨漏りが出てきております。また、この豪雪におきまして、崩れてはおりませんけれども、例えば積雪ですとか気温の低下によって、当然凍結ということも出てきております。これが例えば、屋根の中で水がどういうふうに戻っているかっていうのも正直わからない状況ではありますので、今後更に屋根材の老朽化の進捗が増すだろうと考えておりますので、屋根改修については、現状必要な経費というふうに思っております。ただその経費については、これから具体的にどのような事業の中でこういった改修をしていくかというところで改めて、経費については検証していきたいと思っております。

## 議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

## 再々質問

### 1番 山崎栄喜 議員

再々質問させていただきます。

人件費の関係で、積算根拠これを提出していただけるのかどうか。600万円の根拠、結果どうなるかわかりませんが、一応そういう事で役場の計画では見積もってあるわけでございますので、その明細について、是非私はお聞きしたいと思っております。



それから、赤字もみないといけないというような答弁がありました。先ほどの質問でも申し上げたとおり、最初は赤字補填とは謳ってないんですね。私はそういう事の指摘をしたんですが、私をごまかされたということでもよろしいかどうか、どうもそういうふうには思わざるを得ないわけでございます。施設改修が必要ということは答弁ありましたが、赤字補填ということは全然認めなかったわけがあります。

人件費の関係については、私の見解とちょっと違うところがございますが、見解の違いということで、納得したわけではございません。私はそういうイメージでは受けとめておりません。

それから観光案内業務、これはですね、まだ私の質問に対してははっきり答弁がなかったんですが、私考えれば当然、観光振興局の業務であろうと思います。じゃあ何のためにそこに観光振興局が入るかという問題にもなってくるわけでございますし、入っている指定管理者、運営者が仮に観光の話を聞かれたってそのぐらいお答えするのは常識的な話だと思います。私も村民でいて、観光客から何か尋ねればそれは無料で説明しますよ。それと同じようなもので、仮に観光振興局がない休みの日であるとか時間外に聞かれたときには、そのくらいはお金を払ってまで対応してもらうものではないんじゃないかと私は思います。

屋根の雨漏りについては、ほかの業者は一切考えないということで突き進むという考え方でいるということであるかどうか、いろいろ細かいことを申し上げましたが、総体的でも結構でございますが、答弁をお願いしたいと思います。

#### **議長（萩原由一）**

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

#### **産業企画室長（湯本寿男）**

それでは、山崎議員の再々質問にお答えをいたします。

総体的なお話でもよろしいというお話でございますけれども、600万円の根拠については先ほどお話したとおり、駅長ですとかそれに関わる経理の方の経費というふうに考えております。

内訳についてということですが、今のところ、どの年齢の方ですとか、どういった立場の方がつくのかわかりませんので、明細についてはお出しできないということでご理解をお願いいたします。

赤字補填の考え方ですけれども、要は道の駅として事業をうまく回していただくための経費という捉え方とすれば、赤字補填というのか、事業に対する支援金というのか、それは様々だと思いますので、ご理解をお願いいたします。

それと振興局の業務については、先ほど申し上げたとおりであります。現段階でどの程度の事業をやっていくのかわかりませんので、その辺はこれからまた考えていきたいと思っております。

屋根の関係ですけれども、これはずっとお話をさせていただいているとおりであります。素人の私が見ても、確かに屋根改修は必要だなというふうには思います。

当然、母屋の腐れだとか、このまま放置していくわけにはいかないと考えておりますので、現段階での飽くまでも概算ということで、再度ご理解をお願いいたします。

以上です。

#### **議長（萩原由一）**

以上で、山崎栄喜 議員の質問は終わります。

（終了 午後 2時 29分）

## 議長（萩原由一）

ここで皆さんにお諮りします。

ただいま、別紙追加議案表のとおり1件の議題が提出されました。

これを、日程に追加し、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

## 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1」とし、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、発議第1号「ロシアのウクライナ侵攻を強く非難する決議について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

山崎栄喜 議員。

（1番 山崎栄喜 議員 登壇）

## 1番 山崎栄喜 議員

発議第1号「ロシアのウクライナ侵攻を強く非難する決議について」。

上記の議案を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び木島平村議会会議規則（平成9年木島平村議会規則第2号）第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

ロシアのウクライナ侵攻を強く非難する決議。

本年2月、ロシアが北大西洋条約機構（NATO）への加入を望むウクライナに軍事侵攻したことに伴い、民間人を含む多数の死傷者が発生し、多くの人々が避難を余儀なくされているとの報道がされる中、国際社会から非難の声が上がっている。

これまでも、我が国や欧米各国がロシアと首脳会談を行うなど、平和的な解決に向けた努力が続けられてきたにもかかわらず、ロシアが軍事侵攻に踏み切ったことは、力による一方的な現状変更を認めないという国際秩序の根幹を揺るがすものであり、断じて受け入れられるものではありません。

今回の侵攻は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法違反であり、これを許すことは、アジアを含む国際社会の平和と安全への脅威となりかねません。

よって、本議会は、国際秩序を維持するとともに、経済活動を含めた我が国の安全を保障するため、ロシアに対し、ウクライナ侵攻を強く非難するとともに、直ちに侵攻を中止し、事態の打開に努めるよう強く求めるものである。

以上のとおり決議する。

議員各位のご賛同をお願いいたします。

## 議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

## 議長（萩原由一）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、ありますか。

（討論なし）

## 議長（萩原由一）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定するに、賛成の方は起立願います。

(議長を除く 8 人中 8 人起立)

**議長（萩原由一）**

「全員起立」です。

したがって本案は、原案のとおり「可決」されました。

以上で、本日の会議は終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労様でした。

(散会 午後 2時 35分)

**令和4年3月第1回 木島平村議会定例会**  
**《第5日目 令和4年3月18日 午後3時30分 開議》**

**議長（萩原由一）**

皆さんこんにちは。

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

ただいまの出席議員は、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

この際、日程第1、議案第7号「木島平村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部改正について」の件から、日程第22、議案第37号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」の件まで、以上、条例案件6件、予算案件13件、事件案件3件、計22件を一括議題とします。本案については、さきに委員会へ付託してありますので、委員長長の報告を求めます。

はじめに、総務民生文教常任委員長長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員会、土屋喜久夫 委員長。

（総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫」登壇）

**総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫）**

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第7号、木島平村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部改正について。

議案第8号、木島平村火入れに関する条例の一部改正について。

議案第9号、木島平村消防団条例の一部改正について。

議案第10号、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第11号、木島平村税条例の一部改正について。

議案第35号、木島平村情報通信施設の指定管理者の指定について。

議案第36号、木島平村過疎地域持続的発展計画の変更について。

議案第37号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。

審査の結果、いずれも「原案可決」であります。

**議長（萩原由一）**

つぎに、産業建設常任委員長長の報告を求めます。

産業建設常任委員会、勝山 正 委員長。

（産業建設常任委員長「勝山 正」登壇）

**産業建設常任委員長（勝山 正）**

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第12号、木島平村田舎暮らし体験住宅設置条例の一部改正について。

議案第36号、木島平村過疎地域持続的発展計画の変更について。

議案第37号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。

審査の結果、いずれも「原案可決」であります。

**議長（萩原由一）**

つぎに、予算決算常任委員長長の報告を求めます。

予算決算常任委員会、土屋喜久夫 委員長。

(予算決算常任委員長「土屋喜久夫」登壇)

### 予算決算常任委員長（土屋喜久夫）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第22号、令和4年度木島平村一般会計予算について。賛成多数で、「原案可決」であります。以降、「令和4年度木島平村」を省略させていただきます。

議案第23号、情報通信特別会計予算について。

議案第24号、学校給食特別会計予算について。

議案第25号、奨学資金貸付事業特別会計予算について。

議案第26号、後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第27号、国民健康保険特別会計予算について。

議案第28号、介護保険特別会計予算について。

議案第29号、小水力発電特別会計予算について。

議案第30号、観光施設特別会計予算について。

議案第31号、下水道特別会計予算について。

議案第32号、農業集落排水事業特別会計予算について。

議案第33号、高社簡易水道特別会計予算について。

議案第34号、水道事業会計予算について。

審査の結果、いずれも全会一致で「原案可決」であります。

なお、審査の過程で、次のとおり意見がまとまりましたので、報告します。

農の拠点施設など方針が定まらない事業においても、設計予算が計上され、基金の充当要因となっている。予算執行にあたっては、財政規律を最優先とし、後年度に負担を残さない事業運営をされたい。

以上であります。

### 議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

### 議長（萩原由一）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切ります。

これから討論を行います。

委員長報告が「原案可決」でありますので、まず原案に対して反対者の討論を許します。

(2番 山浦 登 議員 挙手)

### 2番 山浦 登 議員

令和4年度予算に反対する意見を述べます。

反対する理由は2つあります。

1つは、予算策定に当たって、事務事業の見直しと（人件費、扶助費負担金等を除いた）義務的経費の5%削減方針が出されましたが、歳出削減の努力が予算上では見られません。コロナ禍で事業が増加したとはいえ、事業内容の精査が十分行われず、前年踏襲の予算が多く見られます。

公共施設等管理計画によれば、今後15年の間に村の施設改修、更新に当たり、単純更新した場合130億円、長寿命化対策をした場合でも66億円（1年当たり4億7,000万円）の費用を要すると試算されています。さらに、道路、上下水道の整備等に多額な予算が必要とされています。

「入るを量りて、出ざるを為す（いるをはかりて、いざるをなす）」の中国の故事にあるように収入の額を計算し、それに応じた支出の計画を立てるとの姿勢が欠けていると思います。

また、今日の景気が低迷する情勢の下では、歳入の50%以上を占める地方交付税の増額も見込めず、村の自主財源である村税等の伸びも期待できず、将来に備えた基金取崩しによる予算編成には将来的財政負担に比べられるか、不安が生じています。

2つには、事業計画と予算が村民に十分説明・理解されないまま事業が進められているという点です。ファームス木島平は、マルシェホール屋根改修計画の設計に517万円予算化され、大規模な改修工事が計画されています。また、施設の運営を公募し、民間事業者による運営の方針が出されていますが、村民の間には多様な意見があります。具体的方針が十分に定まらないままでの事業ではないかと思えます。

一方、スキー場は、木島平観光（株）の指定管理で運営されていますが、3月9日信濃毎日新聞に「観光18施設民間譲渡へ 新型コロナで経営悪化」と報じられました。この記事を見た多くの村民から「こんな大事なことを村民に知らせないまま進めていいのか」、「村の重要な施設が民営化されて村の観光はどうなるのか」、「民営化以外に方法はないのか」といった意見や疑問が多数寄せられています。これらの村民の意見や疑問は、この事業が村民に十分説明されず、理解されないままに進められていることによると考えます。

木島平スキー場や馬曲温泉は、村観光の中心施設であり、村経済への影響も大きく、無くてはならない事業です。このスキー場と関連施設を民営化するという重大な方針転換を村民に理解されないままに進められるということは、行政としての説明責任を果たしていないと言わざるを得ません。

ファームス木島平の運営や木島平スキー場・観光施設の運営は、現状を村民にしっかり情報提供し、共有し、知恵を出し合い、結論を見出すテーブルの設置をするという姿勢が重要ではないでしょうか。このように、村民の疑問や意見に対してしっかり説明責任を果たさないまま進められていると考えます。

以上、2点の理由により、令和4年度一般会計予算に反対し、討論いたします。

#### 議長（萩原由一）

ほかに討論はありませんか。

（討論なし）

#### 議長（萩原由一）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認め、これから採決を行ないます。

議案第7号「木島平村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部改正について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

議案第8号「木島平村火入れに関する条例の一部改正について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

#### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。  
議案第9号「木島平村消防団条例の一部改正について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

#### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。  
議案第10号「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

#### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。  
議案第11号「木島平村税条例の一部改正について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

#### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。  
議案第12号「木島平村田舎暮らし体験住宅設置条例の一部改正について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

#### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。  
議案第22号「令和4年度木島平村一般会計予算について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案について、採決をします。  
本案の採決は、起立によって行います。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。  
(議長を除く8人中6人起立(2番山浦議員、5番丸山議員以外))

#### 議長（萩原由一）

「起立多数」です。  
したがって、本案は原案のとおり「可決」されました。  
以降、議案等の「令和4年度」及び「木島平村」の部分については、省略させていただきますので、ご了承ください。

議案第 23 号「情報通信特別会計予算について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。  
議案第 24 号「学校給食特別会計予算について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。  
議案第 25 号「奨学資金貸付事業特別会計予算について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。  
議案第 26 号「後期高齢者医療特別会計予算について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。  
議案第 27 号「国民健康保険特別会計予算について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。  
議案第 28 号「介護保険特別会計予算について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。  
議案第 29 号「小水力発電特別会計予算について」。  
本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。



(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

議案第 30 号「観光施設特別会計予算について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

議案第 31 号「下水道特別会計予算について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

議案第 32 号「農業集落排水事業特別会計予算について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

議案第 33 号「高社簡易水道特別会計予算について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

議案第 34 号「水道事業会計予算について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

議案第 35 号「木島平村情報通信施設の指定管理者の指定について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

議案第 36 号「木島平村過疎地域持続的発展計画の変更について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

議案第 37 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

以上、条例案件 6 件、予算案件 13 件、事件案件 3 件、計 22 件は、全て原案どおり「可決」となりました。

日程第 23、令和 3 年陳情第 6 号「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書提出についての陳情書について」の件から、日程第 29、陳情第 5 号「ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期解決を求める陳情について」の件までを一括議題とします。

この請願及び陳情 7 件については、さきに常任委員会に付託してありますので、それぞれ常任委員長の報告を求めます。

はじめに、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員会 土屋喜久夫 委員長。

(総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫」登壇)

### 総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫）

本委員会に付託された請願・陳情等の審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第 94 条第 1 項により報告します

陳情第 1 号、「ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い」。

本委員会は、ウイグル等の人権問題に対し知見が浅く、一般論として、国の外交施策としても、他国の問題に一方的な意見の進達は、内政の干渉とも捉えられ、地方議会の権能を超えているため、「不採択」。

陳情第 2 号、「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出を求める陳情書」。

本陳情は、内容的に全ての事業者に公平な消費税負担を求めたインボイス制度から、シルバー人材センター事務局を特例免除との本意であり、シルバー人材センター会員への支援ではない。税公平負担の原則を鑑み、不採択が妥当であるが、地域におけるシルバー人材センターの役割は重要であり、「継続審査」としました。

陳情第 3 号、「母（毛嘉へイ）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望」。

本陳情は、本委員会の知見並びに調査の権能を超えており、審査不能のため、「不採択」であります。

陳情第 4 号、「新型コロナウイルス罹患後と同ワクチン接種後の健康状況調査に関する陳情書」。

本陳情は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定義された新型コロナウイルス感染症に係ることから、保健所を設置する県知事の事務であり、専門的な知見がなく、また、村民の健康や個人情報に係ることから、本委員会の権能を超えているため、「不採択」であります。

陳情第 5 号、「ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期解決を求める陳

情」。

軍事による全ての解決方法は非難されるべきであるが、本委員会は、ミャンマーの問題に対し知見が浅く、一般論として、国の外交施策としても、他の国の問題に一方的な意見の進達は、内政の干渉とも捉えられ、地方議会の権能を超えているため、「不採択」であります。

以上です。

#### 議長（萩原由一）

つぎに、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会、勝山 正 委員長。

（産業建設常任委員長「勝山 正」登壇）

#### 産業建設常任委員長（勝山 正）

本委員会に付託された請願・陳情等の審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第94条第1項により報告します

陳情第6号、「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書提出についての陳情書」。

請願の採択に当たっては、願意が妥当性であるか、実現の可能性があるか、判断の基準とされています。願意の妥当性とは、法律上あるいは公益上の見地から見て合理的なものをいい、実現の可能性とは、その緊急性や重要性及び財政事情から見てごく近い将来実現の可能性のあるものをいいます。

願意が妥当性を欠き実現の可能性のないもの、あるいは、町村行政なり議会の権限に属しない事項に係わるものは、不採択とするほかならないとされています。

このことにより、審査の結果は、「不採択」といたしました。

請願第1号、「水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める請願」。

審査の結果は、「採択」であります。

以上であります。

#### 議長（萩原由一）

これから質疑を許します。質疑はありますか。

（質疑なし）

#### 議長（萩原由一）

つぎに、討論を行います。

討論は、ありますか。

（討論なし）

#### 議長（萩原由一）

「討論なし」と認め、討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

令和3年陳情第6号「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書提出についての陳情書について」。

この陳情の委員長報告は、「不採択」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

したがって、令和3年陳情第6号は、委員長報告のとおり「不採択」とすることに決定しました。  
請願第1号「水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める請願について」。

この請願の委員長報告は、「採択」です。

この請願は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

したがって、請願第1号は、委員長報告のとおり「採択」とすることに決定しました。  
陳情第1号「ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願いについて」。

この陳情の委員長報告は、「不採択」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第1号は、委員長報告のとおり「不採択」とすることに決定しました。  
陳情第2号「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出を求める陳情書について」。

この陳情の委員長報告は、「継続審査」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第2号は、委員長報告のとおり「継続審査」とすることに決定しました。  
陳情第3号「母（毛嘉萍(もうかへい)）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望について」。

この陳情の委員長報告は、「不採択」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第3号は、委員長報告のとおり「不採択」とすることに決定しました。  
陳情第4号「新型コロナウイルス罹患後と同ワクチン接種後の健康状況調査に関する陳情書について」。

この陳情の委員長報告は、「不採択」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第4号は、委員長報告のとおり「不採択」とすることに決定しました。  
陳情第5号「ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期解決を求める陳情について」。

この陳情の委員長報告は、「不採択」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第5号は、委員長報告のとおり「不採択」とすることに決定しました。

追加日程、皆さんにお諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、15件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1から追加日程第15まで」とし、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、報告第1号「工事変更請負契約締結の専決処分の報告について」の件から、追加日程第2、報告第2号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」の件まで以上、報告案件2件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

### 村長（日碁正博）

それでは、報告について提案説明させていただきます。

最初に、報告第1号であります、「工事変更請負契約締結の専決処分の報告」であります。

工事変更請負契約締結について地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したもので、同条第2項の規定により報告するものであります。

工事名は、令和3年度木島平村体育館耐震改修工事。

変更事項及び契約の相手方は、記載のとおりであります。

つづいて、報告第2号「損害賠償の額を定める専決処分の報告」であります。

損害賠償の額を定める専決処分の報告について地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

1、賠償の理由、令和4年2月22日午前10時ごろ、地域おこし協力隊業務のため公用車（リース車）で長野自動車道上り一本松トンネル内を走行中に自損事故を起こした。リース車は激しく損傷し、修理不可能な状態となり、リース契約における規定損害金が発生したためであります。

2、損害賠償の額は15万2,922円。

3、相手方は記載のとおりであります。

### 議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

**議長（萩原由一）**

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

追加日程第3、議案第38号「特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部改正について」の件を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

**村長（日碁正博）**

それでは、議案第38号「特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」について提案説明いたします。

村長等の給料月額の特例期間を、令和5年2月28日まで延長するものであります。

内容については、村長等の給料を減額する内容であります。

**議長（萩原由一）**

これから質疑を許します。

（質疑なし）

**議長（萩原由一）**

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切ります。

ただいま議案となっております「議案第38号」について、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略することについて採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（議長を除く8人中8人起立）

**議長（萩原由一）**

「起立全員」です。

したがって、本案について委員会の付託を省略することは、「可決」されました。

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

**議長（萩原由一）**

「討論なし」と認め、これで討論を終わり採決したいと思います。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第38号」は原案のとおり「可決」しました。

追加日程第4、同意第1号「副村長の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

朗読を省略し、本件について提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日臺正博）

それでは、同意案件について提案説明をさせていただきます。

同意第1号「副村長の選任につき同意を求めることについて」。

副村長の選任について、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名は、佐藤裕重（さとう ひろしげ）。

生年月日、住所は、記載のとおりです。

任期は4年であります。

### 議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

### 議長（萩原由一）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております「同意第1号」について、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することについて採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（議長を除く8人中8人起立）

### 議長（萩原由一）

「起立全員」です。

したがって、「同意第1号」は、委員会の付託を省略することについて「可決」されました。

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

### 議長（萩原由一）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり採決したいと思えます。

採決に先立ち、議題の当事者である佐藤副村長が議場におられますので、退場を求めます。

（副村長「佐藤裕重」退室）

### 議長（萩原由一）

この採決は起立によって行います。

皆さんにお諮りします。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

（議長を除く8人中8人起立）

### 議長（萩原由一）

「起立全員」です。

佐藤副村長は、自席に戻ってください。

（副村長「佐藤裕重」入室）

### 議長（萩原由一）

「同意第1号」は、同意することに「決定」しました。

追加日程第5、同意第2号「木島平村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

#### **村長（日墓正博）**

それでは、同意案件第2号であります、「木島平村教育委員会委員の任命につき同意」をするものであります。

木島平村教育委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名は、角田道夫（つのだ みちお）。

生年月日、住所は記載のとおりであります。

任期は4年であります。

#### **議長（萩原由一）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

#### **議長（萩原由一）**

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております「同意第2号」については、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

(議長を除く8人中8人起立)

#### **議長（萩原由一）**

「起立全員」です。

したがって、「同意第2号」については、委員会の付託を省略することに「可決」されました。

これから討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

#### **議長（萩原由一）**

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### **議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

本案の採決は、起立によって行います。

ここで皆さんに、お諮りします。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

(議長を除く8人中8人起立)



### 議長（萩原由一）

「起立全員」です。

したがって、同意第2号は「同意」することに決定しました。

追加日程第6、発議第2号「木島平村議会委員会条例の一部改正について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

議会運営委員会 山崎栄喜 委員長。

（議会運営委員長「山崎栄喜」登壇）

### 議会運営委員長（山崎栄喜）

発議第2号「木島平村議会委員会条例の一部改正について」。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

裏面をご覧ください。

今回の改正点は2点あり、要点のみを申し上げます。

第17条の改正は傍聴についての改正でありまして、現在は議員のほか、委員長の許可を得たものが傍聴できるという規定がありますが、これを原則的に公開に改めるものであります。

もう一点、第18条の改正は、委員会の開催についての改正でありまして、特に必要と認める時は、オンラインを活用した委員会を開催することができることに改めるものであります。

なお、この「特に必要と認める場合」とは、「重大な感染症のまん延防止措置の観点から、また、大規模な災害等の発生等により委員会の開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合」と「育児、介護等のやむを得ない事由により、委員会の開催場所への参集が困難な委員からオンラインを活用した委員会の開会の求めがある場合」であります。

以上であります。

議員各位のご賛同をお願いいたします。

### 議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

### 議長（萩原由一）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、ありますか。

（討論なし）

### 議長（萩原由一）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

皆さんにお諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第2号は、原案のとおり「可決」しました。

追加日程第7、発議第3号「世界平和実現のための決議について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

土屋喜久夫 議員。

（7番 土屋喜久夫 登壇）

**7番 土屋喜久夫 議員**

発議第3号「世界平和実現のための決議について」。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

世界平和実現のための決議。

生まれた時から平和の恩恵を享受し、戦争を知らずに育ってきた私たちにとって、過去の事実を知り、戦争の悲惨さや非人道性を常に心に留め、慰霊に努めること、そして、戦争の惨禍を再び繰り返すことのないよう、平和を愛する心を育むことは、今の時代を預かる者としての責務である。

平和憲法を掲げる日本国民として、世界平和を希求すること、戦争放棄を世界に広めることは、世界唯一の戦争被爆国として、率先して取り組むべき使命である。

武力や軍事力による解決は、人道的にもすべきではなく、日本国政府は、平和憲法の理念を実現し、世界恒久平和の実現に向け、早急に行動されることを要請する。

以上であります。

**議長（萩原由一）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

**議長（萩原由一）**

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、ありますか。

（討論なし）

**議長（萩原由一）**

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

皆さんにお諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第3号は、原案のとおり「可決」しました。

追加日程第8、発議第4号「世界平和実現のための意見書の提出について」の件を議題とします。  
朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

土屋喜久夫 議員。

(7番 土屋喜久夫 登壇)

#### 7番 土屋喜久夫 議員

発議第4号「世界平和実現のための意見書の提出について」。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

世界平和実現のための意見書の提出について。

衆議院議長あて、参議院議長あて、内閣総理大臣あて。

地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

以上であります。

#### 議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

#### 議長（萩原由一）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、ありませんか。

(討論なし)

#### 議長（萩原由一）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

皆さんにお諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第4号は、原案のとおり「可決」しました。

追加日程第9、発議第5号「水田活用の直接支払交付金の見直しをやめ、農家経営支援強化を求める意見書の提出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

産業建設常任委員会 勝山 正 委員長。

(産業建設常任委員長「勝山 正」登壇)

## 産業建設常任委員長（勝山 正）

発議第5号「水田活用の直接支払交付金の見直しをやめ、農家経営支援強化を求める意見書の提出について」。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

水田活用の直接支払交付金の見直しをやめ、農家経営支援強化を求める意見書。

衆・参議院議長あて、内閣総理大臣・農水大臣あてでございます。

コロナ禍の長期化で農畜産物の需要が減少し、農畜産物価格が低迷しています。とりわけ2021年産米の生産者価格は1俵（60キロ当たり）9,000円から7,000円台と大暴落しました。

政府は2021年産米の生産調整追加分6.7万ヘクタールをほぼ達成したにもかかわらず、2022年産米でも5万ヘクタールの主食用米削減計画を打ち出すとともに、水田活用直接支払い交付金を見直す方針を明らかにしています。

長年、生産調整へ協力し転作作物の生産拡大に取り組んでいる農家に対する重大な裏切りであると言わざるを得ません。

地域農業を維持し、食料自給率向上を確実に高めるためには交付金の削減ではなく、施策の充実と予算の拡充が求められます。

つきましては、下記の措置を講じられることを強く要請します。

記として、水田活用直接支払交付金の見直しを中止し、食料自給率が低い畑作物などへの支払額の増額を行うことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

以上であります。

## 議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

## 議長（萩原由一）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、ありますか。

（討論なし）

## 議長（萩原由一）

「討論なし」と認め、これで討論を終わりにします。

採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

## 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

皆さんにお諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

## 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第5号は、原案のとおり「可決」しました。  
追加日程第10、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。  
朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。  
総務民生文教常任委員会、土屋喜久夫 委員長。

(総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫」登壇)

#### **総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫）**

閉会中の継続調査の申し出について。  
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。  
記。  
申出委員会、総務民生文教常任委員会。  
申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。  
以上であります。

#### **議長（萩原由一）**

皆さんにお諮りします。  
総務民生文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

#### **議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。  
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。  
追加日程第11、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。  
朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。  
産業建設常任委員会、勝山 正 委員長。  
(産業建設常任委員長「勝山 正」登壇)

#### **産業建設常任委員長（勝山 正）**

閉会中の継続調査の申し出について。  
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。  
記。  
申出委員会、産業建設常任委員会。  
調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。  
以上であります。

#### **議長（萩原由一）**

皆さんにお諮りします。  
産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

#### **議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。  
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。  
追加日程第12、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。  
議会運営委員会、山崎栄喜 委員長。

(議会運営委員長「山崎栄喜」登壇)

### **議会運営委員長（山崎栄喜）**

閉会中の継続調査の申し出について。  
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。  
記。  
申出委員会、議会運営委員会。  
調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。  
以上であります。

### **議長（萩原由一）**

皆さんにお諮りします。  
議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

### **議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。  
したがって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。  
追加日程第13、「閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。  
朗読を省略し、本案について第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長の説明を求めます。  
江田宏子 委員長。  
(第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長「江田宏子」登壇)

### **第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長（江田宏子）**

閉会中の継続調査の申し出について。  
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。  
記。  
申出委員会、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会。  
調査申出事件、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会の所管に属する事項。  
以上です。

### **議長（萩原由一）**

皆さんにお諮りします。  
委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

### **議長（萩原由一）**

「異議なし」と認めます。  
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。  
追加日程第14、「閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。  
朗読を省略し、本案について木島平村議会改革特別検討委員会委員長の説明を求めます。  
江田宏子 委員長。

(木島平村議会改革特別検討委員長「江田宏子」登壇)

### 木島平村議会改革特別検討委員長（江田宏子）

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、木島平村議会改革特別検討委員会。
  - 2、調査申出事件、木島平村議会改革特別検討委員会の所管に属する事項。
- 以上です。

### 議長（萩原由一）

皆さんにお諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第15、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

(議会議務局長「梅寄伸一」登壇)

### 議会議務局長（梅寄伸一）

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。  
記。

- 1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
  - 2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。
- 以上です。

### 議長（萩原由一）

皆さんにお諮りします。

この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### 議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

### 村長（日墓正博）

本議会は、令和4年度に向けて一般会計予算等、大変重要な案件を上程させていただきましたが、

全ての案件についてご承認いただき、大変ありがとうございました。

ただ、コロナ対策等含めて、令和3年度から令和4年度にかけてまたがって繰越をして継続する事業等が多くあります。それらの事業等をスムーズに進めながら、村民の生活と、それから福祉、そしてまた、産業の活性化等を図ってまいりたいというふうに考えております。

そしてまた、新型コロナについては、全国的には感染が減ってきているという状況ではありますが、県内ではここへ来て再拡大の兆しがあるということでもあります。引き続き感染防止対策を進めていきたいというふうに考えておりますが、国の方では、まん延防止措置については21日からはもう延長しないということで、これからは感染防止対策と、それからまた、経済対策に期待をしていきたいなというふうに思っていたわけでもあります。

ただ、ここへ来て報告してご存知のとおり、ロシアのウクライナ軍事侵攻というようなことで非常に世界的な脅威になっております。エネルギー、そしてまた、食料を輸入に頼る日本にとっても経済的な打撃、そしてまた、一般国民、村民の生活に対する悪影響もかなり大きいものというふうに思われます。それらに対しても、対応していく必要があるだろうというふうに思います。

そしてまた、今本議会でも、議会の中で「ロシアの軍事侵攻に対する非難決議」がされました。戦争、軍事侵攻、このような事態は、言ってみれば最大の人権侵害だというふうに思います。その非難決議について私も賛同いたしますし、これからも改めて平和教育をしっかりと進めていく、そういうことを痛感をいたしました。また、議会の皆さんにも様々な面で、ご意見をいただければというふうに思います。

そしてまた、今年は例年なく大雪ということで、まだ残雪がたくさんあります。もう今は3月の中旬、4月に入れば農作業も始まるわけではありますが、残雪に対して大変心配しております。村では消雪剤の補助等考えておりますが、それらを通して、村の大きな柱である農業の振興等も含めて、推進していきたいというふうに思っております。

改めましてコロナ、そしてウクライナの軍事侵攻、そして大雪、様々な要因それらについて、それらがそのまま村民生活にも大きな影響を与えてくるということでもあります。村としても、それらに適切に対応しながら、村民の生活、そして村の産業をしっかりと守っていく必要があると考えておりますので、引き続き議員各位、そしてまた、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

## 議長（萩原由一）

本日ここに令和4年3月第1回木島平村議会定例会を閉会するにあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、2月24日から本日まで23日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、多くの議案等に対し熱心に御審議を賜り、議長として深くお礼申し上げます。次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただき、誠に感謝を申し上げます。令和4年度予算をはじめ成立をみた各議案につきましては、審議の過程で出された意見を十分に尊重されますようお願い申し上げます。

おわりに、木島平村が益々発展することを願うとともに、関係各位の御健勝、御多幸を御祈念申し上げます。あいさつとさせていただきます。

以上をもちまして、「令和4年3月木島平村議会定例会」を閉会といたします。

ご苦勞様でした。

(閉会 午後 4時 39分)